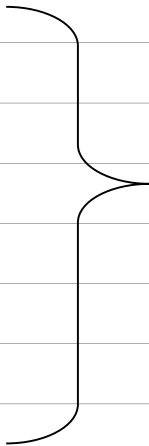


検算者		設計者	
-----	--	-----	--

工 事 設 計 書

工 事 名	衣浦東部広域連合事務所非常用発電機等改修工事(週休2日)		
路 線 等 の 名 称	_____		
工 事 場 所	刈谷市小垣江町		
設 計 金 額	金	円	
工 事 価 格	金	円	
消費税及び地方消費税の相当額	金	円	(工事価格 × 0.1)
工 事 概 要	高圧受変電設備、自家発電設備 照明器具のLED化 上記内容の改修工事一式		

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1. 共通仮設費						(科目別内訳書)
準備費	 T=13.1ヶ月 総合発注					
仮設建物費						
工事施設費						
環境安全費		1.0	式			
動力用水光熱費						
屋外整理清掃費						
機械器具費						
その他						
燃料(軽油) 納品	搬入運搬費含む	5,390.0	L			
計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
2-A-1. 屋上鉄骨架台工事						
H形鋼	SS400 H-150x75x5x7	0.1	t			
H形鋼	SS400 H-200x100x5.5x8	1.4	t			
H形鋼	SS400 H-244x175x7x11	1.0	t			
H形鋼	SS400 H-250x250x9x14	4.2	t			
角形鋼管	STKR400 □-50x30x2.3	0.1	t			
平鋼	SS400 FB-9x50	0.2	t			
鋼板	SS400 PL-6	0.1	t			
鋼板	SS400 PL-9	0.3	t			
鋼板	SS400 PL-12	0.2	t			
鋼板	SS400 PL-22	0.2	t			
溶融亜鉛メッキ高力ボルト	搬入運搬費含む	100.0	本			
溶融亜鉛メッキ高力ボルト	F8T M16x45	25.0	本			
溶融亜鉛メッキ高力ボルト	F8T M16x50	4.0	本			
溶融亜鉛メッキ高力ボルト	F8T M20x60	33.0	本			
溶融亜鉛メッキ高力ボルト	F8T M20x75	133.0	本			
中ボルト	亜鉛メッキ M10x50 NW	116.0	本			
鉄骨加工組立		7.8	t			

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
工場溶接費		208.0	m			
鉄骨建て方		7.8	t			
鉄骨運搬費		7.8	t			
JIS形高力ボルト締付け	30本/ t 程度	295.0	本			
溶融亜鉛メッキ処理		7.8	t			
有孔鋼板	H60・t1.6	101.0	m ²			
敷き手間		101.0	m ²			
ブレース	M16 L=2000 ターンバックル・羽子板共	4.0	本			
ブレース	M16 L=2100 ターンバックル・羽子板共	6.0	本			
ブレース	M16 L=3300 ターンバックル・羽子板共	8.0	本			
ブレース	M16 L=3900 ターンバックル・羽子板共	4.0	本			
ブレース	M16 L=5900 ターンバックル・羽子板共	4.0	本			
あと施工アンカー	ケミカルアンカー M16 下向き	24.0	か所			
組立式昇降用架台 (片階段キット)	3段ステップ形 W=1,000タイプ	1.0	組			
計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
2-A-2. 外構改修工事						
(撤去)						
縁石撤去	150x200	11.7	m			
境界ブロック撤去	100x100	16.1	m			
フェンス撤去	両開戸 L=10.5 H2000 基礎共	1.0	か所			
フェンス撤去	L=2.55 H2000 基礎共	1.0	か所			
樹木撤去	ツツジ 幹周100 樹高400程度	50.0	本			
樹木撤去	ツツジ 幹周100 樹高300程度	24.0	本			
樹木撤去	レッドロビン 幹周200 樹高2000程度	23.0	本			
樹木撤去	レッドロビン 幹周 樹高2000程度	8.0	本			
客土撤去		7.0	m ³			
駐輪場撤去	W4700xD2050 基礎共	1.0	か所			
三槽式油分離槽撤去	W1600xH600	1.0	か所			
タンク基礎撤去	2100x2500	1.0	か所			
発電機基礎撤去	2700x1400	1.0	か所			
車止めCB撤去		8.0	か所			
駐車場ライン塗料除去		94.6	m			
ポスト仮撤去		1.0	か所			

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
(改修)						
根切り		36.4	m ³			
埋戻し		14.1	m ³			
土工機械運搬		1.0	式			
アスファルト舗装	透水性アスファルト t50 プライムコートPK-3 切込砕石C-40 t150	41.2	m ²			
縁石		1.6	m			
駐車場区画ライン引き	W150 溶融式ペイント JIS K5665 3種-1号(t1.5)	82.4	m			
フェンス	片開戸 L=10.5 H2000 基礎共	1.0	か所			
フェンス	L=2.55 H2000 基礎共	1.0	か所			
キュービクル基礎	W4700xD3000xH450x2	1.0	か所			
給油口ボックス基礎	W1500xD1000xH200	1.0	か所			
危険物標示版・ 消火器収納ボックス基礎	W2000xD500xH200	2.0	か所			
送油ポンプ基礎	W2100xD1200xH200	1.0	か所			
駐輪場	W6078xD2000xH2138	1.0	か所			
駐輪場基礎		1.0	か所			
防油堤	W4050xD4050xH700	1.0	か所			
油水分離槽	W2500xD700	1.0	か所			
ポスト再設置		1.0	か所			

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
2-B-1. 電源設備工事						
受変電設備 (CB-2-2形)	高压配電盤	1.0	面			
	高压コンデンサ盤	1.0	面			
	低压動力配電盤	1.0	面			
	低压電灯配電盤	1.0	面			
変圧器 高効率・油入自冷型	三相 300KVA	1.0	台			
変圧器 高効率・油入自冷型	コト変圧器 100KVA	1.0	台			
進相コンデンサ 油入自冷型	50KVar	1.0	台			
直列リアクトル 油入自冷型	50KVar用 L=6%	1.0	台			
非常用発電機 長時間形	屋外低騒音形・72時間連続運転仕様	1.0	基			
給油口ボックス及び危険物表示版	消火器収納ボックス共	1.0	式			
搬入据付費	タンク・ポンプ等を含む	1.0	式			
試運転調整費	耐圧試験含む	1.0	式			
既設受変電設備 撤去	機器処分費含む	1.0	式			
既設発電機 撤去	機器処分費・廃油処分費含む	1.0	式			
計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
2-B-2. 幹線・動力設備工事						
(1) 幹線・動力設備						
ねじ無し電線管 隠ぺい	E 25mm	4.0	m			
厚鋼電線管 露出配管	G 28mm (塗装有)	36.0	m			
波付硬質合成樹脂管	FEP 30 土中	67.0	m			
波付硬質合成樹脂管	FEP 40 土中	10.0	m			
波付硬質合成樹脂管	FEP 100 土中	27.0	m			
鉄筋コンクリート U形溝	360A	47.0	m			
同上 蓋		47.0	m			
ケーブルラック Z35形	400B	15.0	m			
ケーブルラック Z35形	400BS	5.0	m			
ケーブルラック SUS製	600B	10.0	m			
600V耐燃性ポリエチレン絶縁電線 管内	EM-IE 8mm ²	24.0	m			
600V耐燃性ポリエチレン絶縁電線 管内	EM-IE 14mm ²	39.0	m			
600V耐燃性ポリエチレン絶縁電線 管内	EM-IE 38mm ²	139.0	m			
EM-CEケーブル 管内	EM-CE 5.5mm ² -2C	7.0	m			
EM-CETケーブル 管内	EM-CET 14mm ²	28.0	m			
EM-CETケーブル 管内	EM-CET 22mm ²	32.0	m			

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
EM-CETケーブル 管内	EM-CET 38mm2	38.0	m			
EM-CETケーブル 管内	EM-CET 60mm2	15.0	m			
EM-CETケーブル 管内	EM-CET 100mm2	61.0	m			
EM-CETケーブル 管内	EM-CET 150mm2	32.0	m			
EM-CEケーブル ラック内	EM-CE 5.5mm2-2C	21.0	m			
EM-CEケーブル ラック内	EM-CE 5.5mm2-4C	21.0	m			
EM-CETケーブル ラック内	EM-CET 14mm2	47.0	m			
EM-CETケーブル ラック内	EM-CET 22mm2	16.0	m			
EM-CETケーブル ラック内	EM-CET 38mm2	16.0	m			
EM-CETケーブル ラック内	EM-CET 60mm2	16.0	m			
EM-CETケーブル ラック内	EM-CET 100mm2	31.0	m			
EM-CETケーブル ラック内	EM-CET 150mm2	16.0	m			
EM-CETケーブル ラック内	EM-CET 250mm2	41.0	m			
EM-CEケーブル FEP内	EM-CE 3.5mm2-4C	23.0	m			
EM-CEケーブル FEP内	EM-CE 5.5mm2-2C	10.0	m			
EM-CEケーブル FEP内	EM-CE 5.5mm2-4C	10.0	m			
EM-CETケーブル FEP内	EM-CET 250mm2	12.0	m			
6kvEM-CETケーブル サトル止め	6KV EM-CET 38mm2	5.0	m			

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
6kvEM-CETケーブル FEP内	6KV EM-CET 38mm2	15.0	m			
EM-CEEケーブル 管内	EM-CEE 2mm2-2C	97.0	m			
EM-CEEケーブル ラック内	EM-CEE 2mm2-2C	47.0	m			
EM-CEEケーブル 天井内	EM-CEE 2mm2-2C	12.0	m			
EM-CEケーブル U字溝内	EM-CE 5.5mm2-2C	47.0	m			
EM-CEケーブル U字溝内	EM-CE 5.5mm2-4C	47.0	m			
EM-CETケーブル U字溝内	EM-CET 250mm2	94.0	m			
端末処理材 6kv EM-CET 屋内	6KV EM-CET 38mm2	1.0	個			
端末処理材 6kv EM-CET 屋外	6KV EM-CET 38mm2	1.0	m			
ブロックハントホール	H2-9	1.0	個			
埋設標識シート	2倍長	67.0	m			
土工事		1.0	式			
既設警報場B 銘板変更等		1.0	式			
撤去工事費	積込・運搬・処分共	1.0	式			
(2)電灯設備						
ねじ無し電線管 隠ぺい	E 25mm	2.0	m			
厚鋼電線管 露出配管	G 22mm (塗装有)	22.0	m			
600Vホリエチレン絶縁耐燃性ホリエチレンシースケーブル平形EM-EEFケーブル 管内	EM-EEF 1.6-2C	14.0	m			

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
600Vホ [°] リエチレン絶縁耐燃性ホ [°] リエチレンシースケーブル平形EM-EEFケーブル管内	EM-EEF 1.6-3C	22.0	m			
600Vホ [°] リエチレン絶縁耐燃性ホ [°] リエチレンシースケーブル平形EM-EEFケーブル管内	EM-EEF 2.0-3C	4.0	m			
600Vホ [°] リエチレン絶縁耐燃性ホ [°] リエチレンシースケーブル平形EM-EEFケーブルラック内	EM-EEF 2.0-3C	5.0	m			
600Vホ [°] リエチレン絶縁耐燃性ホ [°] リエチレンシースケーブル平形EM-EEFケーブル天井内	EM-EEF 1.6-2C	49.0	m			
600Vホ [°] リエチレン絶縁耐燃性ホ [°] リエチレンシースケーブル平形EM-EEFケーブル天井内	EM-EEF 1.6-3C	74.0	m			
600Vホ [°] リエチレン絶縁耐燃性ホ [°] リエチレンシースケーブル平形EM-EEFケーブル天井内	EM-EEF 2.0-3C	31.0	m			
ブルボックス SS 150×150×100		1.0	個			
人感センサ 親器 8A	明るさセンサ機能	2.0	個			
人感センサ 親器 3A	明るさセンサ機能	5.0	個			
人感センサ 子器 換気扇連動		2.0	個			
人感センサ 子器		9.0	個			
人感センサ 換気扇連動	明るさセンサ機能	1.0	個			
人感センサ 軒下天井用	明るさセンサ機能	1.0	個			
人感センサ用操作ユニット 1回路		9.0	個			
人感センサ用操作ユニット 2回路		2.0	個			
はつり補修	外壁 孔開け 50φ相当(タ [°] イメント [°] カッター)	1.0	か所			
撤去工事費	積込・運搬・処分共	1.0	式			
計						

名 称	摘 要	数 量	单 位	单 価	金 額	備 考
2-B-3. 照明器具更新工事						
LED照明器具	LRS3-4-65	25.0	個			
LED照明器具	LRS3SA20-4-66	16.0	個			
LED照明器具	LRS9-6-84	8.0	個			
LED照明器具	LRS15-3-41	16.0	個			
LED照明器具	LRS15-4-58	9.0	個			
LED照明器具	LRS15-6-58	4.0	個			
LED照明器具	LSS9-2-30	1.0	個			
LED照明器具	LSS1-2-15	1.0	個			
LED照明器具	LSS1-4-30	3.0	個			
LED照明器具	LSS1-4-65	2.0	個			
LED照明器具	LSS1-4-65 (線ひ取付)	6.0	個			
LED照明器具	LSS9-4-30	1.0	個			
LED照明器具	LSS9-4-37	11.0	個			
LED照明器具	LSS9-4-48	8.0	個			
LED照明器具	LSS9MP/RP-4-30	1.0	個			
LED照明器具	LDS2-SK1-LBF11	1.0	個			
LED照明器具	LRS1RP-17	2.0	個			

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
LED照明器具	LRS1-08	5.0	個			
LED照明器具	LRS1-17	1.0	個			
LED照明器具	LRS3-4-37	12.0	個			
LED照明器具	K1-LRS11-2	17.0	個			
LED照明器具	LBF3MP/RP2-06	1.0	個			
LED照明器具	LBF2RP-10	3.0	個			
LED照明器具	SP-01	2.0	個			
LED照明器具	SP-02	2.0	個			
LED照明器具	SP-03	3.0	個			
LED照明器具	SP-04	1.0	個			
LED照明器具	SP-05	1.0	個			
LED照明器具	SP-06	12.0	個			
LED照明器具	LST1-60	1.0	個			
LED照明器具 取付のみ	設備プレート 1P	11.0	個			
LED照明器具 取付のみ	設備プレート 2P	9.0	個			
撤去工事費	積込・運搬・処分共	1.0	式			
計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
2-B-4. 仮設電源工事						
波付硬質合成樹脂管	FEP 80	24.0	m			
600Vビニル絶縁電線 管内	IV 8mm ²	15.0	m			
600Vビニル絶縁電線 管内	IV 14mm ²	15.0	m			
600Vビニル絶縁電線 管内	IV 38mm ²	15.0	m			
CVケーブル コロガシ	CVT 14mm ²	45.0	m			
CVケーブル コロガシ	CVT 22mm ²	15.0	m			
CVケーブル コロガシ	CVT 38mm ²	15.0	m			
CVケーブル コロガシ	CVT 60mm ²	15.0	m			
CVケーブル コロガシ	CVT 100mm ²	30.0	m			
CVケーブル コロガシ	CVT 150mm ²	15.0	m			
6kvCVTケーブル コロガシ	6KV CVT 38mm ²	5.0	m			
6kvCVTケーブル FEP内	6KV CVT 38mm ²	24.0	m			
ケーブル接続材 レジン注入形	CVT 14mm ²	3.0	か所			
ケーブル接続材 レジン注入形	CVT 22mm ²	1.0	か所			
ケーブル接続材 レジン注入形	CVT 38mm ²	1.0	か所			
ケーブル接続材 レジン注入形	CVT 60mm ²	1.0	か所			
ケーブル接続材 レジン注入形	CVT 100mm ²	2.0	か所			

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
ケーブル接続材	レジン注入形 CVT 150mm2	1.0	か所			
仮設高圧受変電設備		1.0	式			
仮設発電装置		1.0	式			
電源切替盤		1.0	式			
機器基礎		1.0	式			
配線工事	受変電設備～発電機間	1.0	式			
接地工事		1.0	式			
試運転調整費	耐圧試験含む	1.0	式			
機器搬入搬出費		1.0	式			
機器揚重費		1.0	式			
撤去工事費	積込・運搬・処分共	1.0	式			
計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
2-C-1. 機械設備工事						
T0-1 オイルタンク	SS 地上置き縦型オイルタンク	1.0	基			
	容量：5,000L, 内外梯子					
	他一式					
TOS-1 オイルサービスタンク	オイルサービスタンクユニット	1.0	基			
	SS400, 容量950L, 返油ポンプ					
	タンク架台. 他一式					
PO-1 オイルポンプ	送油ポンプ 3Φ-200V×0.75kw	1.0	式			
	災害対策用ポンプエアシェルター、災害対策用ポンプカバー 他一式 共					
BO-1 オイルポンプ制御盤	屋外自立型、ポンプ選択運転	1.0	台			
BO-2 オイルポンプ制御盤	搬入運搬費含む	1.0	台			
燃料配管工事費	発電機～燃料小出槽間	1.0	式			
計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
2-C-2. 配管設備工事						
配管用炭素鋼鋼管（黒）（油）	ねじ 屋外架空・暗渠 15A	13.0	m			
配管用炭素鋼鋼管（黒）（油）	ねじ 屋外架空・暗渠 25A	97.0	m			
配管用炭素鋼鋼管（黒）（油）	ねじ 屋外架空・暗渠 40A	91.0	m			
配管用炭素鋼鋼管（黒）（油）	ねじ 屋外架空・暗渠 100A	1.0	m			
配管用炭素鋼鋼管（黒）（油）	ねじ 機械室 15A	6.0	m			
配管用炭素鋼鋼管（黒）（油）	ねじ 機械室 25A	6.0	m			
配管用炭素鋼鋼管（黒）（油）	ねじ 機械室 40A	6.0	m			
配管用炭素鋼鋼管（黒）（油）	ねじ 機械室 65A	11.0	m			
配管用炭素鋼鋼管（白）（通気）	ねじ 機械室 32A	3.0	m			
硬質ポリ塩化ビニル管（VP） （排水）	地中配管 100A	27.0	m			
仕切弁	マレブル鉄 10K 15A	3.0	個			
仕切弁	マレブル鉄 10K 25A	8.0	個			
仕切弁	マレブル鉄 10K 40A	6.0	個			
仕切弁	マレブル鉄 10K 100A	1.0	個			
逆止弁	マレブル鉄 10K 25A	3.0	個			
逆止弁	マレブル鉄 10K 40A	1.0	個			
複式ストレーナ	複式 25A	2.0	個			

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
フレキシブルジョイント	油用ベローズ 15A	4.0	個			
フレキシブルジョイント	油用ベローズ 25A	6.0	個			
フレキシブルジョイント	油用ベローズ 40A	1.0	個			
小口径柵	200Φ 90L ~500 T-8 (鋳鉄製蓋) 蝶番 ロック	1.0	個			
小口径柵	200Φ ST ~500 T-8 (鋳鉄製蓋) 蝶番 ロック	1.0	個			
小口径柵	200Φ 45L 501~800 T-8 (鋳鉄製蓋) 蝶番ロック	1.0	個			
弁柵	VC-5	1.0	個			
油用通気金物	32A	1.0	個			
配管架台		1.0	式			
配管土工		1.0	式			
配管塗装		1.0	式			
計						

仕様書の省略について

設計図書に記載した特記事項以外の仕様については、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の建築（電気・機械設備共）工事標準仕様書・建築（電気・機械設備共）改修工事標準仕様書に準拠するものとし、本工事の設計図書に添付したものとして遵守しなければならない。

なお、本工事は、下記の対象工事である。

情報共有システム利用：受注者希望型

週休2日制工事：発注者指定型

（詳細については「刈谷市週休2日制工事实施要領（建築工事）」を参照すること）

衣浦東部広域連合事務所非常用発電機等改修工事（週休2日）

図面番号	図面名称	縮尺
E01	電気設備工事特記仕様書 1/6	NS
E02	電気設備工事特記仕様書 2/6	NS
E03	電気設備工事特記仕様書 3/6	NS
E04	電気設備工事特記仕様書 4/6	NS
E05	電気設備工事特記仕様書 5/6	NS
E06	電気設備工事特記仕様書 6/6	NS
E07	改修前 電気設備 配置図・案内図	1/200
E08	改修後 電気設備 配置図・1階平面図	1/150
E09	改修後 電気設備 2階平面図	1/150
E10	改修後 受変電設備 単線結線図	NS
E11	改修後 非常用発電装置 仕様書・外形図	1/40
E12	改修後 非常用発電装置 出力計算書	NS
E13	改修前 受変電設備 単線結線図	NS
E14	幹線設備 系統図	NS
E15	改修前 幹線設備(撤去) 1・2階平面図	1/150
E16	改修後 幹線・コンセント設備 1・2階平面図	1/150
E17	改修前 電灯設備(撤去) 1・2階平面図	1/150
E18	改修前 照明器具 形状図	NS
E19	改修後 電灯設備 1・2階平面図	1/150
E20	改修前 分電盤・動力盤・警報盤リスト	NS

図面番号	図面名称	縮尺
	<燃料配管工事>	
M01	改修後 燃料配管設備 機器表・系統図	NS
M02	改修後 燃料配管設備 外構図	1/150
M03	改修後 燃料配管設備 1階平面図・平面詳細図	1/50
M04	改修後 燃料配管設備 2階平面図・平面詳細図	1/50・1/100
	<建築工事>	
A01	改修前 外構図	1/150
A02	改修後 外構図	1/150
A03	改修前 2階平面図・断面図	1/100
A04	改修後 2階平面図・断面図	1/100
A05	改修前 雑詳細図	1/50
A06	改修後 雑詳細図	1/50・1/10
A07	点検用歩廊 構造図	1/30
A08	仮設計画図(1) (参考)	1/150
A09	仮設計画図(2) (参考)	1/150
	<その他>	
	工事工程表 (参考)	NS

電気設備工事特記仕様書

2024年10月1日改定

Main table containing project details, specifications, and notes. It is divided into two main columns for '項目' (Items) and '特記事項' (Special Notes). The table includes sections for general items, specific equipment, and project management. It also features a detailed table for '工事区分' (Work Division) with columns for building, electrical, piping, air conditioning, and purification. A table at the bottom right shows project name, location, and dates.

章	項目	特記事項	備考	章	項目	特記事項	備考																												
第1編	*再生資源の利用の指定 2)指定材一覧 *再生資源の利用の報告 【改修1.4.3】再使用機材 5節 施工 1.5.3 施工の検査等 1.5.7 化学物質の濃度測定 6節 工事検査及び技術検査 1.6.2 技術検査 7節 完成図書 1.7.1 完成時の提出図書 1.7.2 完成図書 【改修】7節 養生 【1.7.1】養生範囲 【1.7.2】養生方法及び清掃 【改修】8節 撤去 【1.8.1】一般事項 【1.8.2】撤去作業の安全対策 【1.8.6】撤去後の補修及び復旧 その他 *仮設 *光熱水費 *現場代理人等 *火災保険等加入方法等 *法定外の労災保険 *事故報告 *工事中の安全管理 *工事の下請負 *施工体制 *施工体制台帳	<p>*使用する資材は、リサイクル資材の率先利用を図るため、「愛知県あいくる材率先利用方針」を遵守し、あいくる材として認定されている資材の利用に努める。</p> <p>1)愛知県あいくる材率先利用方針第3のAAグループ及びAグループの認定資材を優先的に使用する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施工場所</th> <th>品目</th> <th>規格</th> <th>再生原料等の指定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・指定しない</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・指定しない</td> </tr> </tbody> </table> <p>あいくる材の指定があるものについて、上記一覧以外のものを使用する場合は、監督職員の承諾を要する。</p> <p>3)指定材以外の使用に努める品目は、次のとおりとする。</p> <p>・再生加熱アスファルト混合物 ・再生路盤材 ・PC製品 ・舗装用ブロック ※()</p> <p>*工事完了時にあいくる材の使用実績をリサイクルガイドライン様式8「あいくる材使用状況報告書」及び様式9「あいくる材使用実績集約表」を電子データで監督職員に提出する。</p> <p>*取外し後再使用する機材 ※ 図示による ・() 取外し後特別な清掃を行う機材及びその方法 ※ 図示による ・()</p> <p>*見本施工 ※ 行わない ・ 行う()</p> <p>*化学物質の濃度 ・測定する ※ 測定しない</p> <p>*測定時期 ()</p> <p>対象物質 ※ ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ステレン ・パラジクロロベンゼン ・()</p> <p>測定方法 ※ パンッ型採取法 ・文部科学省「学校環境衛生の基準」による ・() 測定する室/測定箇所数 (/) (/) (/) (/)</p> <p>*中間技術検査 ◎ 行わない ・ 行う(実施回数: 、実施時期:)</p> <p>*工事完了前に次の図書を作成し監督職員に提出する。 1)完成原因(施工図を除く) 1部 (1.7.2により作成する場合のみ) 2)完成図(施工図を除く)及び契約図のA3版2つ折り製本(合本作成) 3部 3)契約図の2つ折り製本 1部 4)完成図(施工図を除く)の2つ折り製本 2部 5)施工図の2つ折り製本 1部 6)保全に関する資料 1部 7)その他必要書類 1部 8)契約図、完成図(施工図除く)のPDFファイル(公共建築課PDF作成ガイドラインによる) CD-RまたはDVD-R 2部</p> <p>*完成図の種類及び記載内容 ※ 表1.7.1による(改修は表1.11.1) ・()</p> <p>*原因の作成 ・作成する ・作成しない</p> <p>*原因図作成方法 ※CAD作成し紙出力 サイズ ※ 設計原因と同じ ・() 原因図紙の種類 ※PPC用ポリエステルと紙 同等品 ・トレーンゲーパー 提出部数 ※ 原因:1部、複写図:2部 ・() CADデータ ※ 提出する(※刈谷市電子納品運用ガイドラインに基づく ※ 監督職員との協議による) CAD図面の作成にあたっては国土交通省「建築CAD図面作成要領(案)」に基づいて作成する。 *複写図作成方法 ・1.7.1完成時の提出図書2)に代える ・()</p> <p>*養生範囲 ※ 図示による ・() ・1.7.1による箇所 *養生方法 ※ビニシート、合板等により適切に行う ・図示による ・() *既存設備等の養生方法 ※ビニシート、合板等により適切に行う ・図示による ・() *固定された備品、机、ロッカー等の移動 ・図示による ・移動しない ・() *機材搬入及び撤去機材搬出通路の養生 ※ビニシート、合板等による ・図示による ・()</p> <p>*撤去前に内容物の回収を要する機器、配管等の処置 ※ 図示による ・() *石綿の撤去 ※ 図示による ・() *機器等撤去跡の補修等 ※ 図示による ・() *撤去後の開口部[床、壁、天井等]の補修方法、仕上げの仕様 ※ 図示による ◎ 監督職員と協議 ・()</p>	施工場所	品目	規格	再生原料等の指定				・指定しない				・指定しない	あいくる材認定資材一覽、愛知県あいくる材率先利用方針、その他提出書類の様式等は次の愛知県建設企画課HPから入手することができます。 https://www.pref.aichi.jp/site/aicie/	第1編	*施工体系図 *各種調査への協力 *工事コスト調査の協力 *騒音・振動対策 *排出ガス対策型建設機械 *貨物自動車等の車種規制非適合車の使用 *特定特殊自動車の燃料 *薬液注入工法 *石綿含有仕上塗材の除去・補修、既存壁等への作業 *建設業退職金共済制度 *契約後VE	<p>(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第15条)</p> <p>* 下請契約を締結する場合においては、下請金額に関わらず施工体系図を作成し、工事現場の工事関係者及び公衆が見やすい場所(仮囲いなど)に掲示する。</p> <p>* 本工事が、公共事業労務費調査、共通費実態調査等の対象工事になった場合は必要な協力をすること。</p> <p>* 本工事が低入札価格調査制度の調査対象工事となった場合は、工事完了時に愛知県が行う工事コスト調査に協力しなければならない。なお、コスト調査における作業内容等については別途、監督職員の指示によること。</p> <p>また、本工事の一部を下請けする場合は、下請負者についても工事コスト調査等の協力を得ること。</p> <p>* 本工事における木材利用状況に関する調査に協力すること。</p> <p>* 「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針(建設大臣官房技術審議官通達)」及び関連法規の規定を厳守し施工する。</p> <p>また、騒音規制法、振動規制法の規制の対象となる作業(特定建設作業)及び下記に指定した建設機械については、「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程(建設大臣告示)」により指定された建設機械を使用する。</p> <p>作業名: 建設機械名: * 排出ガス対策型建設機械の適用 ※ 有り ・なし (対象機種: バックホウ、車輪式トラクターショベル、ブルドーザー、発動発電機、空気圧縮機、油圧ユニット、ローラー類、ホイールクレーン(いずれもディーゼルエンジン出力7.5~260KW)) (対象規制値: 排出ガス対策型建設機械指定要領(国土交通省総合政策局)の別表1(1次基準値))</p> <p>* 工事場所が「自動車NOx・PM法」の規制対象地域内においては、「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」(愛知県: https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ondanka/0000034411.html)に基づき、対象地域外からの流入車も含め、車種規制非適合車の使用抑制に努めるものとする。</p> <p>* 受注者は、軽油を燃料とする特定特殊自動車の使用にあたって、燃料を購入して使用するときは、当該特定特殊自動車の製作等に関する事業者または団体が推奨する軽油(ガソリンスタンド等で販売されている軽油をいう)を選択しなければならない。また、監督職員から特定特殊自動車に使用した燃料の購入伝票を求められた場合、提示しなければならない。</p> <p>なお、軽油を燃料とする特定特殊自動車の使用にあたっては、下請負者等に関係法令等を遵守させるものとする。</p> <p>* 薬液注入工法により地盤の改良を行う場合は、「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針」(建設省事務次官通達)による。</p> <p>* 既存の壁等に対して作業(仕上塗材の除去・補修、コア抜きやアンカーボルト打設作業など仕上塗材の破断を行う全ての作業)をする場合は、既存壁等の石綿含有仕上塗材使用の有無を確認し、石綿が含有されている場合は、除去工法、作業方法等について関係法令所管部局及び監督職員と協議の上、適切な石綿飛散防止措置を講じること。</p> <p>* 本工事に関わる自社及び下請負会社の中にこの制度を使用する者がある場合は、同制度に加入し、掛金収納書を提出しなければならない。制度を使用しない又は証紙を購入しない場合は、理由書等を提出する。工事完成後、速やかに掛金充当実績総括表を作成し、検査員に掲示しなければならない。</p> <p>* 本工事は、提案を受け付ける契約方式(契約後VE)の対象外工事とする。 (※ 対象工事(契約金額が250万円未満の場合を除く。) ・ 対象外工事)とする。</p> <p>* 契約後VEを行う場合には、「愛知県建設局契約後VE実施要領」の規定により行うものとする。 https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-kikaku/keiyakugove.html</p> <p>* VE提案の範囲 ※ 請負者がVE提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容に関する変更により請負代金額の低減を伴うものとする。[工事全体をVE提案の対象とする場合] ・ 請負者がVE提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のうち、工事材料及び施工方法等に関する変更により請負代金額の低減を伴うものとし、原則として工事目的物の変更を伴わないものとする。[工事目的物をVE提案の対象としない場合] ・ () [その他VE提案を求める範囲によって適宜記載する]</p> <p>* VE提案の実施にあたり、関係機関協議等第三者との調整等を要する提案については、あらかじめ、請負者が主体となり当該第三者との事前調整等を行い、実施の見込みがある提案であること。</p>	【改修1.6.4】 【改修1.6.8】 【改修1.10.2】 【改修1.11.1】 【改修1.11.3】 【改修1.11.2】	・提出しない	2章 共通工事 1節 仮設工事 2.1.1 一般事項 【改修2.2.2】足場その他	<p>* 足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について(令和5年12月26日厚生労働省労働基準局長 基発1226第2号)に規定する「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等の作業に関する基準」の2の(1)手すり据置方式又は2の(2)手すり先行専用足場方式により行う。</p> <p>* 屋根面からの墜落事故防止対策として、必要に応じて、JIS A8971(屋根工事用足場及び施工方法)に基づき、建作業台、渡り廊下、墜落防護さく等の足場及び装備機材を設置する。</p> <p>* 内部足場 ・表2.2.1 A種からD種のいずれか ・単管足場 ・枠組足場またはくさび緊結式足場 ・() * 外部足場 ・別契約の関係受注者の設置する足場 ・枠組足場またはくさび緊結式足場 ・単管本足場 ・仮設コンドラ ・移動式足場 ・高所作業車 ・() 設置するシート等 ・防護シート(JISA8952) ・防護ネット(JISA8960) ・防音シート ・() * 高さ5m以上の箇所での作業を行う場合、労働安全衛生規則の各規定により使用する要求性能墜落制止用器具はフルハーネス型とし、「墜落制止用器具の規格」(平成31年1月25日厚生労働省告示第11号)によるものとする。</p> <p>* ・ 設ける(m程度) ・ 既存建物内の一部 ※ 設けない ・ 構外に設置 監督職員の指示を受け、必要に応じて次の備品を置く。</p> <p>* 標準備品 机、いす、書棚、行事予定表、ゴム長靴、雨合羽、保護帽、懐中電灯、寒暖計、墜落制止用器具、衣類ロッカー、受注者加入の電話手機、冷暖房機器、消火器、湯沸器、掃除機 1,200以上</p> <p>* 選択備品 ・ パソコン ・ プリンター ・ FAX ・ 複写機</p> <p>* 受注者事務所(設ける場合) ※ 構内(従業員宿舍除く) ・ 構外 材料置場 ※ 構内 ・ 構外 その他仮設物 ※ 構内(従業員宿舍除く) ・ 構外</p> <p>* 建設工事名称板 ・ 設ける ※ 構内(従業員宿舍除く) ・ 他工事と共同設置 * 建設現場標識 ※ 設ける(他工事と共同設置を可とする) ・ 設けない * 仮設間仕切り種別 ・ A種 ・ B種 ※ C種 【改修表2.2.3】 A種、B種の塗装仕上げ ・ 有 ※ 無 * 仮設扉 設置箇所 ※ 図示による ・() 種別 ※ 合板張り木製扉程度 ・() * 既存設備の使用 ・ 可能 ・ 不可(発電機等を使用) ・()</p> <p>* 埋戻し土及び盛土 ※ 根切り土の中の良質土 ・() ・ 図示による * 処分にあたっては「リサイクルガイドライン」に基づき、適正に処理する。 * 建設発生土の有無 ・ 有 ・ 無 * 建設発生土の処理 ・ 構外搬出(関係法令に従い適切に処理) (搬出先名称(所在地):) (片道運搬距離(km):) (片道運搬時間(時間):) (搬出先条件(土質試験、その他建設発生土の発生抑制や適正処分に必要な情報) ・ 場内敷き均し 建設発生土を構外へ搬出する場合は、搬出先等の承諾を得たうえで、搬出先及び処分状況(高さ、勾配等)がわかる写真並びに運搬を証明する書類等を監督職員に提出する。</p>	【改修2.2.7】 【改修2.2.3】仮設間仕切り 【改修2.2.4】工事用電力等 2節 土工事 2.2.1 一般事項 *建設発生土の処理 【改修2.3.1】	<table border="1"> <tr> <td>工事名</td> <td>〇〇センター改修(電気)工事</td> </tr> <tr> <td>工期</td> <td>〇〇年〇〇月〇〇日まで</td> </tr> <tr> <td>発注者</td> <td>刈谷市企画財政部施設保全課</td> </tr> <tr> <td>工事監理者</td> <td>〇〇建築設計事務所</td> </tr> <tr> <td>工事施工者</td> <td>〇〇電気設備株式会社</td> </tr> </table> <p>建設現場標識(例)</p>	工事名	〇〇センター改修(電気)工事	工期	〇〇年〇〇月〇〇日まで	発注者	刈谷市企画財政部施設保全課	工事監理者	〇〇建築設計事務所	工事施工者	〇〇電気設備株式会社	名称 衣浦東部広域連合非常用発電機等改修工事(週休2日) 衣浦東部広域連合 電気設備 特記仕様書 2/6 図面No. E-02 縮尺 NS 年・月 R8.02
		施工場所	品目	規格	再生原料等の指定																														
					・指定しない																														
					・指定しない																														
		工事名	〇〇センター改修(電気)工事																																
		工期	〇〇年〇〇月〇〇日まで																																
		発注者	刈谷市企画財政部施設保全課																																
		工事監理者	〇〇建築設計事務所																																
		工事施工者	〇〇電気設備株式会社																																
		No.2a				No.2b																													

章	項目	特記事項	備考	章	項目	特記事項	備考	
第1編	4節 コンクリート工事 2.4.1 一般事項	* コンクリート 設計基準強度 $\odot 18\text{N/mm}^2$ ・() ・図示による	【改修 2.5.1】	第2編	2.1.1 電線の接続	制御回路の確認 ・照明器具 ・スイッチ ・コンセント * 照明改修を行う場合の対象室の改修前後の照度、回路電流値の測定箇所、回数 ※図示による ・() * 屋外の高圧架橋ホリエレフレットケーブル相互の接続又は端末処理を行う場合の被覆の伸縮対策	【改修 2.1.2】	
	7節 塗装工事 2.7.1 一般事項	* 金属管の塗装箇所：屋内見えがかり部分(機械室、EPS等は除く)の屋内露出配管及び屋外露出配管は原則として塗装する。 * 色合等 ・() \odot 図示による * 塗料の種類、塗り回数 ※表 2.7.11による(改修は表 2.8.1) ・() ・図示による	【改修 2.8.1】		2.1.13 耐震施工	* 機器の水平震度及び鉛直震度 ・図示による ・行() ・行わない * 横引き管等 耐震安全性の分類[表 2.1.2] ・一般の施設 ※ 特定の施設 * 垂直配管等 耐震安全性の分類[表 2.1.3] ・一般の施設 ※ 特定の施設 * 建物のエキスパンション部の配線 \odot 標準図第2編の措置を行う ・() ・図示による	【改修 2.1.14】	
	9節 スリーブ工事 2.9.1 一般事項	* スリーブの材料及び仕様 ・図示による ※ 表 2.9.1[改修は表 2.10.1]による ・()	【改修 2.10.1】		【2.1.15】 配管・配線等の改修	* 配線引抜き後の空配管 \odot 導入線を入れる		
	10節 インサート 2.10.1 一般事項	* インサートの許容引抜荷重 ※ 表 2.10.1による ・() ・図示による			9節 バスタクト配線	* 直線部の距離が長い箇所のエキスパンションバスタクトの設置 ・設ける ・設けない ・図示による	【改修 2.10.2】	
	【改修 2.12.1】 一般事項	* インサート及びアンカーの許容引抜荷重 ※ 表 2.12.1による ・() ・図示による			【2.11.4】 ケーブル配線	* 屋外のEM-高圧架橋ホリエレフレットケーブル相互の接続又は端末処理を行う場合の被覆の伸縮対策 ・()		
	【改修 2.12.3】 あと施工アンカー	* 穿孔 埋め込み配管等の探査の範囲及び方法 () ・図示による * 性能確認試験 ・行() ・行わない * 施工後確認試験 ・行() ・行わない			電力設備工事	13節 接地 2.13.9 接地線	* C種接地工事又はD種接地工事の接地線の太さ[配線用遮断器等の定格電流が100A以下の場合] ・8mm ² 以上 ・() ・図示による	【改修 2.14.9】
	【改修】11節 はつり工事 【2.11.2】 非破壊検査 【2.11.3】 穴開け及び補修 【2.11.4】 溝はつり及び補修 【2.11.5】 開口部補修等	* 放射線透過検査 \odot 行() ・行わない * 貫通場所及び口径 () \odot 図示による * はつり深さ () ・図示による * 補修が必要な箇所 ※図示による 防水箇所の貫通処理方法 () ・図示による * 意匠を考慮する場合の仕上げ方法 ※図示による			15節 動力設備	* 大地抵抗率測定用補助接地極の埋設 ・行() ・行わない ・図示による	【改修 2.16.1】	
	【改修】13節 基礎工事 【2.13.1】 一般事項	* 機器用基礎 \odot 新設 ・既設再使用 ・図示による * 基礎の補修 () ・図示による * 既設基礎の解体 周辺機器等の養生() 防水層等の補修() ・図示による 既設基礎撤去後の補修及び床面仕上げ () \odot 図示による			17節 雷保護設備	* 支持架台の設置 ・設ける ・設けない ・図示による	【改修 2.18.3】	
	【改修】14節 仮設備工事 【2.14.1】 一般事項 【2.14.3】 仮電源等	* 仮設備を要する期間 (60日間) * 受変電設備又は発電装置を電源として仮設備する場合 ・() \odot 図示による			2.17.3 引下げ導線 2.17.4 接地極	* 溶接による接続 ・行() ・行わない ・図示による * 大地抵抗率測定用補助接地極の埋設 ・行() ・行わない ・図示による		
	1章 機材	* 電線、ケーブル 特記なき電線、ケーブルは原則として環境対策品とすること。 * 配線器具 配線器具に使用するプレート類は原則として金属製とする。ただし、防水型等の場合はこの限りでない。 * 照明器具取付方法 蛍光灯照明器具FL40W1灯相当(同等重量器具を含む)以上は躯体にインサートを 使用の上、堅固に取り付ける。 * 予備配管 分電盤から立上り予備配管として、予備の配線用遮断器4個以下の場合は(22)相当を1本、 5個以上の場合(22)相当を2本以上、二重天井内で立ち上げる。 * 位置ボックス 1. 照明器具で送り配線となるもの及び配線が末端となるものは、位置ボックスを省略してもよい。 2. 簡易間仕切に設ける配線器具の位置ボックスは省略してもよい。なお配線器具はそれぞれに 適合した形式のものとする。 3. 原則として、外壁部分への取付は避ける。 * 中継ボックス 配管の1区間が30mを超える場合には途中にプルボックス又はジョイントボックスを設ける。 * 地中管路 埋設は地中管路の曲折箇所、道路横断箇所及び直線部分に設ける。直線部分の場合は 30mごとに設ける。ただし、30mに満たないときは、その間に1個とする。 * 埋設標識シート 高圧配線、低圧幹線、通信用幹線の地中配管に標識シートを設ける。			18節 施工の立会い及び試験 2.18.2 施工の試験	* 接地抵抗測定(構造体接地極、環状接地極、網状接地極、基礎接地極の場合) 測定時期 () 回数 () ・図示による * 一般照明の照度測定 ※ 行() ・行わない ・図示による * 総合動作試験【改修工事の場合】 \odot 行() ・行わない	【改修 2.19.2】	
第2編	材料 施工			1章 機材 1節 キュービクル式配電盤 1.1.3 キャビネット	* 機材 ※ 6kV端末処理材はプレハブとする。 ・() * キャビネット(屋内) ※ 鋼板製 ・ステンレス製 ・図示による * キャビネット(屋外) ※ 鋼板製 ・ステンレス製 ・図示による * 積算計器 計量法による検定付 ・適用する ※ 適用しない * 交流遮断器の操作方式 ※図示による ・手動ばね操作方式 ・電気操作方式 * 高圧進相コンデンサの絶縁方式 ※図示による ・油入 ・乾式 * 直列リアクトル 絶縁方式 ※図示による ・直入 ・モールド 最大許容電流が高調波条件により許容する値を超える場合 ・() ・図示による * 電圧負荷開閉器の操作方式 ・電動式 引込柱 ※図示による ・避雷器内蔵 ・避雷器非内蔵			
第2編	2章 照明器具 4節 照明器具 1.4.2 構造一般 1.4.4 光源	* 照明用ポール 配線用遮断機(引外し装置なし) ・設置する ・設置しない ・図示による カットアウトスイッチ(素通しヒューズ) ・設置する ・設置しない ・図示による * 光源色 ※相関色温度 4,600~5,500k(昼白色) ・() ・図示による * LED照明器具の平均演色評価数(Ra) ※ベースライト形器具は80以上、ダウンライト形及び高天井形器具は70以上 ・() ・図示による		第3編	2節 高圧スイッチギヤ 1.2.1 一般事項 1.2.2 構造一般 1.2.4 導電部	* 高圧スイッチギヤ 1.2.1 一般事項 ・JIS C 62271-200 ・JEM 1425 ・図示による * 運転連続性喪失区分及び仕切板等級 ・LSC1 ・LSC1-PI ・LSC2B-PI ・図示による * スイッチギヤの形 ・CX形 ・CW形 ・PW形 ・図示による * JIS C 62271-200による高圧スイッチギヤの導電部 定格電流() ・図示による 定格短時間耐電流() ・図示による * JEM 1425による高圧スイッチギヤの導電部 定格電流() ・図示による 定格短時間耐電流() ・図示による		
電力	6節 照明制御装置 1.6.3 統合照明制御 1.6.3.1 共通事項 1.6.3.2 照明監視制御装置	* 機器構成 ※図示による ・() * 表 1.6.11において基本機能に追加するもの ・図示による ・照明器具個別通信制御 ・調色制御 ・連動制御 ・強制制御 ・管理機能	【表 1.6.1】	受変電設備工事	3節 22/33kV特別高圧スイッチギヤ 1.3.1 一般事項 1.3.2 構造一般 1.3.4 導電部	* 22/33kV特別高圧スイッチギヤ 1.3.1 一般事項 ・JIS C 62271-200 ・JEM 1425 ・図示による * 運転連続性喪失区分及び仕切板等級 ・LSC1 ・LSC1-PI ・LSC1-PM ・LSC2B-PI ・LSC2B-PM ・図示による * スイッチギヤの形 ・CX形 ・CW形 ・PW形 ・MW形 ・図示による * JIS C 62271-200による22/23kV特別高圧スイッチギヤの導電部 定格電流() ・図示による 定格短時間耐電流() ・図示による * JEM 1425による22/23kV特別高圧スイッチギヤの導電部 定格電流() ・図示による 定格短時間耐電流() ・図示による		
電力	1.6.3.4 監視操作装置 1.6.3.7 照明制御器	* 外部出力端子の種類 ・() ・図示による * 人の通り抜けと滞在を識別した照明器具の光出力又は点滅の制御 ・図示による ・()		工事	5節 低圧スイッチギヤ 1.5.2 構造一般 1.5.4 導電部	* スイッチギヤの形 ・CX形 ・CS形 ・CW形 ・FW形 ・図示による * 定格電流() ・図示による 定格短時間耐電流() ・図示による		
電力	7節 分電盤 1.7.3 キャビネット 1.7.6 器具類	* 材質 ※ 図示による ・鋼板 ・ステンレス鋼板 * 積算計器 計量法による検定付 ・適用する ※ 適用しない * 低圧用SPD 低圧用SPDクラスIIの性能 ※ 表 1.7.12による ・() ・図示による 低圧用SPDクラスIの性能 ・() ・図示による * 電力計測装置 計測回路数 () ・図示による 集中監視部 信号回線数、信号種別 ・図示による ・() 外部出力端子種別 () 変成器 定格電流 ・() ・図示による 表示器 ・設ける ・設けない ・図示による		第4編	8節 絶縁監視装置 1.8.3 キャビネット 1.8.5 性能	* キャビネット ※ 鋼板製 ・ステンレス鋼板製 ・図示による * 低圧回路の監視性能 絶縁の経時変化の表示 ・行() ・行わない ・図示による		
電力	9節 OA盤 1.9.3 キャビネット	* 端子盤部の通気口 ・設置する(仕様) ・設置しない ・図示による * 端子盤部の冷却用ファン ・設置する(仕様) ・設置しない ・図示による		第4編	9節 機材の試験 1.9.1 試験	* キュービクル式配電盤、高圧及び特別高圧スイッチギヤ等の温度上昇性能試験 ・行() \odot 行わない		
電力	12節 制御盤 1.12.3 キャビネット 1.12.6 器具類	* 材質 ※ 図示による ・鋼板 ・ステンレス鋼板 * 低圧用SPD 低圧用SPDクラスIIの性能 ※ 表 1.12.19による ・() ・図示による 低圧用SPDクラスIの性能 ・() ・図示による		第4編	2章 機材 2節 交流無停電電源装置(UPS) 2.2.1 一般事項 2.2.2 性能	* UPS ・常時インバータ給電方式 ・ラインインタラクティブ方式 ・常時商用給電方式 * 停電補償時間() ・図示による 温度条件 ※ 25°C ・()		
電力	14節 電気自動車用充電装置 1.14.1 一般事項 1.14.3 キャビネット 1.14.4 電力変換装置 1.14.8 状態警報表示項目	* 装置種別 ・電気自動車用急速充電装置 ・電気自動車用普通充電装置(定格電圧:) * 材質 ※ 図示による ・鋼板 ・ステンレス鋼板 * 定格直流電圧 ・() ・図示による * 移報用の遠方監視用接点 ・設ける ・設けない ・図示による		第4編	【改修】2節 据付け等 【2.2.4】 機器の取外し、再利用	* 蓄電池の電解液の処理 ()		
電力	15節 電熱装置 1.15.2 制御盤 1.15.3 発熱線等	* 過昇温防止装置 ・設ける ・設けない ・図示による * 発熱線 ・第2種発熱線 ・第4種発熱線 ・図示による		第4編	1節 共通事項 【改修】1節 共通事項 【2.1.1】 事前確認	* 事前確認[表 2.1.11において基本機能に追加するもの] 配線の確認 \odot 照明器具 \odot スイッチ \odot コンセント 機器と開閉器等の対照 \odot スイッチ 照明点滅回路の確認 \odot コンセント ・制御盤		
電力	2章 施工 1節 共通事項 【改修】1節 共通事項 【2.1.1】 事前確認			第4編	1節 共通事項 【改修】1節 共通事項 【2.1.1】 事前確認			

名称	衣浦東部広域連合非常用発電機等改修工事(週休2日)	衣浦東部広域連合		
電気設備 特記仕様書 3/6	図面No. E-03	縮尺 NS	年・月	R8.02

章	項目	特記事項	備考	章	項目	特記事項	備考	
電力	3節 電力平準化用蓄電装置			電力	1.5.3 燃料電池装置	* 設置条件(温度) ※ 1.5.1(6)(7)、(イ)による ・() ・ 図示による * 燃料電池装置の出力電気方式 ・ 三相3線式 ・ 単相3線式 ・ 図示による * 制御装置 遠方監視用端子 ・ 設ける ・ 設けない ・ 図示による 表1.5.3の*1印のうち、適用するもの ・() ・ 図示による * 燃料ガス ・ 天然ガス系都市ガス「13A」 ・ 天然ガス系都市ガス「12A」 * 表1.1.9以外の燃料、冷却水、排気、始動用空気、換気ダケ等の主要配管材料 ・() ・ 図示による		
	2.3.1 一般事項	* 電力平準機能 ・ ビークオフ機能(・(2)(ア)(a)①) ・(2)(ア)(a)②) ・ ビークオフ機能(・(2)(ア)(b)①) ・(b)②)			7節 太陽光発電装置			
	2.3.5 電力平準化用蓄電池	* 電力平準化用蓄電池 ※ リチウム二次電池 ・ 鉛蓄電池 ・ ニッケル水素蓄電池 * 電力平準化用蓄電池の蓄電池容量、期待寿命、充放電回数、放電時間 ・ 図示による ・()			1.7.1 一般事項	* 太陽光発電装置 ※ 系統連系形 ・() ・ 図示による * 自立運転 ・ 行う ・ 行わない ・ 図示による		
	2.3.7 交流変換装置及び系統連系保護装置	* 補機類 ・() ・ 図示による * 交流出力電圧 ※ 図示による ・() * 出力電気方式 ※ 図示による ・ 三相3線式 ・ 単相3線式 ・ 単相2線式			1.7.2 太陽電池アレイ	* 公称出力 ※ 図示による ・()		
貯蔵	2.3.8 計測、状態及び警報表示項目	* 遠方監視用接点 ・ 設けない ・ 設ける ・ 図示による		1.7.3 接続箱	* PV直流用SPD ※ 表1.7.2による ・() ・ 図示による PV直流用SPDクラスⅡの性能 PV直流用SPDクラスⅠの性能			
	4節 分散電源エネルギーマネジメントシステム			1.7.4 パワコンディショナ及び系統連系保護装置	* 交流出力電圧 ・ 100V ・ 200V ・ 図示による * 出力電気方式 ・ 三相3線式 ・ 単相3線式 ・ 単相2線式 ・ 図示による * PV直流用SPD ・ 設ける ・ 設けない ・ 図示による PV直流用SPDクラスⅡの性能 ※ 表1.7.2による ・() PV直流用SPDクラスⅠの性能 ・() * 計測表示項目の遠方監視用端子 ・ 設ける ・ 設けない ・ 図示による			
工事	3章 施工			工事	8節 風力発電装置			
	1節 据付け				1.8.1 一般事項	* 定格出力20kw以上の風力発電装置 ※ 図示による * 系統連系 ・ 有 ・ 無		
工事	3.1.1 架台、盤類の据付け【改修】2節 据付け等【2.2.1】 架台、盤類の据付け	* 簡易形、ラインインタラクティブ方式及び非常時商用給電方式のUPSである場合の据付け方法 ・ 図示による * 水平震度及び鉛直震度 ・() ・ 図示による		1.8.2 風車発電装置	* 風車のスケール、材質、形状等 ・ 図示による ・() * 機側1mにおける運転音 ※ 80dB(A)以下 ・() * 移転用の遠方監視用接点 ・ 設ける ・ 設けない ・ 図示による			
	1章 機材			1.8.3 制御盤	* 移転用の遠方監視用接点 ・ 設ける ・ 設けない ・ 図示による			
工事	1.1.1 一般事項	* 発電装置の運転時間 ※ 図示による ・()		工事	9節 小出力発電装置			
	1.1.4 原動機	* 性能 排気ガスの排出規制値 () * 共通台板 水平震度 ()			1.9.4 小形燃料電池発電装置	* 発電ユニット 出力電圧 ・ 100V ・ 200V ・ 図示による 出力電気方式 ・ 単相2線式 ・ 単相3線式 ・ 三相3線式 * 燃料ガス ・ 天然ガス系都市ガス「13A」 ・ 天然ガス系都市ガス「12A」 * 表1.1.9以外の燃料、冷却水、排気、始動用空気、換気ダケ等の主要配管材料 ・() ・ 図示による		
工事	1.1.5 配電盤	* 保安装置 外部用端子 ・ 設ける ・ 設けない ◎ 図示による 表1.1.7の*1印のうち、適用するもの ・() ◎ 図示による		10節 機材の試験				
	1.1.6 補機附属装置等	* 適用機器等 ・() ・ 図示による * 主燃料槽等 磁わい式液面検出装置 ・ 使用する ・ 使用しない ◎ 図示による 燃料小出槽 ※ 鋼板製 ・ ステンレス鋼板製 ・ 図示による 給油ボックス等 キャビネット ※ ステンレス鋼板製 ・ 鋼板製 ・ 図示による 磁わい式液面計 ・ 設ける ・ 設けない ◎ 図示による 漏油検知装置 ・ 設ける ◎ 設けない ・ 図示による * 排気ガス処理装置等 原動機の排気ガスの窒素酸化物の規制値 ・()以下 ・ 図示による		1.10.1 発電装置の試験	* 原動機の試験 カスタービン、マイクロカスタービン以外で1.10.1.1(g)②の過負荷試験を除く原動機 () * 配電盤の試験 キュービクル式配電盤、高圧及び特別高圧スイッチギヤ等の温度上昇性能試験 ・ 行う ・ 行わない * 冷却水ポンプ及び冷却塔の試験 試験を指定された機材 ()			
工事	1.1.7 燃料等	* 燃料油 軽油 ・ 1号 ・ 2号 ・ 3号 ・ 特3号 ◎ 図示による (JIS K 2204) 重油 ・ 1種(A種)1号 ・ 1種(A種)2号 ・ 図示による (JIS K 2205)		2章 施工				
	1.1.8 配管材料等	* 表1.1.9以外の燃料、冷却水、排気、始動用空気、換気ダケ等の主要配管材料 ・() ・ 図示による		【改修】1節 共通事項				
工事	2節 ガスエンジン発電装置			【2.1.1】 事前確認	* ディーゼル、ガスエンジン、カスタービン、マイクロカスタービン発電設備の表2.1.1以外の事前確認項目の適用 発電機の取付け取外し工事 ・ 動作の確認 原動機の取付け取外し工事 ・ 動作の確認 配電盤の取付け取外し工事 ・ 細部の確認 補機附属装置の取付け取外し工事 ・ 動作の確認 配線の改修及び更新工事 ・ 機能の確認 ・ 動作の確認 * 負荷運転状態における細部の確認を行うもの ・ 始動用蓄電池 ・ 始動用空気圧縮機 ・ 始動補助装置 ・ 保安装置 ・ 調速機 ・()			
	1.2.4 原動機	* 性能 排気ガスの排出規制値 () * 共通台板 水平震度 () * 保安装置 外部用端子 ・ 設ける ・ 設けない ・ 図示による 表1.2.3の*1印のうち、適用するもの ()		1節 ディーゼル発電設備、ガスエンジン発電設備、カスタービン発電設備及びマイクロカスタービン発電設備の据付け				
工事	1.2.5 配電盤	* 適用機器等 ・() ・ 図示による * 原動機の排気ガスの窒素酸化物の規制値 ・()以下 ・ 図示による		2.1.1 耐震処置	* 水平震度及び鉛直震度 ・() ・ 図示による		【改修2.2.1】	
	1.2.6 補機附属装置等	* 適用機器等 ・() ・ 図示による * 原動機の排気ガスの窒素酸化物の規制値 ・()以下 ・ 図示による		2.1.4 配電盤、制御装置等の据付け	* 水平震度及び鉛直震度 ・() ・ 図示による			
工事	1.2.7 燃料等	* 燃料ガス ・ 天然ガス系都市ガス「13A」 ・ 天然ガス系都市ガス「12A」 * 表1.1.9以外の燃料、冷却水、排気、始動用空気、換気ダケ等の主要配管材料 ・() ・ 図示による		2.1.7 配管等	* 配管一般 横引き配管 表2.1.2における耐震安全性の分類 ※ 一般の施設 ◎ 特定の施設 * 排気系統配管 排気管の断熱材(屋内) ※ ロックウール等厚さ75mm以上 ・() ・ 図示による		【改修2.2.7】 【改修表2.2.1】 【改修表2.2.2】	
	3節 ガスタービン発電装置			7節 施工の立会及び試験				
工事	1.3.4 原動機	* 一般事項 原動機のエンクロージャ周囲1mにおける運転音 ※ 90dB(A)以下 ・() * 性能 排気ガスの排出規制値 () * 部品等 潤滑油系統の配管に設ける冷却器 ※ 空冷式 ・ 水冷式 ・ 図示による * 共通台板 水平震度 () * 保安装置 外部用端子 ・ 設ける ・ 設けない 表1.3.2の*1印のうち、適用するもの ()		2.7.6 風力発電設備の試験	* 表2.7.5「施工の試験」の*1印のうち、適用するもの ()			
	1.3.5 配電盤	* 適用機器等 ・() ・ 図示による * 原動機の排気ガスの窒素酸化物の規制値 ・()以下 ・ 図示による		1章 機材				
工事	1.3.6 補機附属装置等	* 主燃料槽等 磁わい式液面検出装置 ・ 使用する ・ 使用しない ・ 図示による 燃料小出槽 ※ 鋼板製 ・ ステンレス鋼板製 ・ 図示による 給油ボックス等 キャビネット ※ ステンレス鋼板製 ・ 鋼板製 ・ 図示による 磁わい式液面計 ・ 設ける ・ 設けない ◎ 図示による		3節 配線器具				
	1.3.7 燃料等	* 燃料油 灯油 ・ 1号 ・ 2号 ・ 図示による (JIS K 2203) 軽油 ・ 1号 ・ 2号 ・ 3号 ・ 特3号 ・ 図示による (JIS K 2204) 重油 ・ 1種(A種)1号 ・ 1種(A種)2号 ・ 図示による (JIS K 2205) * 燃料ガス ・ 天然ガス系都市ガス「13A」 ・ 天然ガス系都市ガス「12A」 * 表1.1.9以外の燃料、冷却水、排気、始動用空気、換気ダケ等の主要配管材料 ・() ・ 図示による		1.3.2 光コネクタ	* 光ファイバ接続コネクタ ・() ・ 図示による			
工事	4節 マイクロカスタービン発電装置			1.3.3 BNCコネクタ	* 同軸ケーブル接続コネクタでJIS C 5412の仕様によらないもの(テレビ共同受信設備、テレビ電波障害防除設備以外) ・() ・ 図示による			
	1.4.1 一般事項	* 発電出力200kw超のマイクロカスタービン発電装置の仕様等 ※ 図示による * 運転方式 系統連系しないもの ・() ・ 図示による * 防音パッケージ周囲1mにおける運転音 ※ 70dB(A)以下 ・() * 逆変換装置の出力電気方式 ・ 三相3線式 ・ 三相4線式 ・ 単相3線式 ・ 単相2線式 ・ 図示による * マイクロカスタービンの排熱と蒸気又は排ガス吸収式を組み合わせる場合 ・() ・ 図示による		4節 端子盤・機器収納ラック等				
工事	1.4.3 発電機	* 排気ガスの排出規制値 ()		1.4.2 端子盤等	* 屋内用キャビネット ※ 鋼板製 ・ ステンレス鋼板製 ・ 図示による			
	1.4.4 原動機	* 保安装置 外部用端子 ・ 設ける ・ 設けない * 原動機の排気ガスの窒素酸化物の規制値 ()以下		1.4.4 端子類	* UTPパッチパネルのモジュラ形の横一連のポート数 ※ 24ポート ・() * 光ファイバパッチパネルの光コネクタの横一連のポート数 ※ 12ポート ・()			
工事	1.4.5 制御装置	* 共通台板 水平震度 () * 主燃料槽等 磁わい式液面検出装置 ・ 使用する ・ 使用しない ・ 図示による 燃料小出槽 ※ 鋼板製 ・ ステンレス鋼板製 ・ 図示による 給油ボックス等 キャビネット ※ ステンレス鋼板製 ・ 鋼板製 ・ 図示による 磁わい式液面計 ・ 設ける ・ 設けない ・ 図示による * 燃料ガス ・ 天然ガス系都市ガス「13A」 ・ 天然ガス系都市ガス「12A」 * 表1.1.9以外の燃料、冷却水、排気、始動用空気、換気ダケ等の主要配管材料 ・() ・ 図示による		1.4.5 通信用SPD	* 通信用SPDの性能 ・カテゴリーC2 ・カテゴリーD1 ・() ・ 図示による		【表1.4.4】	
	5節 燃料電池発電装置			5節 構内情報通信網装置				
工事	1.5.1 一般事項	* 燃料電池発電装置の仕様等(りん酸形燃料電池以外で出力10Kw以上のもの) ※ 図示による * 運転方式 系統連系しないもの ()		1.5.1 一般事項	* パケット転送能力、フィルタリング能力等の性能、インターフェース種別及びポート数 ・() ※ 図示による * 音声、映像、監視データ等伝送用通信プロトコル ・() ・ 図示による * PoE PoE方式による電力供給機器 ・() ・ 図示による 1ポート当たりの電力供給機能 ・ 15.4W ・ 30.0W ・ 図示による 電力供給方式 ・ エンドスパン方式 ・ ミッドスパン方式 ・ 図示による * 無線LAN 通信方式(1:N(インフラストラクチャモード)以外の場合) ・ 1:1(対向通信モード) ・ N:N(アドホックモード)			

名称	衣浦東部広域連合非常用発電機等改修工事(週休2日)	衣浦東部広域連合
電気設備 特記仕様書 4/6	図面No. E-04	縮尺 NS 年・月 R8.02

章	項目	特記事項	備考	章	項目	特記事項	備考		
第6編	6	1.5.2 スイッチ	<ul style="list-style-type: none"> 認証サーバの設置 <ul style="list-style-type: none"> ・設置する ・設置しない ・図示による その他の認証、暗号化方式 <ul style="list-style-type: none"> ・() ・図示による 周波数帯域、最大伝送速度、変調方式等 <ul style="list-style-type: none"> ・() ・図示による * 収納架内部に収納するUPS <ul style="list-style-type: none"> 電圧 <ul style="list-style-type: none"> ・() ・図示による 停電補償時間 <ul style="list-style-type: none"> ・() ・図示による * 通信用SPDを設置する場合のSPD性能 <ul style="list-style-type: none"> ・カテゴリC2 ・カテゴリD1 ・() ・図示による * 時刻同期装置 <ul style="list-style-type: none"> ・設けない ・設ける(時刻補正の方式) ・図示による * 基本機能 <ul style="list-style-type: none"> グループ化 <ul style="list-style-type: none"> グループ間の通信方式 () ・図示による スイッチング <ul style="list-style-type: none"> パケットの遅延時間 () ・図示による V-LAN <ul style="list-style-type: none"> 装置全体で構成可能なグループ数 () ・図示による リンクアグリゲーション機能 <ul style="list-style-type: none"> 束ねる物理的リンク数 () ・図示による マルチキャスト機能 <ul style="list-style-type: none"> 対応プロトコル () ・図示による * 優先制御機能(QoS) <ul style="list-style-type: none"> ・() ・図示による * PoE機能 <ul style="list-style-type: none"> PoE方式による電力供給機器 () 1ポート当たりの電力供給 <ul style="list-style-type: none"> ・15.4W ・30.0W ・図示による 電力供給方式 <ul style="list-style-type: none"> ・エンドスパン方式 ・ミッドスパン方式 ・図示による その他の機能 () 		第6編	6	13節 監視カメラ装置		
		1.5.3 ルーター	<ul style="list-style-type: none"> * マルチキャスト機能 <ul style="list-style-type: none"> ・() ・図示による 暗号化機能 <ul style="list-style-type: none"> ・() ・図示による * PoE機能 <ul style="list-style-type: none"> PoE方式による電力供給機器 () 1ポート当たりの電力供給 <ul style="list-style-type: none"> ・15.4W ・30.0W 電力供給方式 <ul style="list-style-type: none"> ・エンドスパン方式 ・ミッドスパン方式 その他の機能 () * WAN接続時プロトコル <ul style="list-style-type: none"> ・() ・図示による * インタフェースの種類、数量、対応可能な同時セッション数、処理能力、暗号化機能等 <ul style="list-style-type: none"> ・() ※ 図示による 				1.13.1 一般事項	<ul style="list-style-type: none"> * 伝送方式 <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク伝送方式 ・同軸伝送方式 ・併用方式 () 通信プロトコル(ネットワーク伝送方式の場合) <ul style="list-style-type: none"> ※ TCP/IP ・() ・図示による * 通信用SPDを設置する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・カテゴリC2 ・カテゴリD1 ・() ・図示による * ファイアウォールを設ける場合 <ul style="list-style-type: none"> インタフェースの種類、数量、対応可能な同時セッション数、処理能力、暗号化機能等 <ul style="list-style-type: none"> ・() ※ 図示による * UTMを設ける場合 <ul style="list-style-type: none"> 各種機能 <ul style="list-style-type: none"> ・() ・図示による * レンズ交換形 <ul style="list-style-type: none"> レンズの区分、機能等 () ・図示による * レンズ一体形 <ul style="list-style-type: none"> レンズの区分、機能等 () ・図示による * カメラへの電源供給方式 <ul style="list-style-type: none"> () ・図示による * カラーモニタの解像度 <ul style="list-style-type: none"> () ・図示による * デジタル記憶媒体の容量 <ul style="list-style-type: none"> () ・図示による * 時刻補正の方式 <ul style="list-style-type: none"> () ・図示による * デジタルコーデックの録画条件 <ul style="list-style-type: none"> () ・図示による NTSC方式の映像信号の取込 <ul style="list-style-type: none"> () ・図示による * 録画サーバーの録画条件 <ul style="list-style-type: none"> () ・図示による 通信プロトコル(ネットワーク伝送方式の場合) <ul style="list-style-type: none"> ※ TCP/IP ・() ・図示による NTSC方式の映像信号の取込 <ul style="list-style-type: none"> () ・図示による * 構内情報通信網装置を介して外部から録画装置に接続し、制御、閲覧等を行う機能 <ul style="list-style-type: none"> ・() ・図示による * 耐候形ハウジングに取り付けられるようにするもの <ul style="list-style-type: none"> ・ワイパ ・デフロスタ ・ヒータ ・ファン * 旋回装置付カメラ <ul style="list-style-type: none"> レンズの区分、機能等 () ・図示による カメラへの電源供給方式 <ul style="list-style-type: none"> () ・図示による * ネットワーク伝送方式における機器の監視操作部 <ul style="list-style-type: none"> 画面分割数 () ・図示による * 時刻同期装置 <ul style="list-style-type: none"> ※ 設けない ・設ける(時刻補正の方式) ・図示による 	
		1.5.5 ファイアウォール	<ul style="list-style-type: none"> * インタフェースの種類、数量、対応可能な同時セッション数、処理能力、暗号化機能等 <ul style="list-style-type: none"> ・() ※ 図示による 				1.13.2 カメラ		
		1.5.6 UTM(統合脅威管理)	<ul style="list-style-type: none"> * 各種機能 <ul style="list-style-type: none"> ・() ・図示による 				1.13.3 モニタ装置		
		1.5.7 ネットワーク管理装置	<ul style="list-style-type: none"> * オペレーションシステムの仕様(ネットワーク管理ソフトウェア運用装置用) <ul style="list-style-type: none"> ・() ※ 図示による ネットワーク管理ソフトウェア運用装置の仕様 <ul style="list-style-type: none"> ・() ※ 図示による * 基本機能以外のパフォーマンス管理機能、RMON機能及びオートディスクカブリ機能 <ul style="list-style-type: none"> ・() ※ 図示による 				1.13.4 録画装置		
		1.5.8 機器収納ラック	<ul style="list-style-type: none"> * ラック内の配線用遮断器 <ul style="list-style-type: none"> ※ 設けない ・設ける ・図示による 				1.13.5 その他の機器		
		6節 構内交換装置					14節 駐車場管制装置		
		1.6.1 一般事項	<ul style="list-style-type: none"> * 局線 <ul style="list-style-type: none"> 回線種別、使用回線数 <ul style="list-style-type: none"> ※ 図示による ・() 内線 <ul style="list-style-type: none"> 回線種別、使用回線数 <ul style="list-style-type: none"> ※ 図示による ・() * 通信用SPDを設置する場合のSPD性能 <ul style="list-style-type: none"> ・カテゴリC2 ・カテゴリD1 ・() ・図示による * 時刻同期装置 <ul style="list-style-type: none"> ※ 設けない ・設ける(時刻補正の方式) ・図示による * 局線応答方式 <ul style="list-style-type: none"> ・図示による ・局線中継台方式 ・分散中継台方式 ・ダイヤルイン方式 ・ダイヤルアウト方式 ・ダイレクトインライン方式 ・併用() * IP-PBX <ul style="list-style-type: none"> 呼制御プロトコル <ul style="list-style-type: none"> ・() ・図示による * VoIPサーバ <ul style="list-style-type: none"> 呼の処理能力 <ul style="list-style-type: none"> ・() ・図示による 呼制御プロトコル <ul style="list-style-type: none"> () * 機器収納ラックに収納する場合、ラック内の配線用遮断器 <ul style="list-style-type: none"> ※ 設けない ・設ける ・図示による * 停電補償時間 <ul style="list-style-type: none"> () 				1.14.2 管制盤	<ul style="list-style-type: none"> * 屋内用キャビネット <ul style="list-style-type: none"> ※ 鋼板製 ・ステンレス鋼板製 ・図示による * カウンタ制御の有無 <ul style="list-style-type: none"> ※ あり ・なし ・図示による * 屋内用キャビネット <ul style="list-style-type: none"> ※ 鋼板製 ・ステンレス鋼板製 ・図示による * 発行券 <ul style="list-style-type: none"> ・磁気式 ・ICカード式 ・() ・図示による * 発券方式 <ul style="list-style-type: none"> () ・図示による * 屋内用キャビネット <ul style="list-style-type: none"> ※ 鋼板製 ・ステンレス鋼板製 ・図示による 	
		1.6.2 交換装置	<ul style="list-style-type: none"> * IPアドレス電話機の基地局及び携帯電話機 <ul style="list-style-type: none"> 通信方式(1:N(インフラストラクチャモード)以外の場合) <ul style="list-style-type: none"> ・1:1(対向通信モード) ・N:N(アドホックモード) 認証サーバの設置 <ul style="list-style-type: none"> ・設置する ・設置しない その他の認証、暗号化方式 <ul style="list-style-type: none"> ・() ・図示による 周波数帯域、最大伝送速度、変調方式等 <ul style="list-style-type: none"> ・() ・図示による * 局線応答方式 <ul style="list-style-type: none"> ・分散中継台方式 ・ダイヤルイン方式 ・ダイヤルアウト方式 ・ダイレクトインライン方式 ・併用() ・図示による * IP電話を接続できるボタン電話装置 <ul style="list-style-type: none"> IP-PBXの呼制御プロトコル () 				1.14.5 発券機		
		1.6.3 電源装置					1.14.7 カードリーダー		
		1.6.4 局線中継台					15節 防犯・入退室管理装置		
		1.6.5 電話機等	<ul style="list-style-type: none"> * IP電話機 <ul style="list-style-type: none"> PC接続インタフェース <ul style="list-style-type: none"> ・設ける ・設けない PoE機能 <ul style="list-style-type: none"> 1ポート当たりの電力供給 <ul style="list-style-type: none"> ・15.4W ・30.0W 電力供給方式 <ul style="list-style-type: none"> ・エンドスパン方式 ・ミッドスパン方式 その他の機能 () * IPアドレス電話機の基地局及び携帯電話機 <ul style="list-style-type: none"> 通信方式(1:N(インフラストラクチャモード)以外の場合) <ul style="list-style-type: none"> ・1:1(対向通信モード) ・N:N(アドホックモード) 認証サーバの設置 <ul style="list-style-type: none"> ・設置する ・設置しない その他の認証、暗号化方式 <ul style="list-style-type: none"> ・() ・図示による 周波数帯域、最大伝送速度、変調方式等 <ul style="list-style-type: none"> ・() ・図示による * 局線応答方式 <ul style="list-style-type: none"> ・分散中継台方式 ・ダイヤルイン方式 ・ダイヤルアウト方式 ・ダイレクトインライン方式 ・併用() ・図示による * IP電話を接続できるボタン電話装置 <ul style="list-style-type: none"> IP-PBXの呼制御プロトコル () 				1.15.1 一般事項	<ul style="list-style-type: none"> * 機器の時刻補正の方式 <ul style="list-style-type: none"> ・() ・図示による * 表1.15.11において基本機能に追加するもの <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔施錠制御 ・スケジュール設定、制御 ・記録機能 ・照明、空調制御 ・図示による 	
7節 情報表示装置			1.15.2 制御装置						
1.7.2 マルチサイン装置	<ul style="list-style-type: none"> * 操作制御部 <ul style="list-style-type: none"> スキャナ <ul style="list-style-type: none"> ・設ける ・設けない ・図示による 		1.15.3 認識部	<ul style="list-style-type: none"> * 認識方法 <ul style="list-style-type: none"> () ・図示による * バイオメトリクス照合装置のバイオメトリクス情報の区別、機能等 <ul style="list-style-type: none"> ・() ・図示による * セキュリティゲート <ul style="list-style-type: none"> 通過処理能力 <ul style="list-style-type: none"> ・() ・図示による 通路幅の構造、材質等 <ul style="list-style-type: none"> ・() ・図示による 車椅子の通行可能機能 <ul style="list-style-type: none"> ・有 ・無 					
1.7.3 出退表示装置	<ul style="list-style-type: none"> * 制御装置、中継増幅器の外箱 <ul style="list-style-type: none"> ・埋込みとしない ・埋込みとする ・図示による * 出退表示盤がLED式の場合の外箱 <ul style="list-style-type: none"> ※ 鋼板製 ・合成樹脂製 ・図示による * 時刻補正の方式 <ul style="list-style-type: none"> () ・図示による 		1.15.4 その他の機器						
1.7.4 時刻表示装置	<ul style="list-style-type: none"> * 太陽電池式ホルル形屋外時計 <ul style="list-style-type: none"> 内照時計の点灯時間 () 点灯保証日数[不日照時] ()日 電波による時刻補正の方式 () ・図示による 		16節 自動火災報知装置						
8節 映像・音響装置			1.16.1 一般事項	<ul style="list-style-type: none"> * 通信用SPDを設置する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・カテゴリC2 ・カテゴリD1 ・() ・図示による 					
1.8.3 スピーカ	<ul style="list-style-type: none"> * 集合形スピーカ <ul style="list-style-type: none"> 各スピーカの性能、キャビネットの材質形状等 <ul style="list-style-type: none"> ・() ※ 図示による 		1.16.3 副受信機・表示装置	<ul style="list-style-type: none"> * 液晶ディスプレイ <ul style="list-style-type: none"> 画面サイズ、表示色数、形式等 <ul style="list-style-type: none"> ※ 図示による ・() 					
1.8.6 その他の機器	<ul style="list-style-type: none"> * ワイヤレスマイク <ul style="list-style-type: none"> ・電波式(アナログ方式) ・デジタル方式 ・赤外線式 ・図示による * オーディオレコーダ <ul style="list-style-type: none"> 記憶容量 <ul style="list-style-type: none"> ※ 8時間以上録音 ・() ・図示による * Blu-ray/DVDプレーヤーレコーダ <ul style="list-style-type: none"> 記憶容量 <ul style="list-style-type: none"> ※ 8時間以上録画 ・() ・図示による 		18節 非常警報装置						
9節 拡声装置			1.18.1 一般事項	<ul style="list-style-type: none"> * 緊急地震放送 <ul style="list-style-type: none"> ・行う ・行わない ・図示による 					
1.9.1 一般事項	<ul style="list-style-type: none"> * 通信用SPDを設置する場合のSPD性能 <ul style="list-style-type: none"> ・カテゴリC2 ・カテゴリD1 ・() ・図示による 		1.18.3 副受信機	<ul style="list-style-type: none"> * 液晶ディスプレイ <ul style="list-style-type: none"> 画面サイズ、表示色数、形式等 <ul style="list-style-type: none"> ※ 図示による ・() 					
1.9.4 その他の機器	<ul style="list-style-type: none"> * アナウンスレコーダにプログラムタイマを附属(外部接続)する場合 <ul style="list-style-type: none"> 外部時刻同期装置 <ul style="list-style-type: none"> ※ 設けない ・設ける(時刻補正の方式) ・図示による * FM用アンテナの材質 <ul style="list-style-type: none"> () ・図示による 		2章 施工						
10節 誘導支援装置			【改修】1節 共通事項						
1.10.2 音声誘導装置	<ul style="list-style-type: none"> * 検出部 <ul style="list-style-type: none"> 検出方式 () ・図示による 		【2.1.1】 事前確認	<ul style="list-style-type: none"> * 端末機器等の取付け取外し工事の事前確認の適用 <ul style="list-style-type: none"> ・配線の確認 ・端末機器等と主装置等の対照 					
1.10.4 テレビインターホン	<ul style="list-style-type: none"> * 撮像範囲を調整する機能(親機) <ul style="list-style-type: none"> ・設ける ・設けない ・図示による 撮像範囲を調整する機能(子機) <ul style="list-style-type: none"> ・設ける ・設けない ・図示による * 撮像範囲を調整する機能(親機) <ul style="list-style-type: none"> ・設ける ・設けない ・図示による 		【2.1.15】 主装置等の更新	<ul style="list-style-type: none"> * 主装置等に接続されている電線収容物、ケーブル保護物が撤去に支障がある場合の取扱い <ul style="list-style-type: none"> ※ 図示による 					
1.10.5 外部受付用インターホン	<ul style="list-style-type: none"> * 通話機能 <ul style="list-style-type: none"> ・設ける ・設けない ・図示による 		【2.1.17】 自動火災報知設備等の改修	<ul style="list-style-type: none"> * R型受信機の設定 <ul style="list-style-type: none"> ※ 図示による ・() 					
1.10.6 トイレ等呼出装置	<ul style="list-style-type: none"> * プザー付呼出表示灯 <ul style="list-style-type: none"> ・設ける ・設けない ・図示による 		13節 構内情報通信網設備						
11節 テレビ共同受信装置			2.13.2 機器の取付け	<ul style="list-style-type: none"> * 複数の室内又は屋外に無線LANを構築する場合の電波干渉調査 <ul style="list-style-type: none"> ・行う ・行わない ・図示による 					
1.11.1 一般事項	<ul style="list-style-type: none"> * 通信用SPDを設置する場合のSPD性能 <ul style="list-style-type: none"> ・カテゴリC2 ・カテゴリD1 ・() ・図示による 		19節 テレビ共同受信設備						
1.11.3 アンテナ及びアンテナマスト	<ul style="list-style-type: none"> * UHFアンテナ <ul style="list-style-type: none"> ※ 全帯域用 ・() 		2.19.3 受信調査	<ul style="list-style-type: none"> * 受信調査を行うチャンネル () ・図示による 					
1.11.4 機器収容箱	<ul style="list-style-type: none"> * 屋内用キャビネット <ul style="list-style-type: none"> ※ 鋼板製 ・ステンレス鋼板製 ・図示による 		20節 テレビ電波障害防除設備						
12節 テレビ電波障害防除装置			2.20.2 事前調査	<ul style="list-style-type: none"> * 事前調査を行う箇所数 () 調査を行うチャンネル () 					
1.12.3 ヘッドエンド、機器収容箱等	<ul style="list-style-type: none"> * 機器収容箱(屋内) <ul style="list-style-type: none"> ※ 鋼板 ・ステンレス鋼板 ・図示による 機器収容箱(屋外) <ul style="list-style-type: none"> ・合成樹脂製 ・アルミダイキャスト製 ・鋳鉄製 ・鋼板製 ・図示による 		22節 駐車場管制設備						
1.12.4 アンテナマスト	<ul style="list-style-type: none"> * UHFアンテナ <ul style="list-style-type: none"> ※ 全帯域用 ・() 		2.22.2 機器の取付け	<ul style="list-style-type: none"> * 光線式検知器 <ul style="list-style-type: none"> 2組の投受光器の間隔、取付け高さ <ul style="list-style-type: none"> ・() ・図示による * 超音波センサー式検知器 <ul style="list-style-type: none"> 2個以上設置する場合の設置間隔 <ul style="list-style-type: none"> ・() ・図示による 					

名称	衣浦東部広域連合非常用発電機等改修工事(週休2日)	衣浦東部広域連合
電気設備 特記仕様書 5/6	図面No. E-05	縮尺 NS
		年・月 R8.02

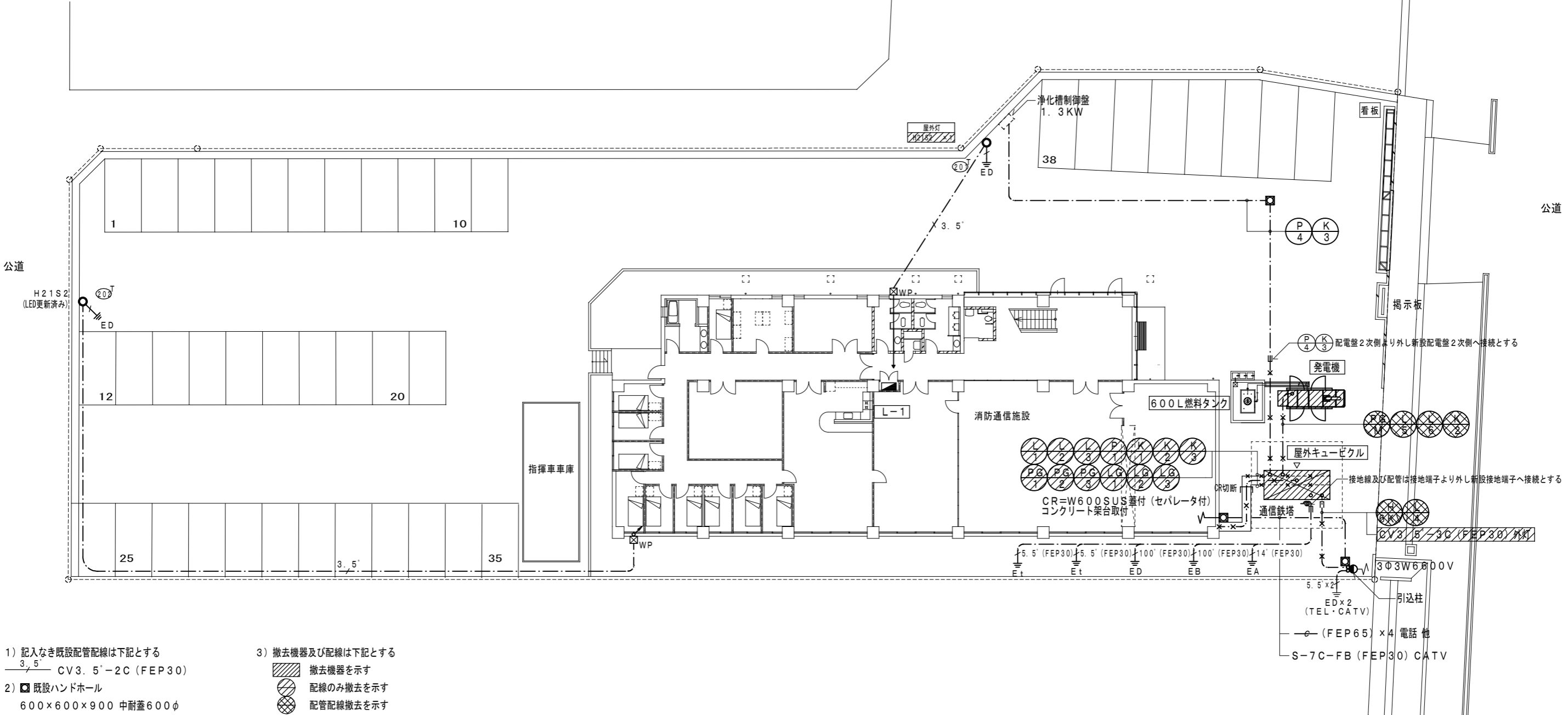
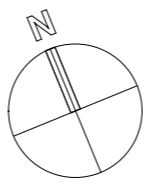
章	項目	特記事項	備考																																																																
第7編 2章 施工 2節 配線 2.2.1 配線	中央監視制御設備工事	<p>*キャビネットに組込む場合のキャビネットの外観・構造等 ※ 図示による</p> <p>*プログラムタイマ機能の精度 ※ 月差60秒以下</p> <p>*帳票用印字装置の印字方式 ・インジェット式 ・写真式(・レーザー式 ・LED式)</p> <p>*最大使用電圧が60Vを超える回路に用いる場合</p> <p>屋外の高圧架橋ホリエレン絶縁ケーブルの接続又は端末処理を行う場合の被覆の伸縮対策</p> <p>機器の水平震度及び鉛直震度 ・図示による</p> <p>横引き管等 耐震安全性の分類[表2.1.2] ※ 一般の施設 ・特定の施設</p> <p>垂直配管等 耐震安全性の分類[表2.1.3] ・一般の施設 ※ 特定の施設</p> <p>建物のエキスパンジョイント部の配線 ・標準図第2編の措置を行う ・() ・図示による</p> <p>直線部の距離が長い箇所のエキスパンションバスターの設置 ・設ける ・設けない ・図示による</p> <p>C種接地工事又はD種接地工事の接地線の太さ[配線用遮断器等の定格電流が100V以下の場合] ・表2.15.2による ・8mm以上 ・() ・図示による</p> <p>大地抵抗率測定用補助接地極の埋設 ・行う ・行わない ・図示による</p>																																																																	
第8編 2章 非接地電源用分電盤等 1節 機材 2.1.2 非接地電源用分電盤	医療関係設備工事	<p>*キャビネットの材質 ※ 鋼板 ・ステンレス鋼板 ・図示による</p> <p>*電流監視装置 分岐回路に流れる電流の監視 ・行う ・行わない ・図示による</p> <p>*水気のある場所に設置する呼出しボタンの性能 ・防滴性能 ・防湿性能 ・図示による</p> <p>*構内PHS方式 () ・図示による</p> <p>*小型携帯用主装置 () ・図示による</p> <p>*情報表示形親機の形式 ・卓上形 ・壁掛形 ・自立形 ・図示による</p> <p>*水気のある場所に設置する呼出しボタンの性能 ・防滴性能 ・防湿性能 ・図示による</p> <p>*病床ユニットの仕上り材質 ※ 金属製 ・樹脂製 ・図示による</p> <p>*ナースコール装置等のオプション等の試験 ()</p> <p>*携帯型ナースコール装置のオプション等の試験 ()</p>																																																																	
東洋ゴム化工品(株)及びニッタ加工品(株)で製造された製品・材料を用いる場合		<p>受注者は、東洋ゴム化工品(株)、ニッタ化工品(株)で製造された製品や材料(以下、ゴム製品等とする。)を用いる場合には、同社が製造するゴム製品等に対して請負者が指定した第三者(東洋ゴム化工品(株)、ニッタ化工品(株)と資本面・人面で関係がない者)によって作成された品質を証明する書類を提出し、監督職員の確認を得るものとする。</p> <p>なお必要な品質証明書は、以下の試験及び検査において、製品に応じて必要な規格について取得するものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験名</th> <th>計測項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常状態での試験(常態試験)</td> <td>硬さ、比重、引張強度、伸び</td> </tr> <tr> <td>熱老化試験</td> <td>熱老化前後での変化率(硬さ、比重、引張強度、伸び)</td> </tr> <tr> <td>圧縮永久ひずみ試験</td> <td>圧縮による残留歪み</td> </tr> <tr> <td>製品検査</td> <td>外観、寸法、性能</td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、第三者による品質証明書提出し監督職員の確認を得た場合であっても、後に製品不良等が判明した場合に受注者の契約不適合責任が免責されるものではない。</p>	試験名	計測項目	通常状態での試験(常態試験)	硬さ、比重、引張強度、伸び	熱老化試験	熱老化前後での変化率(硬さ、比重、引張強度、伸び)	圧縮永久ひずみ試験	圧縮による残留歪み	製品検査	外観、寸法、性能																																																							
試験名	計測項目																																																																		
通常状態での試験(常態試験)	硬さ、比重、引張強度、伸び																																																																		
熱老化試験	熱老化前後での変化率(硬さ、比重、引張強度、伸び)																																																																		
圧縮永久ひずみ試験	圧縮による残留歪み																																																																		
製品検査	外観、寸法、性能																																																																		
○本設計図、共通仕様書及び標準図に記載されたものの他は営繕工事における耐震性強化指針による。		<p>*局部震度法による建築設備機器(水槽類を除く)の設計用標準水平震度(KS)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設置場所</th> <th colspan="4">耐震安全性の分類</th> </tr> <tr> <th colspan="2">※ 特定の施設</th> <th colspan="2">・ 一般の施設</th> </tr> <tr> <th></th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上層階、屋上及び塔屋</td> <td>2.0 (2.0)</td> <td>1.5 (2.0)</td> <td>1.5 (2.0)</td> <td>1.0 (1.5)</td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>1.5 (1.5)</td> <td>1.0 (1.5)</td> <td>1.0 (1.5)</td> <td>0.6 (1.0)</td> </tr> <tr> <td>1階及び地下階</td> <td>1.0 (1.0)</td> <td>0.6 (1.0)</td> <td>0.6 (1.0)</td> <td>0.4 (0.6)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)()内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。</p> <p>*局部震度法による水槽類の設計用標準水平震度(KS)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設置場所</th> <th colspan="4">耐震安全性の分類</th> </tr> <tr> <th colspan="2">※ 特定の施設</th> <th colspan="2">・ 一般の施設</th> </tr> <tr> <th></th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上層階、屋上及び塔屋</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>1階及び地下階</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>重要機器 水槽類にはオイルタンク等を含む。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>受変電設備機器、自家発電設備機器、直流電源機器、通信機器、電話交換機器、給水装置、排水装置、重要な空調熱源機器、中央監視制御機器</th> <th>危険物関係機器、危険物用防災機器</th> <th>火気使用機器、(除、ガス瞬間沸湯器等)第1種圧力容器、高圧ガス機器、油槽類105kW以上の冷凍機、冷却塔、貯湯槽</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>避難用機器、防災機器</td> <td>大型水槽類、特殊ガス容器等</td> </tr> </tbody> </table> <p>*上記の他、上記を機能させるために必要な補器類、施設特性により重要とされるもの及び特に指定するもの。()</p>	設置場所	耐震安全性の分類				※ 特定の施設		・ 一般の施設			重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階、屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)	中間階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)	1階及び地下階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)	設置場所	耐震安全性の分類				※ 特定の施設		・ 一般の施設			重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階、屋上及び塔屋	2.0	1.5	1.5	1.0	中間階	1.5	1.0	1.0	0.6	1階及び地下階	1.5	1.0	1.0	0.6	受変電設備機器、自家発電設備機器、直流電源機器、通信機器、電話交換機器、給水装置、排水装置、重要な空調熱源機器、中央監視制御機器	危険物関係機器、危険物用防災機器	火気使用機器、(除、ガス瞬間沸湯器等)第1種圧力容器、高圧ガス機器、油槽類105kW以上の冷凍機、冷却塔、貯湯槽		避難用機器、防災機器	大型水槽類、特殊ガス容器等	<p>本表は建築物の構造体が鉄筋コンクリート造、鉄骨造のものに適用する。</p> <p>上層階は、2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階。</p> <p>中間階は、地下階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの。(平屋建は1階と屋上で構成され中間階はなし)</p> <p>設置場所の区分は機器を支持している床部分にしたがって適用する。</p>
設置場所	耐震安全性の分類																																																																		
	※ 特定の施設		・ 一般の施設																																																																
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																															
上層階、屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)																																																															
中間階	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)																																																															
1階及び地下階	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)																																																															
設置場所	耐震安全性の分類																																																																		
	※ 特定の施設		・ 一般の施設																																																																
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																															
上層階、屋上及び塔屋	2.0	1.5	1.5	1.0																																																															
中間階	1.5	1.0	1.0	0.6																																																															
1階及び地下階	1.5	1.0	1.0	0.6																																																															
受変電設備機器、自家発電設備機器、直流電源機器、通信機器、電話交換機器、給水装置、排水装置、重要な空調熱源機器、中央監視制御機器	危険物関係機器、危険物用防災機器	火気使用機器、(除、ガス瞬間沸湯器等)第1種圧力容器、高圧ガス機器、油槽類105kW以上の冷凍機、冷却塔、貯湯槽																																																																	
	避難用機器、防災機器	大型水槽類、特殊ガス容器等																																																																	
○特定建設資材の再資源化等		<p>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)以下「建設リサイクル法」という。】に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。</p> <p>なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、別表1又は2、及び3の積算条件を設定しているが、工事請負契約書の「解体工事に要する費用」等に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されたものであるため、発注者が積算上条件明示した別表の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし、現場条件の変更等、受注者の責によるものではない事項については、この限りでない。また、受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条第1項に基づく報告として、監督職員に「再資源化等報告書」を提出すること。</p> <p>「再資源化等報告書」は、建設企画課のホームページhttps://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-kikaku/kenchiku-kijyun.html[建築工事事務の手引-関連様式]から入手可能。(注)別表4については積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお受注者の提示する施設と異なる場合においても、設計変更の対象としない。</p>																																																																	
*別表1 建築物に係る解体工事		<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>作業内容</th> <th>分別・解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・建築設備、内装材等</td> <td>・有 ・無</td> <td>※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・屋根ふき材</td> <td>・有 ・無</td> <td>※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・外装材、上部構造部材</td> <td>・有 ・無</td> <td>※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・基礎、基礎ぐい</td> <td>・有 ・無</td> <td>※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・その他()</td> <td>・有 ・無</td> <td>※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table>	工程	作業内容	分別・解体等の方法	・建築設備、内装材等	・有 ・無	※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用	・屋根ふき材	・有 ・無	※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用	・外装材、上部構造部材	・有 ・無	※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用	・基礎、基礎ぐい	・有 ・無	※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用	・その他()	・有 ・無	※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用																																															
工程	作業内容	分別・解体等の方法																																																																	
・建築設備、内装材等	・有 ・無	※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用																																																																	
・屋根ふき材	・有 ・無	※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用																																																																	
・外装材、上部構造部材	・有 ・無	※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用																																																																	
・基礎、基礎ぐい	・有 ・無	※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用																																																																	
・その他()	・有 ・無	※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用																																																																	

章	項目	特記事項	備考																					
	*別表2 建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>作業内容</th> <th>分別・解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・造成等</td> <td>・有 ・無</td> <td>※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・基礎、基礎ぐい</td> <td>・有 ・無</td> <td>※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・上部構造部分、外装</td> <td>・有 ・無</td> <td>※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・屋根</td> <td>・有 ・無</td> <td>※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・建築設備、内装等</td> <td>・有 ・無</td> <td>※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・その他()</td> <td>・有 ・無</td> <td>※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table>	工程	作業内容	分別・解体等の方法	・造成等	・有 ・無	※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用	・基礎、基礎ぐい	・有 ・無	※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用	・上部構造部分、外装	・有 ・無	※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用	・屋根	・有 ・無	※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用	・建築設備、内装等	・有 ・無	※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用	・その他()	・有 ・無	※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用	
工程	作業内容	分別・解体等の方法																						
・造成等	・有 ・無	※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用																						
・基礎、基礎ぐい	・有 ・無	※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用																						
・上部構造部分、外装	・有 ・無	※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用																						
・屋根	・有 ・無	※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用																						
・建築設備、内装等	・有 ・無	※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用																						
・その他()	・有 ・無	※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用																						
	*別表3 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(外構・工作物等)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>作業内容</th> <th>分別・解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・仮設</td> <td>・有 ・無</td> <td>※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・土工</td> <td>・有 ・無</td> <td>※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・基礎</td> <td>・有 ・無</td> <td>※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・本体工事</td> <td>・有 ・無</td> <td>※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・本体付属品</td> <td>・有 ・無</td> <td>※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>・その他(照明器具)</td> <td>・有 ・無</td> <td>※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table>	工程	作業内容	分別・解体等の方法	・仮設	・有 ・無	※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用	・土工	・有 ・無	※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用	・基礎	・有 ・無	※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用	・本体工事	・有 ・無	※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用	・本体付属品	・有 ・無	※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用	・その他(照明器具)	・有 ・無	※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用	
工程	作業内容	分別・解体等の方法																						
・仮設	・有 ・無	※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用																						
・土工	・有 ・無	※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用																						
・基礎	・有 ・無	※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用																						
・本体工事	・有 ・無	※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用																						
・本体付属品	・有 ・無	※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用																						
・その他(照明器具)	・有 ・無	※ 手作業 ・手作業と機械作業の併用																						
	*別表4 再資源化等をする施設の名称及び所在地	<table border="1"> <thead> <tr> <th>廃棄物の種類</th> <th>施設の名称</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・コンクリート</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・鉄及びコンクリートから成る建設資材</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・アスファルト・コンクリート</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・木材</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	廃棄物の種類	施設の名称	所在地	・コンクリート			・鉄及びコンクリートから成る建設資材			・アスファルト・コンクリート			・木材									
廃棄物の種類	施設の名称	所在地																						
・コンクリート																								
・鉄及びコンクリートから成る建設資材																								
・アスファルト・コンクリート																								
・木材																								
	電気設備工事指定資材																							
	*電線管 波付硬質合成樹脂管(FEP)及びポリエチレン被覆鋼管を、JIS規格適合品を使用すること。																							
	分類	指定資材	適用範囲																					
照明類	LED照明器具(一般屋内用に限る。)		評価名簿登録品(★1)																					
	LED照明器具(屋外用)		★1のLED照明器具(一般屋内用に限る。)の評価名簿登録品メーカーの製品																					
	照明制御装置		評価名簿登録品																					
	可変速運転用インバータ装置		評価名簿登録品																					
	非常用照明器具		(一財)日本建築センターの防災性能評定マークが貼付されたもの または、(一社)日本照明工業会のJIL適合マークが貼付されたもの																					
	誘導灯		(社)日本電気協会(誘導灯審査委員会)の認定証票が貼付されたもの																					
電線類	耐火・耐熱電線		社団法人電線総合技術センター(JECTEC)の認定を受けたもの																					
盤類	分電盤(実験盤を含む)		評価名簿登録品																					
	制御盤		評価名簿登録品																					
	消防防災用制御盤		(一財)日本消防設備安全センターの認定証票が貼付されたもの																					
	キュービクル式配電盤		評価名簿登録品																					
	高圧スイッチギヤ(CW形)		評価名簿登録品																					
	高圧スイッチギヤ(PW形)		評価名簿登録品																					
高圧機器	高圧交流遮断器		評価名簿登録品(★2)																					
	高圧進相コンデンサ		評価名簿登録品																					
	高圧限流ヒューズ		評価名簿登録品																					
	高圧負荷開閉器		評価名簿登録品																					
	高圧変圧器(特定機器)		評価名簿登録品																					
	高圧避雷器		評価名簿登録品																					
電磁閉閉器類	電磁閉閉器、接触器		★2の遮断器類の評価名簿登録メーカーの製品																					
絶縁監視装置	高圧回路の絶縁監視装置		評価名簿登録品																					
	低圧回路の絶縁監視装置		評価名簿登録品																					
蓄電池	ペント形据置鉛蓄電池		評価名簿登録品																					
	制御弁式据置鉛蓄電池		評価名簿登録品																					
	据置ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池		評価名簿登録品																					
	シール形ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池		評価名簿登録品																					
直流電源装置	消防設備用		蓄電池設備認定委員会の認定証票が貼付されたもの																					
交流無停電電源装置		簡易型を除く	評価名簿登録品																					
自家発電装置			(一社)日本内燃力発電設備協会の認定証票が貼付されたもの																					
太陽光発電装置	パワーコンディショナ及び系統連系保護装置		評価名簿登録品																					
通信設備	構内交換装置	交換機、主装置、電話機	(一財)電気通信端末機器審査協会の認定表示があるもの																					
	監視カメラ装置		評価名簿登録品																					
	自動火災報知装置	感知器、発信器、中継器、受信機	日本消防検定協会の検定合格証票が貼付されたもの																					
	自動閉鎖装置	連動制御盤、自動閉鎖装置	(一社)日本火災報知機工業会、(一社)日本シャッター・ドア協会及び日本防排煙工業会の自主評定マークが貼付されたもの																					
	非常警報装置	ベル、表示灯、起動装置	日本消防検定協会の検定合格証票が貼付されたもの																					
	非常放送	消防設備用	日本消防検定協会の認定合格証票が貼付されたもの																					
	ガス漏れ警報装置	受信機、中継器	日本消防検定協会又は高圧ガス保安協会の検定合格証票が貼付されたもの																					
		検知器	(一財)日本ガス機器検査協会の認証を受けたもの																					
			または高圧ガス保安協会の検定合格証票が貼付されたもの																					
中央監視制御装置			評価名簿登録品																					
サージ保護デバイス	低圧用SPD		評価名簿登録品																					
	注)本工事に使用する資材・機材は、上表によるほか、令和4年版国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の各標準仕様書、工事特記仕様書、図面で指定された品質・性能を有するもの及び以下のものとする。																							
	1) (一社)公共建築協会の「建築材料・設備器材等品質性能評価事業」により評価を受けた建築材料・設備機材等(「評価名簿登録品」という)。																							
	ただし、評価書の「納入地区及びアフターサービス地区」に当該工事場所が含まれる場合に限る。																							
	2) (一財)ベターリビングが認定した優良住宅部品(BL部品)。ただし、現場においてBLマーク表示が確認できるものに限る。																							
	3) その他、各標準仕様書の仕様規定及び試験方法に適合することが証明書等で確認でき、監督職員の承諾を得られたもの。																							
	(定期的なメンテナンスが必要になる機材については、メンテナンス(アフターサービス)の体制についても監督職員に承諾が得られること。)																							
	なお「評価名簿登録品」は、(一社)公共建築協会の「建築材料・設備器材等品質性能評価事業」の評価書の写しを提出することにより、その評価を受けたこと及びメンテナンスの体制があることについて証明することができる。																							
	名称	衣浦東部広域連合																						
	衣浦東部広域連合非常用発電機等改修工事(週休2日)																							
	電気設備 特記仕様書 6/6	図面No. E-06	縮尺 NS 年・月 R8.02																					



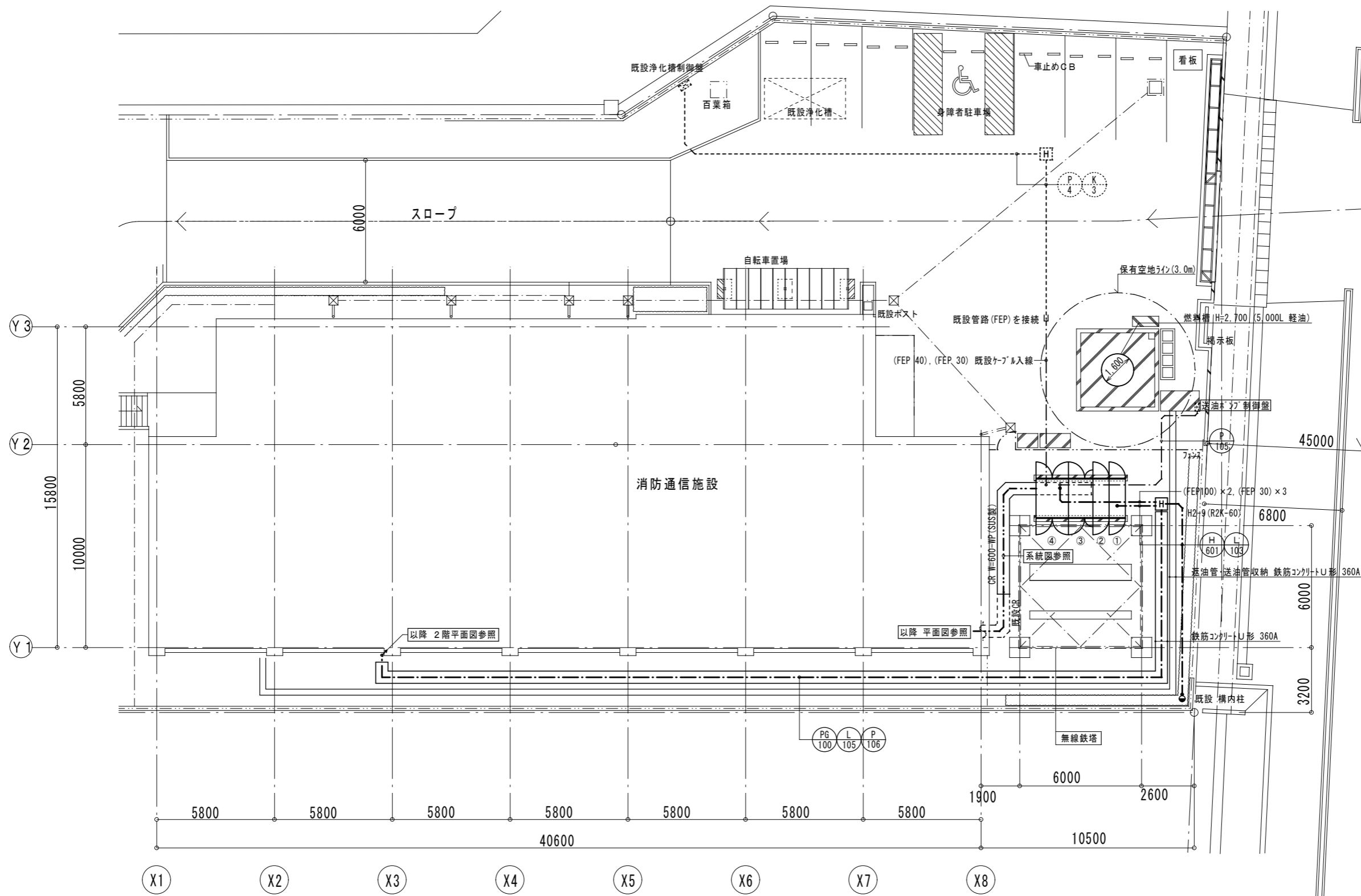
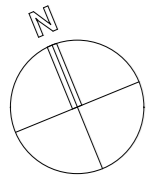
案内図 刈谷市小堀江町西高根204-1

- 注意事項**
- 本設計図書は本工事の概要を示すもので、工事着手前に現場を十分に調査し遺漏なく施工を行うこと。
 - 本設計図書に示す改修範囲において特記なき事項について、技術上・外観および本工事完成に必要な認められる事項については、監督職員と協議すること。
 - 施工に先立ち施工計画書を提出し、監督職員の承諾を得るものとする。
また、疑義のある場合は事前に監督職員と打合せを行い、その指示に従うものとする。
 - 工事の施工にあたっては、施設管理者及び監督職員と協議し、施設の運営または行事に支障なきよう工程及び作業方法に配慮し、仮設計画図で定めた工程により停電の影響を最小限とすること。
 - 本工事は施設内での作業であることから、図面記載事項を遵守することは勿論、災害・公害防止に留意し、資材の運搬等に関わる車輛の運行等については特段の注意を払うこと。
また、工事用資材の集積は指定された場所に集約し、安全を確保すること。
 - 官公庁への届出は、本工事にて行うものとする。
 - 工事で発生した廃棄物は、建設リサイクル法・廃棄物の処理及び清掃に関する法律を遵守し適切な処理を行うこと。
 - 執務室等通常業務に支障がある部屋については基本的に土日工事とし、事前に施設管理者と十分に協議し施工とする。



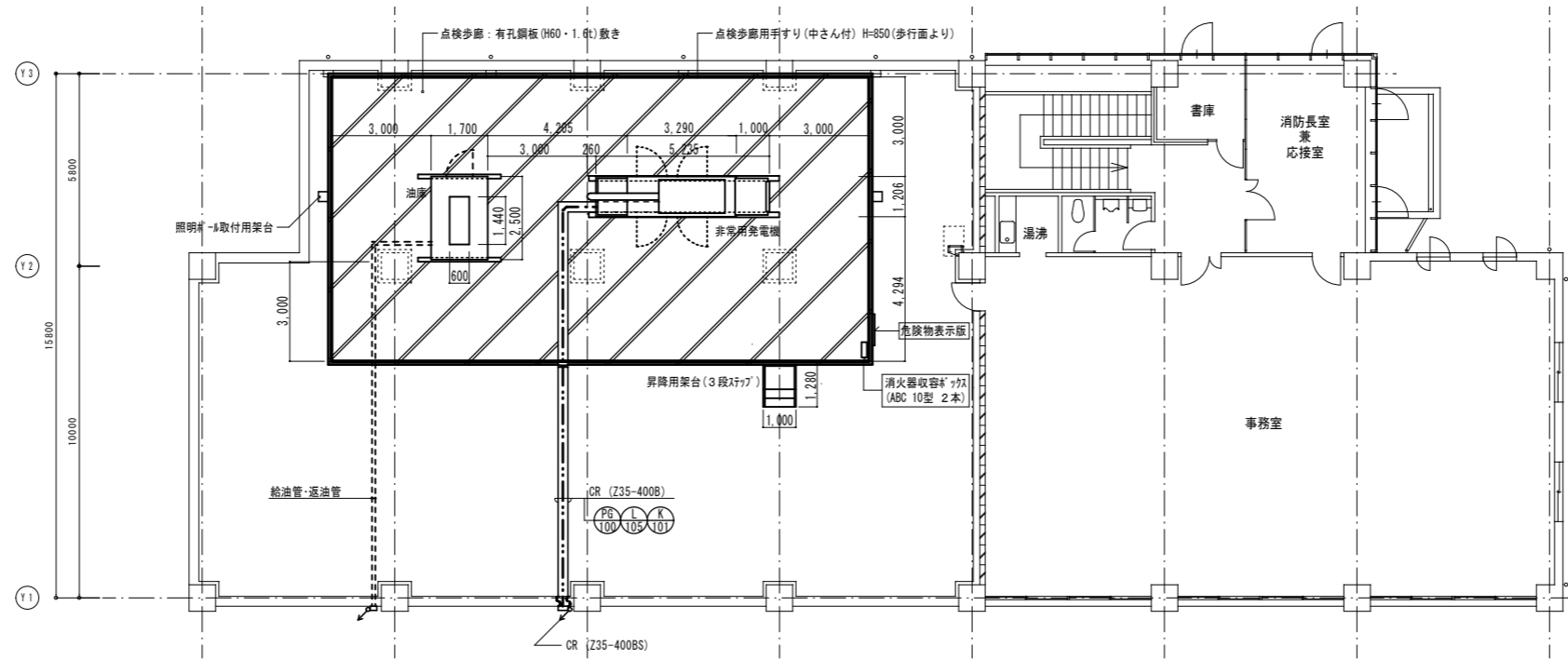
- 注) 1) 記入なき既設配管配線は下記とする
CV3.5'-2C (FEP30)
- 2) 既設ハンドホール
600×600×900 中耐蓋600φ
- 3) 撤去機器及び配線は下記とする
- 撤去機器を示す
 - 配線のみ撤去を示す
 - 配管配線撤去を示す
- ※機器基礎・樹木伐採及びびフェス撤去は別図参照とする。

備考	工事名	衣浦東部広域連合事務所非常用発電機等改修工事 (週休2日)	衣浦東部広域連合
	図面名	改修前 電気設備 配置図・案内図	図面No E 07 縮尺 1/200 年・月 A3:A2×70.7% R08.02



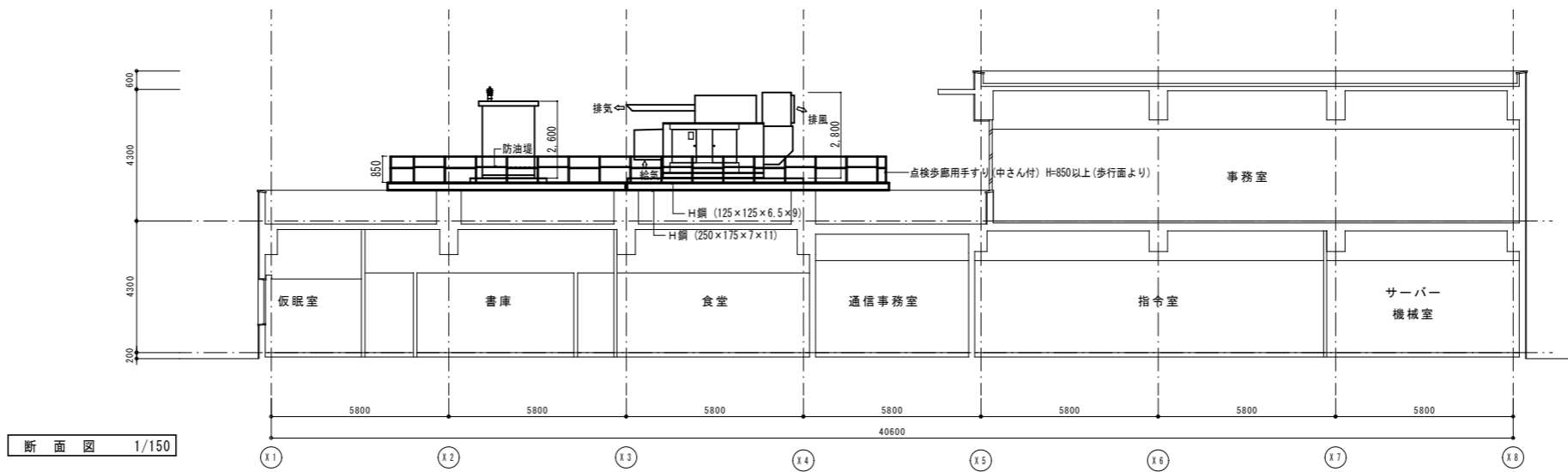
外構平面図 改修後 1 : 150

備考	工事名	衣浦東部広域連合事務所非常用発電機等改修工事 (週休2日)	衣浦東部広域連合
	図面名	改修後 電気設備 配置図・1階平面図	図面No E 08 縮尺 1/150 年・月 A3:A2×70.7% R8.02



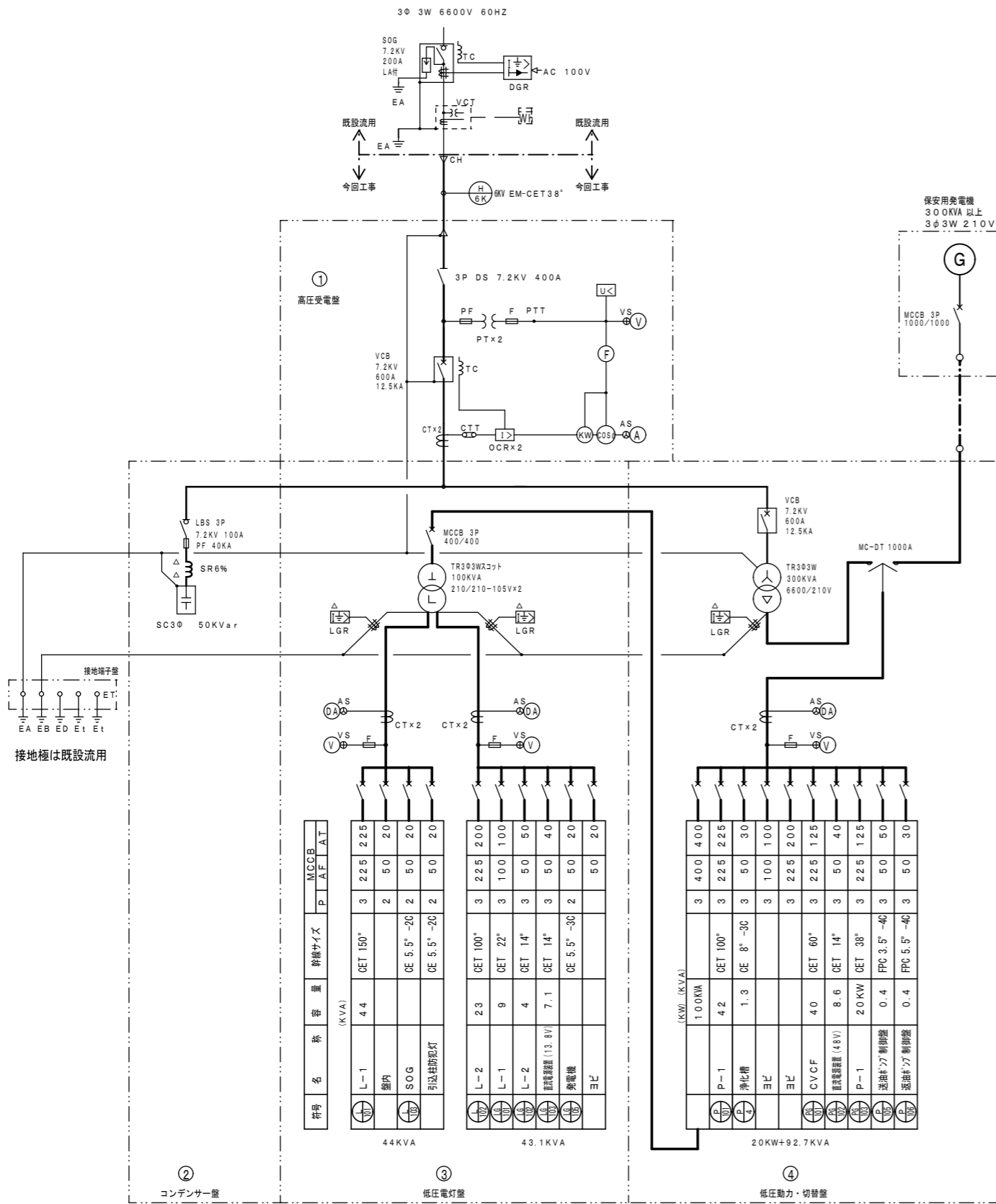
2階平面図 1/150

注記) 1. 記載の手すりから機器までの距離は、機器外面～手すり間の有効寸法を示す。



断面図 1/150

備考	工事名	衣浦東部広域連合事務所非常用発電機改修工事 (週休2日)	衣浦東部広域連合
	図面名	改修後 発電機設備 2階平面図	図面No E 09 縮尺 1/150 年・月 A3:A2×70.7% R08.02

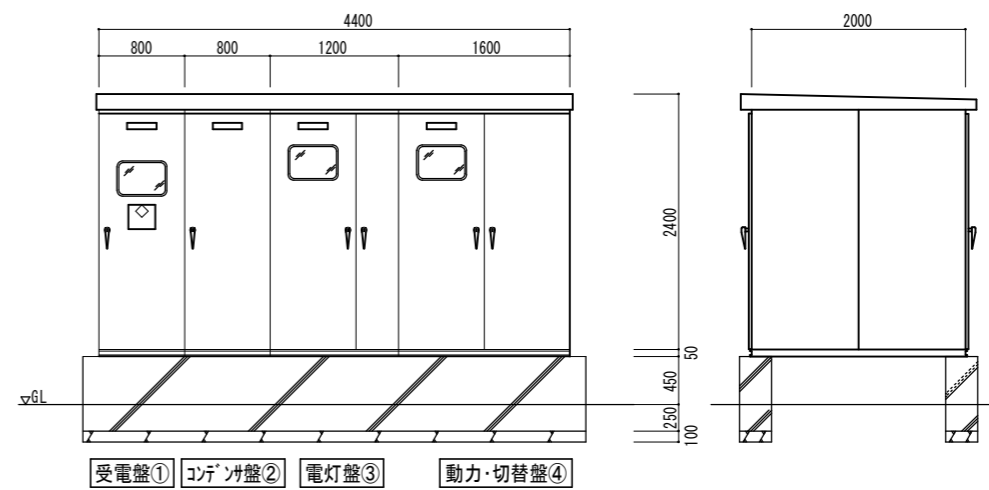


受変電設備 単線結線図 (CB-2-2形)

記号	名称	備考	記号	名称	備考
SOG	高圧中負荷開閉器	方向性, LA付	DS	断路器	
LA	避雷器		Wh	電力量計	
VCT	計器用変成器	電力会社支給品	KW	電力計	広角
PT	計器用変圧器	モールド型	DA	電流計 (デマンド型)	広角 指針付
CT	計器用変流器	モールド型	F	周波数計	広角
TR	変圧器	油入自冷式・高効率型	V	電圧計	広角
LBS	高圧負荷開閉器		LGR	低圧漏電継電器	
VS	電圧切替器		CIT・PTT	試験端子	
AS	電流切替器		SC	進相コンデンサ	油入自冷式
OCR	過電流継電器		SR	直列リアクトル	油入自冷式
VCB	高圧真空遮断器	手動パネ	DGR	地絡方向継電器	
MCDT	双投形電磁接触器		MCCB	配線用遮断器	

註記) 1 △ 警報盤に一括故障表示

2 配線用遮断器は変圧器容量に応じた遮断容量を有すること



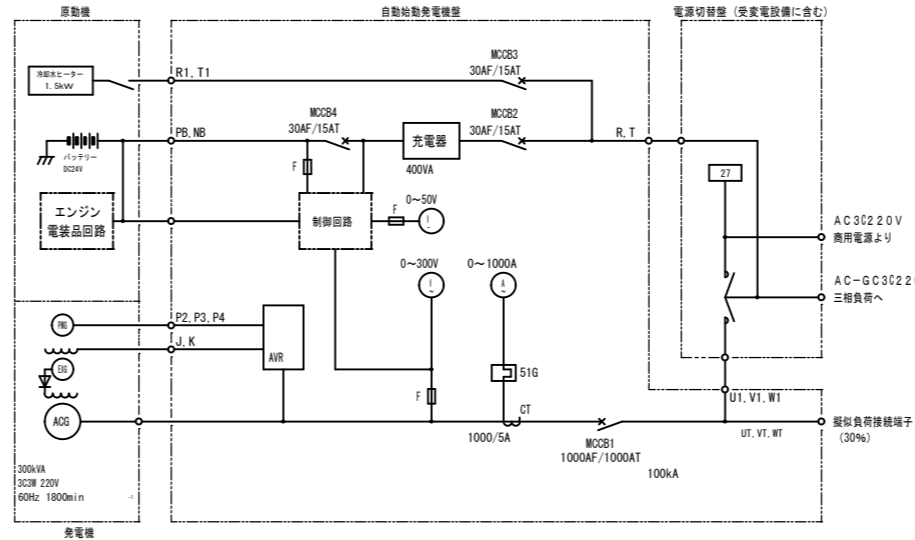
屋外受変電設備 外形図 (参考図)

備考	工事名	衣浦東部広域連合事務所非常用発電機等改修工事 (週休2日)	衣浦東部広域連合
	図面名	改修後 受変電設備 単線結線図	図面No E 10 縮尺 NS 年・月 A3:A2×70.7% R7・02

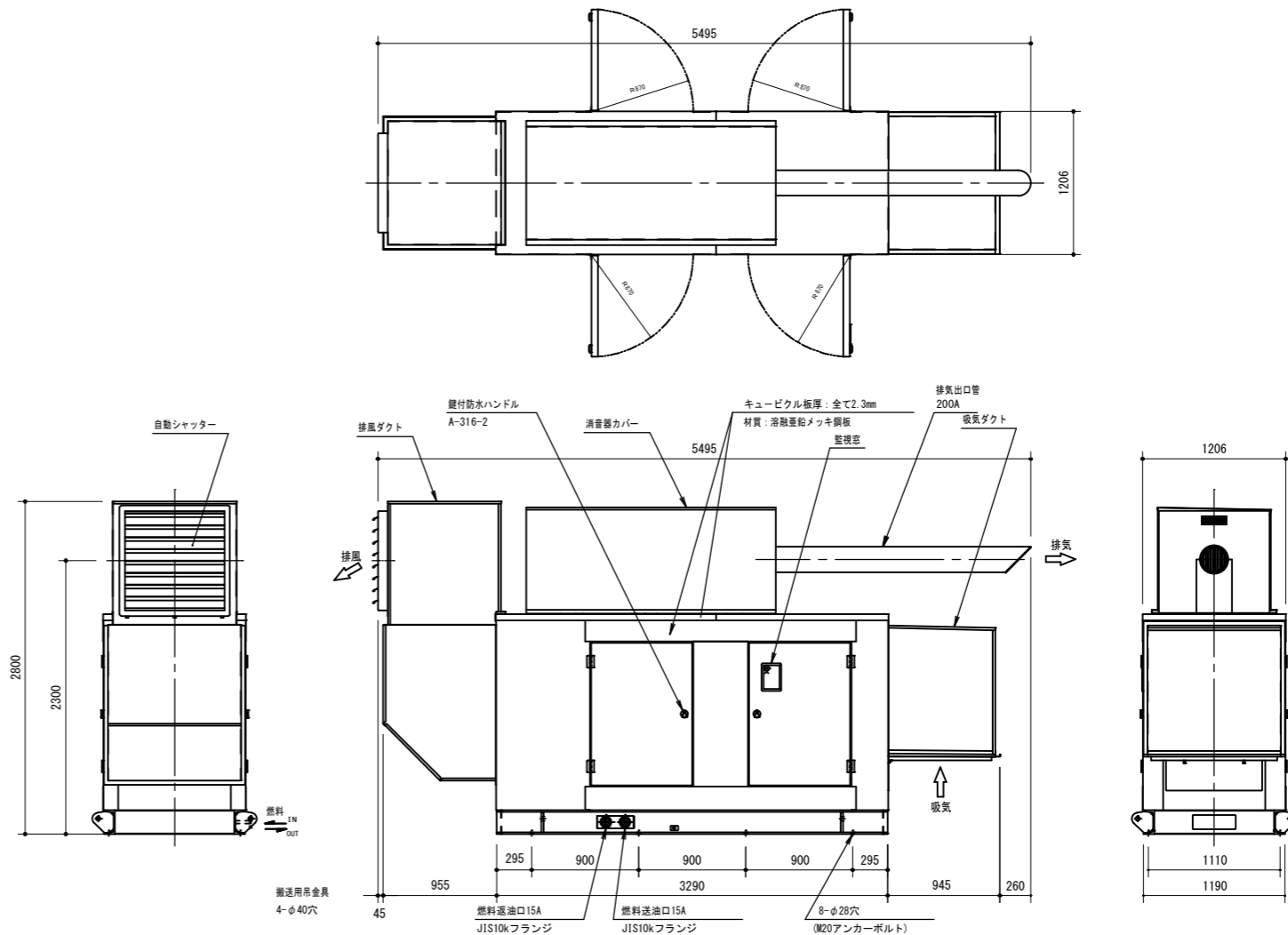
諸元	仕様書
機種	長時間形 (PX-330KSR (B))・72時間連続運転仕様
形式	開放保護、自己冷却、自動式、三相交流発電機、ブラシレス形
相数	3相3線式
力率	0.8 (遅れ)
容量	300kVA
電圧	220V
極数	4P
周波数	60Hz
耐熱クラス	180 (H)
回転速度	1800min ⁻¹
メーカー	コマツ
名称	SA6D125
形式	水冷4サイクル、頭上弁式、直接噴射式
定格出力	284kW/1800min ⁻¹
冷却方式	ラジエータ冷却式
始動方式	セルモータ始動式
使用燃料	軽油
燃料タンク	(別置式)
燃料消費量	68.0L/h
蓄電池	12V-100Ah (数量: 2個) UP300-12R形
充電方式	自動充電方式
用途	非常用予備電源 (消防認定品)
規格	JIS, JEC, JEM, 電気設備技術基準, 消防法
設置場所	屋外定置式
据付条件	周囲温度: -5~40℃ 周囲湿度: 85%以下 標高: 150m以下
運転方式	シーケンス制御による全自動運転方式 盤面スイッチによる手動運転方式併用, 定期保守運転付
始動時間	停電より負荷投入まで40秒以内
発電機盤形式	閉鎖形 (搭載)
発電機盤構成	自動始動装置, 保護装置, 励磁装置, 主回路開閉器, 計測装置, 自動充電器
計器類発電機側	交流電流計, 交流電圧計, 直流電圧計
計器類エンジン側	潤滑油温度計, 潤滑油圧力計, 冷却水温度計
騒音値	機側1m周囲4点平均において約85dB (Aスケール)
質量	静荷重: 約4500kg, 運転時総荷重: 約5120kg
その他	キュービクル~溶融亜鉛メッキ鋼板使用, ベース~溶融亜鉛メッキ処理

項目	動作状態	警報	エンジン停止	遮断器トリップ	遠方出力
油圧低下	49±20kPa以下	○	○	○	故障一括
水温上昇	105±2℃以上	○	○	○	
始動渋滞	始動失敗	○	○	—	
過回転	115%以上	○	○	○	
過電流	115±5%以上	○	—	○	
緊急停止	緊急停止押釦を押した時	○	○	○	
燃料油最低油量	燃料小出槽より信号が発信された場合	○	○	○	
漏油	センサーが検知した場合	○	—	—	
充電器故障(※)	充電器が故障した場合	○	—	—	
燃料小出槽油面低下	燃料小出槽より信号が発信された場合	○	—	—	
燃料小出槽油面上昇	燃料小出槽より信号が発信された場合	○	—	—	
主燃料槽油面低下	主燃料槽より信号が発信された場合	○	—	—	

※充電器故障: 充電電圧低下時、再投入(3回)後、復帰できない場合 (CMUによる検知)



記号	名称	記号	名称	記号	名称
ACG	三相交流発電機	MCCB1	主回路用遮断器	F	ヒューズ
EXG	励磁用発電機	MCCB3	常時予熱用遮断器	27	停電検出器
AVR	自動電圧調整器	MCCB2	充電器入力用遮断器		
A	交流電流計	MCCB4	充電器出力用遮断器		
V	直流電圧計	51G	サーマルリレー		
V	交流電圧計	CT	計器用変流器		



自家発電設備出力計算書

特性等	
(1)	対象負荷機器 様式-2 のとおり
(2)	発電機 特性 KG3 = 1.500 KG4 = 0.150 xd'g = 0.250 ΔE = 0.250 ηg = 0.920
(3)	原動機 特性 ε = 0.800 γ = 1.100 a = 0.200
(4)	負荷機器 **D = 1.000 **d = 1.000

自家発電設備	
(1)	種 類 屋外用キュービクル式長時間形
(2)	形式番号 PX-330KSR(B)
(3)	発電機出力 定格出力 300.0 kVA 極 数 4 極 定格電圧 220 V 定格周波数 60 Hz 定格力率 0.800 定格回転速度 1,800 min ⁻¹
(4)	原動機出力 原動機の種別 ディーゼル機関(長時間形) 定格出力 284.0 kW [386.2 PS] 使用燃料 軽油 定格回転速度 1,800 min ⁻¹
(5)	整合比 1.088

**：1.000未満の場合は、消防設備用出力算定には使用できません。

自家発電設備出力計算シート (負荷表)																	
番号	グループ	負荷機器名称	消防設備	記号	台数	換算 入出力 kW kVA	出力 h (kW)	始動 方式	単相負荷 (kW)			需要 率 di	分負荷 相当 出力 h (kW)	M2の 選定 <A>	M3の 選定 	M'2の 選定 <C>	M'3の 選定 <D>
									R-S	S-T	T-R						
1	機	P-1		VF0	1	40.90	40.90		0.00	0.00	0.00	-	40.90	0.00	8.82	-27.89	4.64
2	機	P-1		VF0	1	20.00	20.00		0.00	0.00	0.00	-	20.00	0.00	4.37	-13.79	2.02
3	機	整流電源装置		BF3	1	8.60	8.60		0.00	0.00	0.00	-	8.60	12.65	1.96	4.79	0.82
4	機	OVF		OV3	1	40.00	36.00		0.00	0.00	0.00	-	36.00	40.00	-5.21	10.75	-6.09
5	機	OVF		ADF	1	40.00	0.00		0.00	0.00	0.00	-					
6	機	浄化槽		ML0	1	1.60	1.60	L	0.00	0.00	0.00	-	1.60	11.43	9.43	6.89	6.15
7	機	スコットトランス		PI	1	100.00	100.00		33.33	33.33	33.33	-	100.00	100.00	-26.84	27.78	-20.37
算 出						負荷出力合計値 K =	207.10		33.33	33.33	33.33						
						最大値: A=	33.33										
						次値: B=	33.33										
						最小値: C=	33.33										

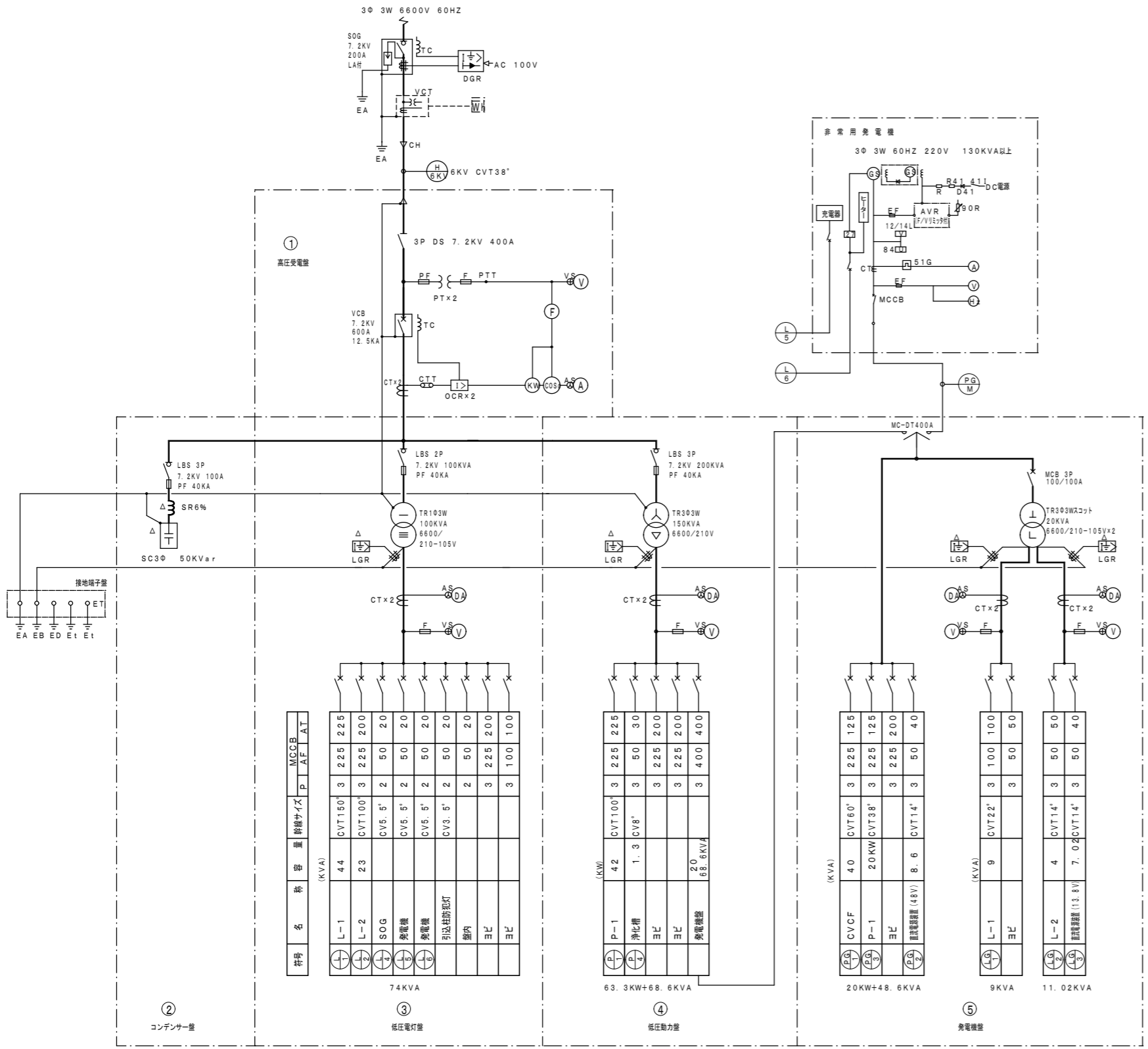
①: ①/ε × **ε ②: ①/ε × d' × (1 + cos θ) × **ε ③: ①/ε × cos θ × (1 + a) × (1 + γ) × **ε ④: ①/ε × cos θ × (1 + a) × (1 + γ) × **ε
 (ただしエレベーター負荷のときは、各式に①/εを掛け替える。)

自家発電設備出力計算シート (発電機)				
RG1	$= \frac{1}{\eta L} \times D \times Sf \times \frac{1}{\cos \theta g} = \frac{1}{0.863} \times 1.000 \times 1.000 \times \frac{1}{0.800} = 1.449$ $\Delta P = A + B - 2C = 33.33 + 33.33 - 2 \times 33.33 = 0.00$ $u = \frac{(A - C)}{\Delta P} = \frac{(33.33 - 33.33)}{0.00} = 1.000$ $Sf = \sqrt{1 + \frac{\Delta P}{K} + \left(\frac{\Delta P}{K}\right)^2 \times (1 - 3u + 3u^2)}$ $= \sqrt{1 + \frac{0.00}{207.10} + \left(\frac{0.00}{207.10}\right)^2 \times (1 - 3 \times 1.000 + 3 \times 1.000^2)} = 1.000$	定常負荷出力係数 RG1	1.449	
RG2	エレベーター 無 (0)	$= \frac{(1 - \Delta E)}{\Delta E} \times xd'g \times \frac{ks}{Z'm} \times \frac{M2}{K}$ $= \frac{(1 - 0.250)}{0.250} \times 0.250 \times \frac{1.000}{1.000} \times \frac{100.00}{207.10} = 0.363$	許容電圧降下出力係数 RG2	0.363
RG3		$= \frac{fv1}{KG3} \times \left\{ \frac{d}{(\eta b \times \cos \theta b)} \times \left(1 - \frac{M3}{K}\right) + \frac{ks}{Z'm} \times \frac{M3}{K} \right\}$ $= \frac{1.000}{1.500} \times \left\{ \frac{1.000}{(0.863 \times 0.927)} \times \left(1 - \frac{1.60}{207.10}\right) + \frac{1.000}{0.140} \times \frac{1.60}{207.10} \right\}$ $= 0.863$	長時間過電流耐力出力係数 RG3	0.863
RG4		$= \frac{1}{K} \times \frac{1}{KG4} \times \sqrt{(H - RAF)^2 + \left(\sum \frac{Ai}{\eta i \times \cos \theta i} + \sum \frac{Bi}{\eta i \times \cos \theta i} - 2 \times \sum \frac{Ci}{\eta i \times \cos \theta i}\right)^2 \times (1 - 3u + 3u^2)}$ $\times \sqrt{\left[\sum \left(\frac{R6i \times hki}{\eta i \times \cos \theta i}\right)\right]^2 + \left[\sum \left(\frac{R3i \times hki}{\eta i \times \cos \theta i}\right) \times hph\right]^2}$ $= \frac{1}{207.10} \times \frac{1}{0.150} \times \sqrt{(47.49 - 32.00)^2 + (0.00)^2 \times (1 - 3 \times 1.000 + 3 \times 1.000^2)}$ $= 0.499$	許容逆起電力出力係数 RG4	0.499
RG		$= RG < 1 > = 1.449$ RG1, RG2, RG3, RG4のうち最大値	RG	1.449
発電機計算出力 G'		$G' = RG \times K = 1.449 \times 207.10 = 300.03 \text{ (kVA)}$	発電機定格出力 G	G = 300.0 (kVA)

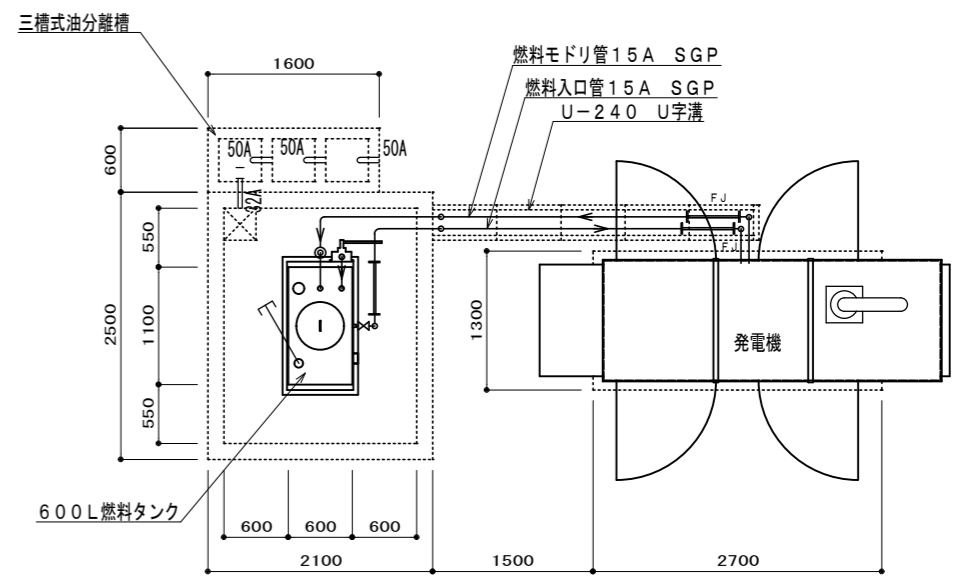
備 考：GはG'の値の95%以上の値とする。

自家発電設備出力計算シート (原動機、整合)			
RE1	$= \left(\frac{1}{\eta L}\right) \times D \times \left(\frac{1}{\eta g}\right) = \left(\frac{1}{0.863}\right) \times 1.000 \times \left(\frac{1}{0.920}\right) = 1.260$	定常負荷出力係数 RE1	1.260
RE2	$= \frac{1}{\epsilon} \times \frac{fv2}{\eta g'} \times \left\{ (\epsilon - a) \times \frac{d}{\eta b} \times \left(1 - \frac{M'2}{K}\right) + \frac{ks}{Z'm} \times \cos \theta s \times \frac{M'2}{K} \right\}$ $= \frac{1}{0.800} \times \frac{1.000}{0.874} \times \left\{ (0.800 - 0.200) \times \frac{1.000}{0.831} \times \left(1 - \frac{100.00}{207.10}\right) + \frac{1.000}{1.000} \times 1.000 \times \frac{100.00}{207.10} \right\}$ $= 1.225$	許容回転速度家動出力係数 RE2	1.225
RE3	$= \frac{1}{\gamma} \times \frac{fv3}{\eta g'} \times \left\{ \frac{d}{\eta b} \times \left(1 - \frac{M'3}{K}\right) + \frac{ks}{Z'm} \times \cos \theta s \times \frac{M'3}{K} \right\}$ $= \frac{1}{1.100} \times \frac{1.000}{0.874} \times \left\{ \frac{1.000}{0.863} \times \left(1 - \frac{1.60}{207.10}\right) + \frac{1.000}{0.140} \times 0.700 \times \frac{1.60}{207.10} \right\}$ $= 1.236$	許容最大出力係数 RE3	1.236
RE	$= RE < 1 > = 1.260$ RE1, RE2, RE3のうち最大値	RE	1.260
原動機計算出力 E'	$E' = RE \times K = 1.260 \times 207.10 = 260.90 \text{ (kW)}$		
整合	$MR' = \frac{E'}{G \times \cos \theta g} \times \eta g = \frac{260.90}{300.0 \times 0.800} \times 0.920 = 1.000$		
原動機定格出力 E	MR' = 1.000 MR = 1.088	E* = 260.90 (kW) E = 284.0 (kW)	
自家発電設備の出力		G = 300.0 (kVA) 力率 = 0.800 E = 284.0 (kW) 386.2 (PS)	ディーゼル機関(長時間形)

備 考：EはE'又はE*の値以上の値とする。

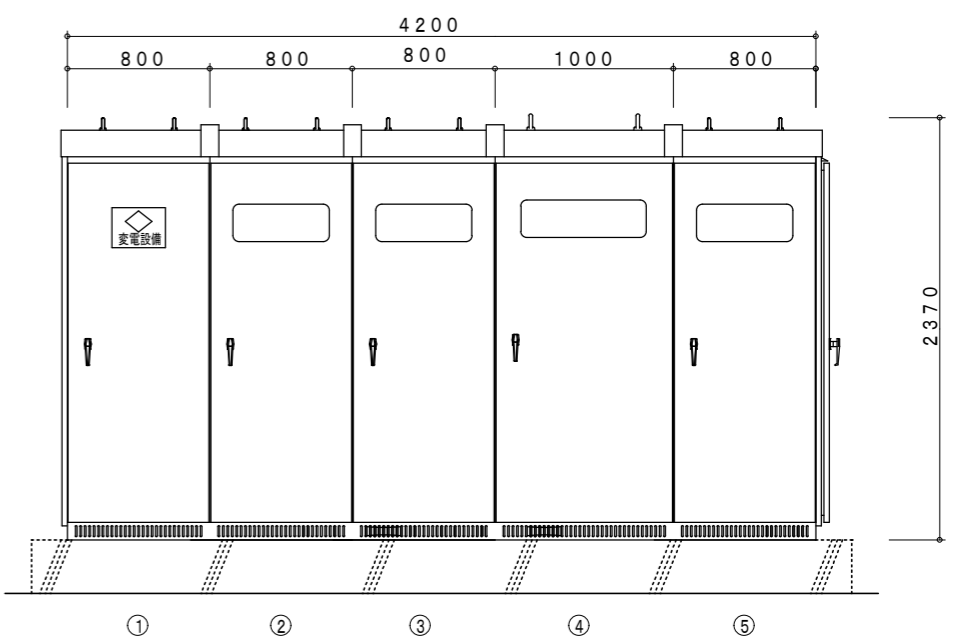


既設受変電設備 単線結線図



既設発電機周り概要図 (参考)

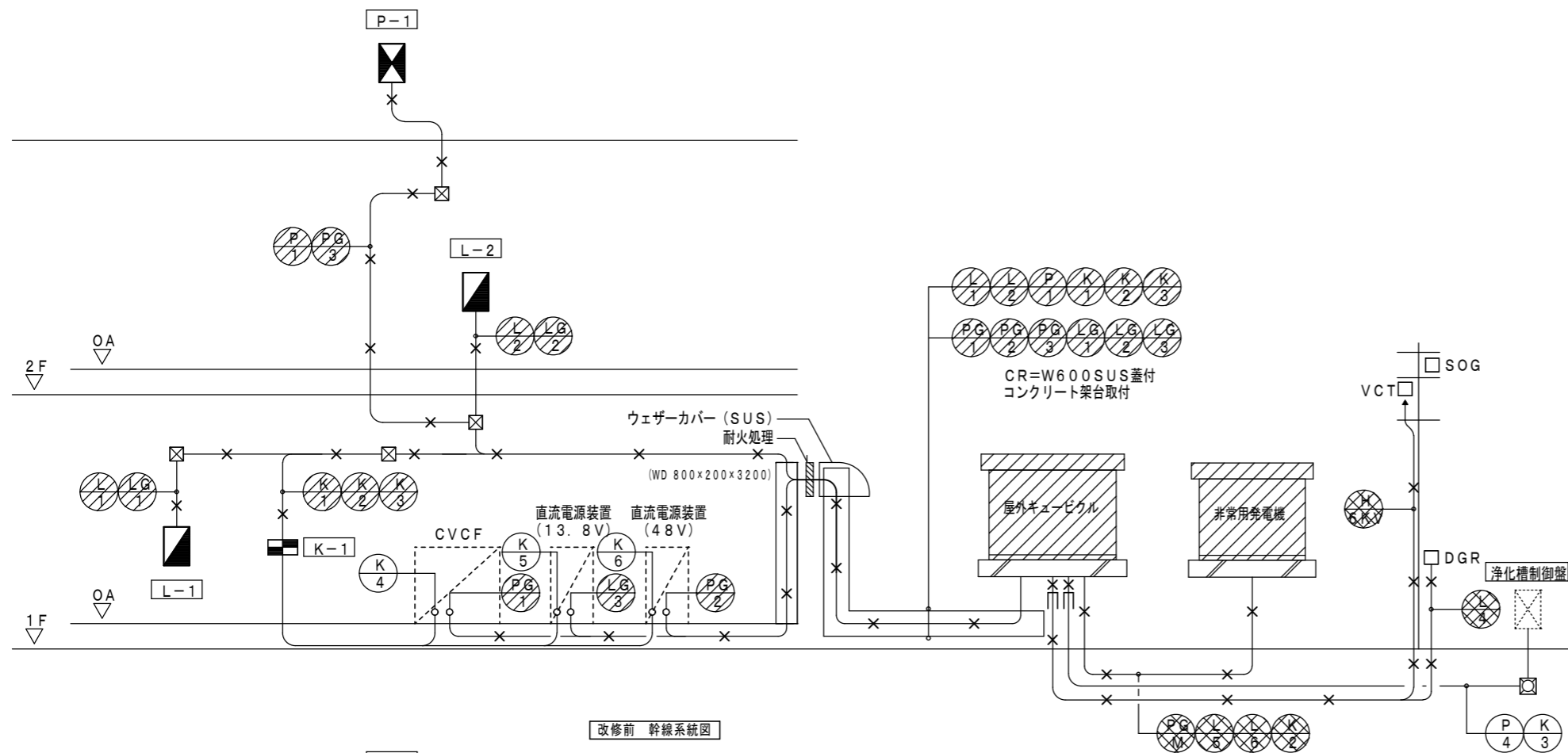
※機器・配管・防油堤・基礎及び分離槽は全て撤去・処分とする。



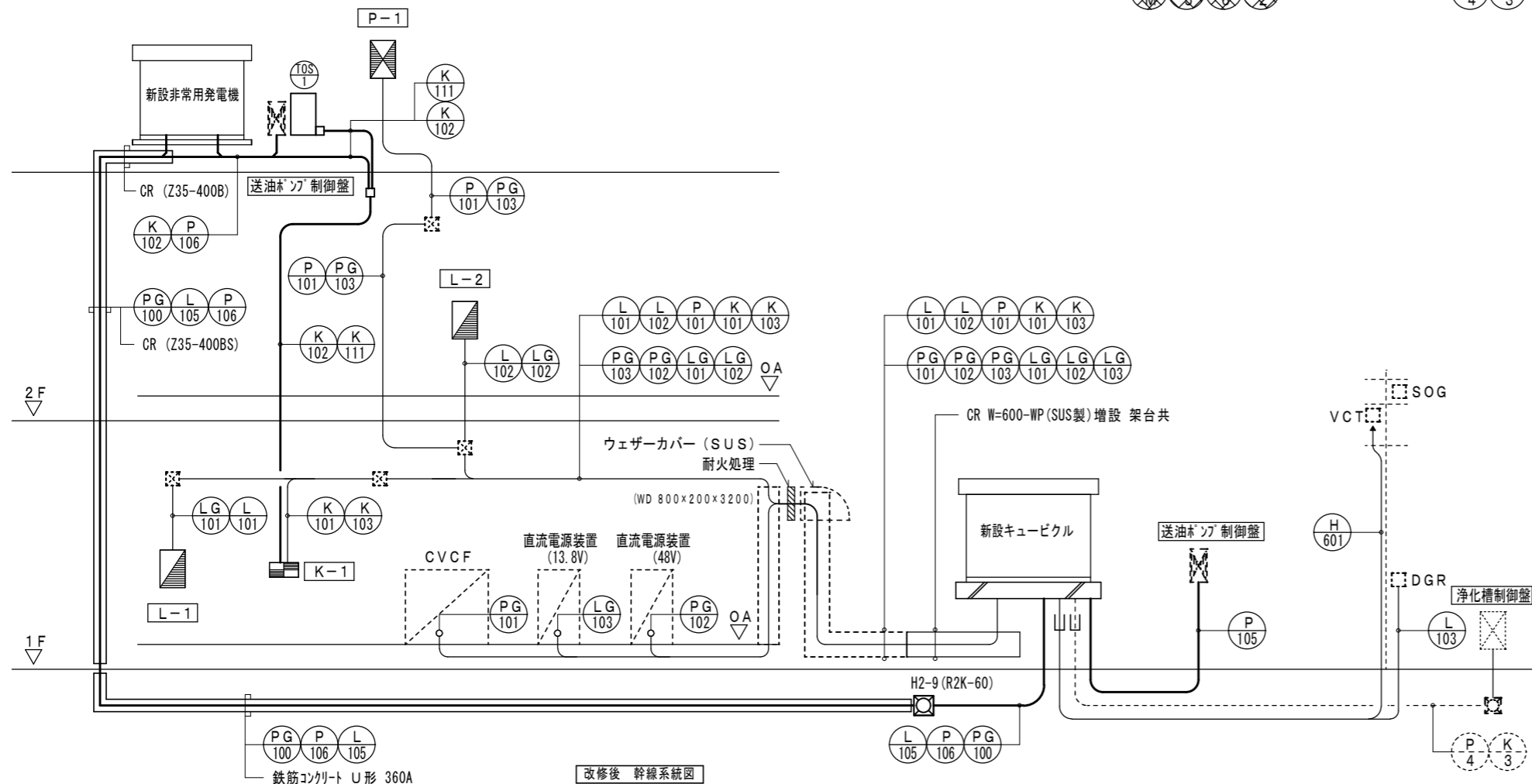
既設1-7'外 姿図 (参考)

※図体及び機器は全て撤去・処分とする(基礎は残置)。

備考	工事名	衣浦東部広域連合事務所非常用発電機等改修工事 (週休2日)	衣浦東部広域連合
	図面名	既設受変電設備 単線結線図	図面No E 13 縮尺 NS 年・月 A3:A2×70.7% R8.02



改修前 幹線系統図

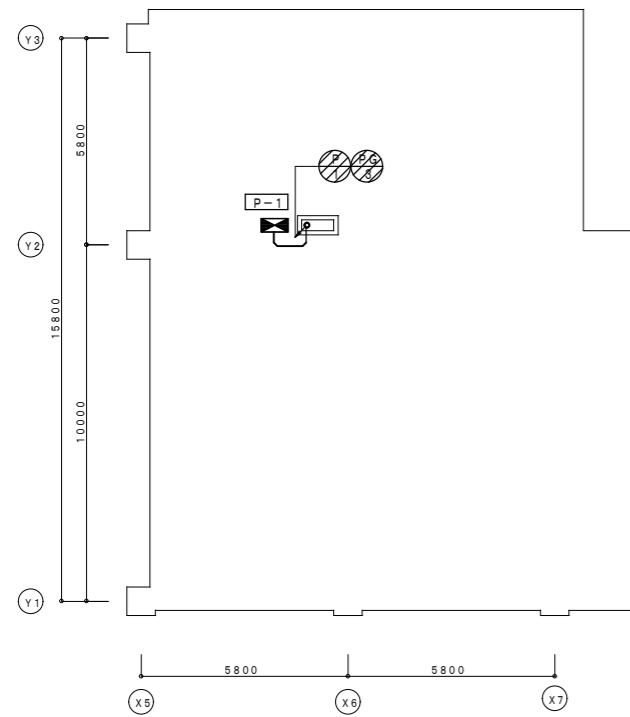


改修後 幹線系統図

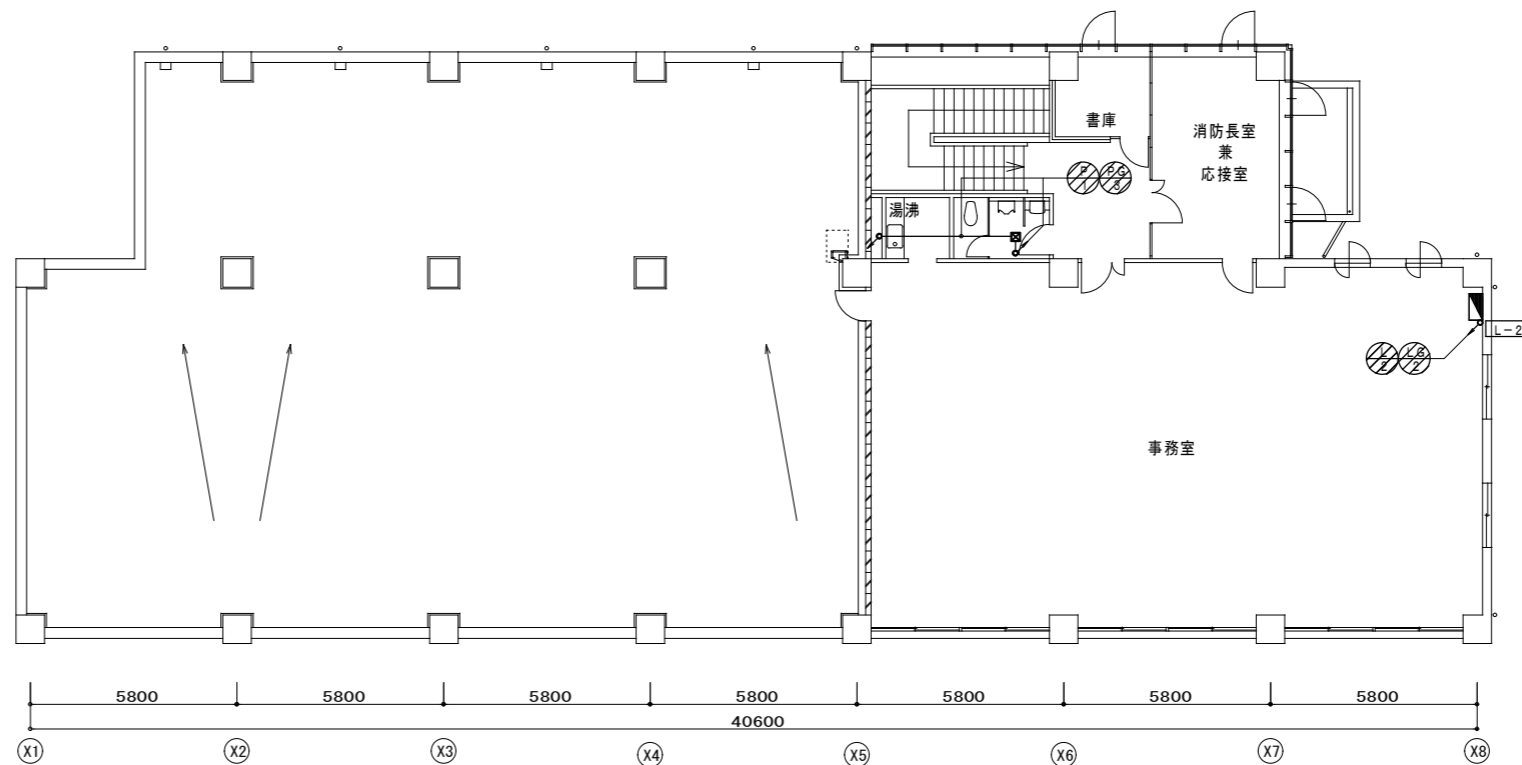
NO	自	至	幹線サイズ	ラック	配管	地中配管
引込柱	キュービクル受電盤	6KV CWT38°				FEP80
キュービクル電灯盤	L-1	CVT150° E38°	○	G92		
キュービクル電灯盤	L-2	CVT100° E38°	○	G82		
キュービクル電灯盤	SOG	CV5.5° -2C				FEP30
キュービクル電灯盤	発電機	CV5.5° -2C				FEP30
キュービクル電灯盤	発電機	CV5.5° -2C				FEP30
キュービクル動力盤	P-1	CVT100° E38°	○	G82		FEP80
キュービクル動力盤	浄化槽(ケーブル取外)	CV8°-3C E5.5°				FEP40
非常用発電機	キュービクル発電機盤	CVT250° E38°				FEP120
キュービクル発電機盤	CVCF	CVT60° E14°	○			
キュービクル発電機盤	直流電源装置(48V)	CVT14°	○			FEP40
キュービクル発電機盤	P-1	CVT38°	○	G54		FEP65
キュービクル発電機盤	L-1	CVT22°	○			E39
キュービクル発電機盤	L-2	CVT14°	○			E39
キュービクル発電機盤	直流電源装置(13.8V)	CVT14° E8°	○			
キュービクル	K-1	CVV2°-2C	○			E19
自家用発電機	K-1	CVV2°-2C	○			E19 FEP20
浄化槽	K-1(ケーブル取外)	CVV2°-2C	○			E19 FEP30
CVCF	K-1	CVV2°-2C	ピット			
直流電源装置(48V)	K-1	CVV2°-2C	ピット			
直流電源装置(13.8V)	K-1	CVV2°-2C	ピット			

配線のみ撤去を示す
 配管配線撤去を示す
 配線または配管配線撤去を示す

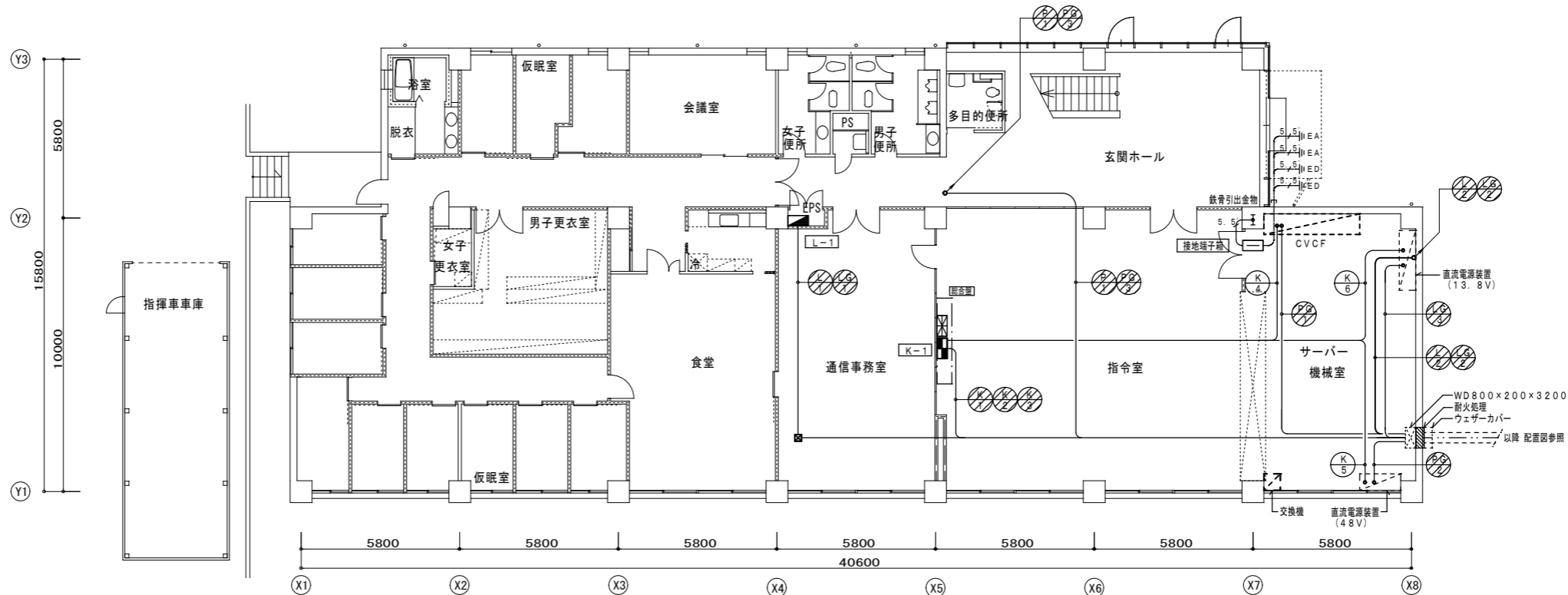
NO	自	至	幹線サイズ	ラック	配管	地中配管
H601	引込柱	キュービクル受電盤	6KV EM-CET 38°			FEP100
PG100	非常用発電機	キュービクル発電機盤	EM-CET 250° × 2	○		U形 360A FEP100
L101	キュービクル電灯盤	L-1	EM-CET 150° E38°	○		既設流用
L102	キュービクル電灯盤	L-2	EM-CET 100° E38°	○		既設流用
L103	キュービクル電灯盤	SOG	EM-CE 5.5° -2C			FEP 30
L105	キュービクル電灯盤	発電機	EM-CE 5.5° -2C	○		U形 360A FEP 30
L101	キュービクル発電機盤	L-1	EM-CET 22°	○		既設流用
LG102	キュービクル発電機盤	L-2	EM-CET 14°	○		既設流用
LG103	キュービクル発電機盤	直流電源装置(13.8V)	EM-CET 14° E 8°	○		
P101	キュービクル動力盤	P-1	EM-CET 100° E38°	○		既設流用
PG101	キュービクル発電機盤	CVCF	EM-CET 60° E14°	○		
PG102	キュービクル発電機盤	直流電源装置(48V)	EM-CET 14°	○		
PG103	キュービクル発電機盤	P-1	EM-CET 38°	○		既設流用
P4	キュービクル動力盤	浄化槽(ケーブル再接続)	既設流用			既設流用 FEP 30
P105	キュービクル動力盤	送油ポンプ制御盤	EM-CE 3.5° -4C			FEP 30
P106	キュービクル動力盤	送油ポンプ制御盤	EM-CE 5.5° -4C		G28	U形 360A FEP 30
K101	キュービクル	K-1	EM-CEE 2° -2C	○		既設流用
K102	自家用発電機	K-1	EM-CEE 2° -2C		天井内	G 22
K103	燃料小出槽	K-1	EM-CEE 2° -2C		天井内	G 22
K103	浄化槽	K-1	EM-CEE 2° -2C	○		既設流用



屋上平面図



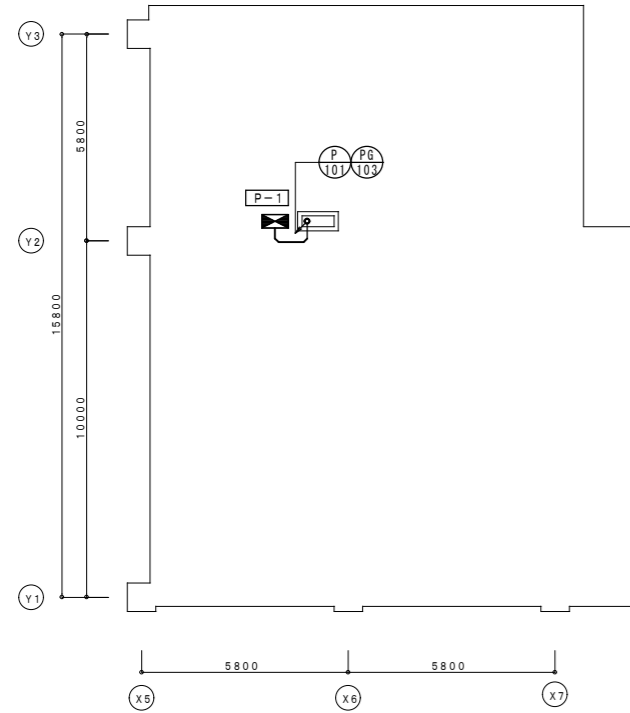
2階平面図



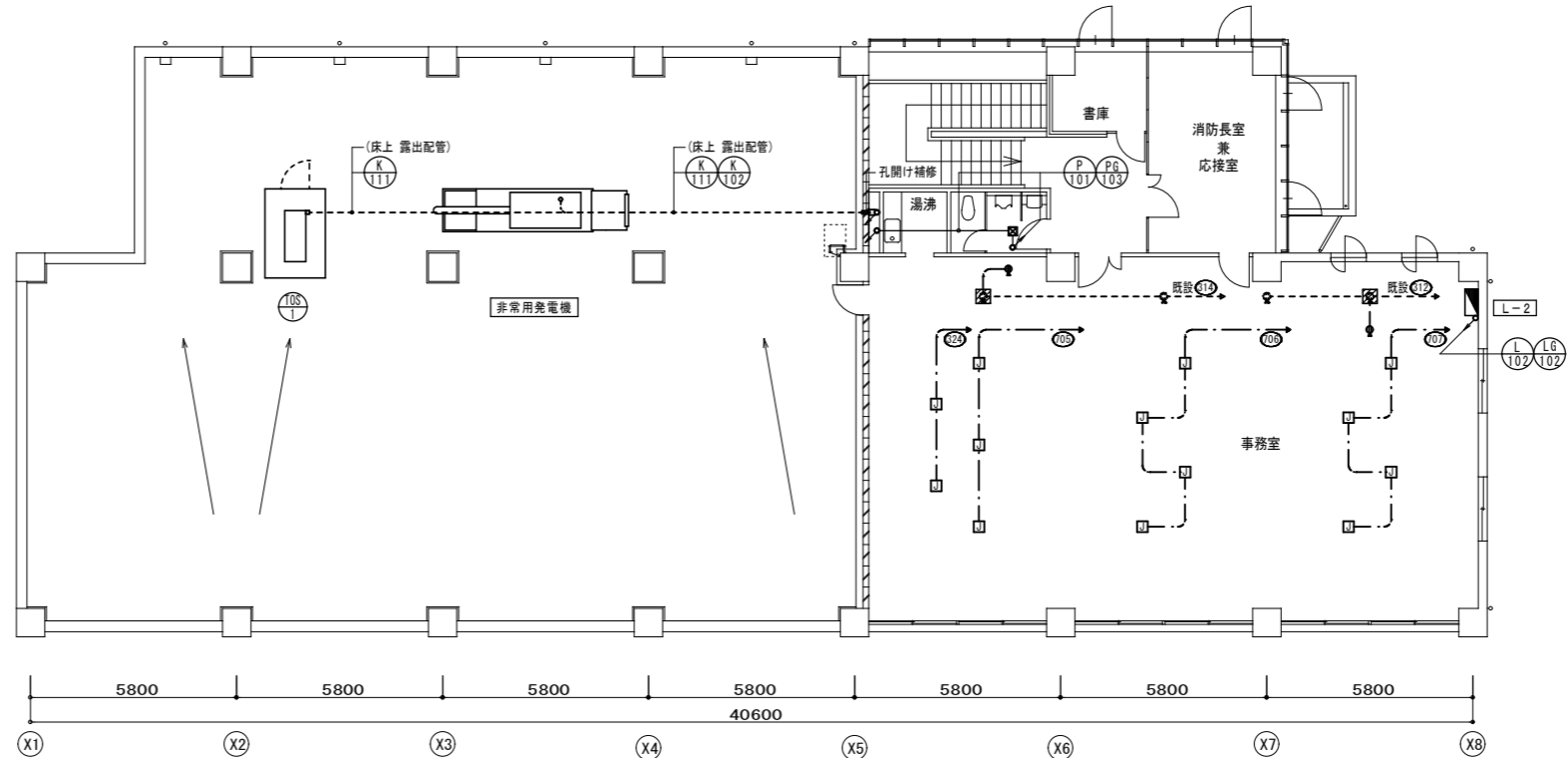
1階平面図

註記 1) 既設幹線ケーブルの撤去は下記による。
 ⊗ : 既設配線のみ撤去を示す。
 既設電線管及びケーブル類は既設流用とする。
 既設電灯分電盤・動力制御盤・警報盤及び端子盤は既設流用とする。

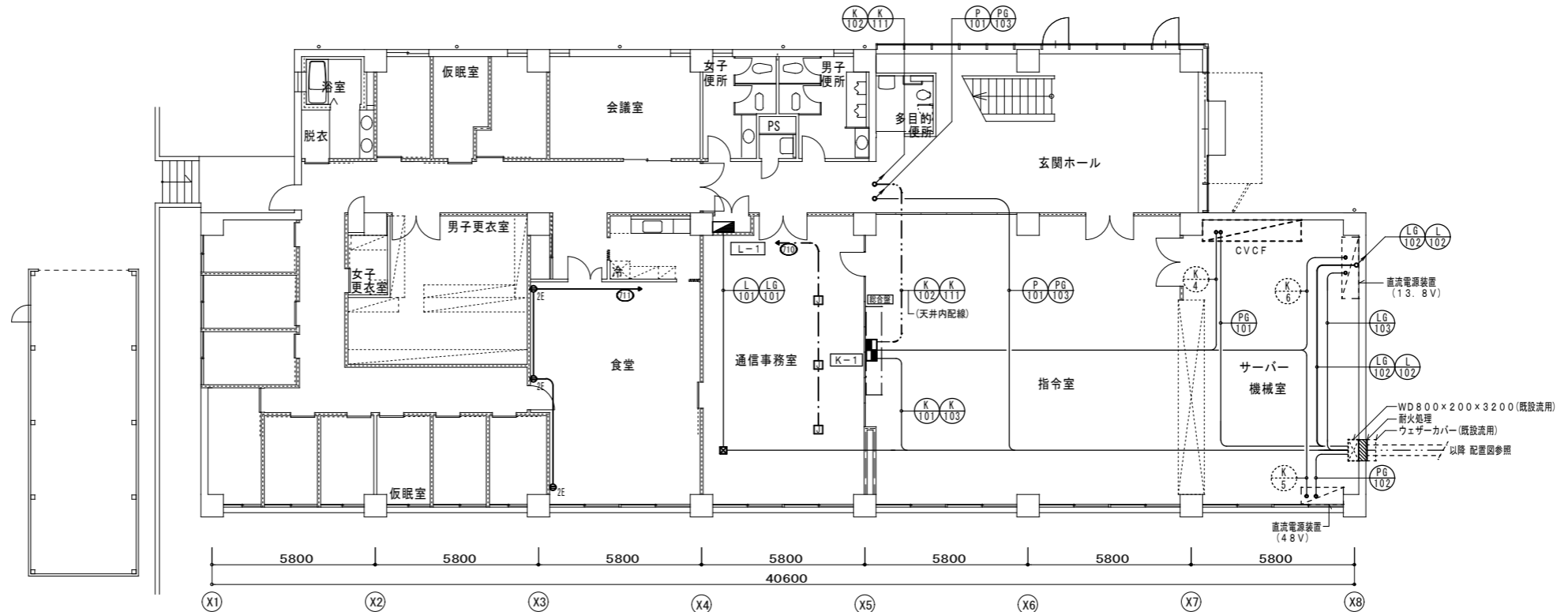
備 考	工事名	衣浦東部広域連合事務所非常用発電機等改修工事 (週休2日)	衣浦東部広域連合
	図面名	改修前 幹線設備(撤去) 1・2階平面図	図面No E 15 縮尺 1/150 年・月 A3:A2×70.7% R8.02



屋上平面図



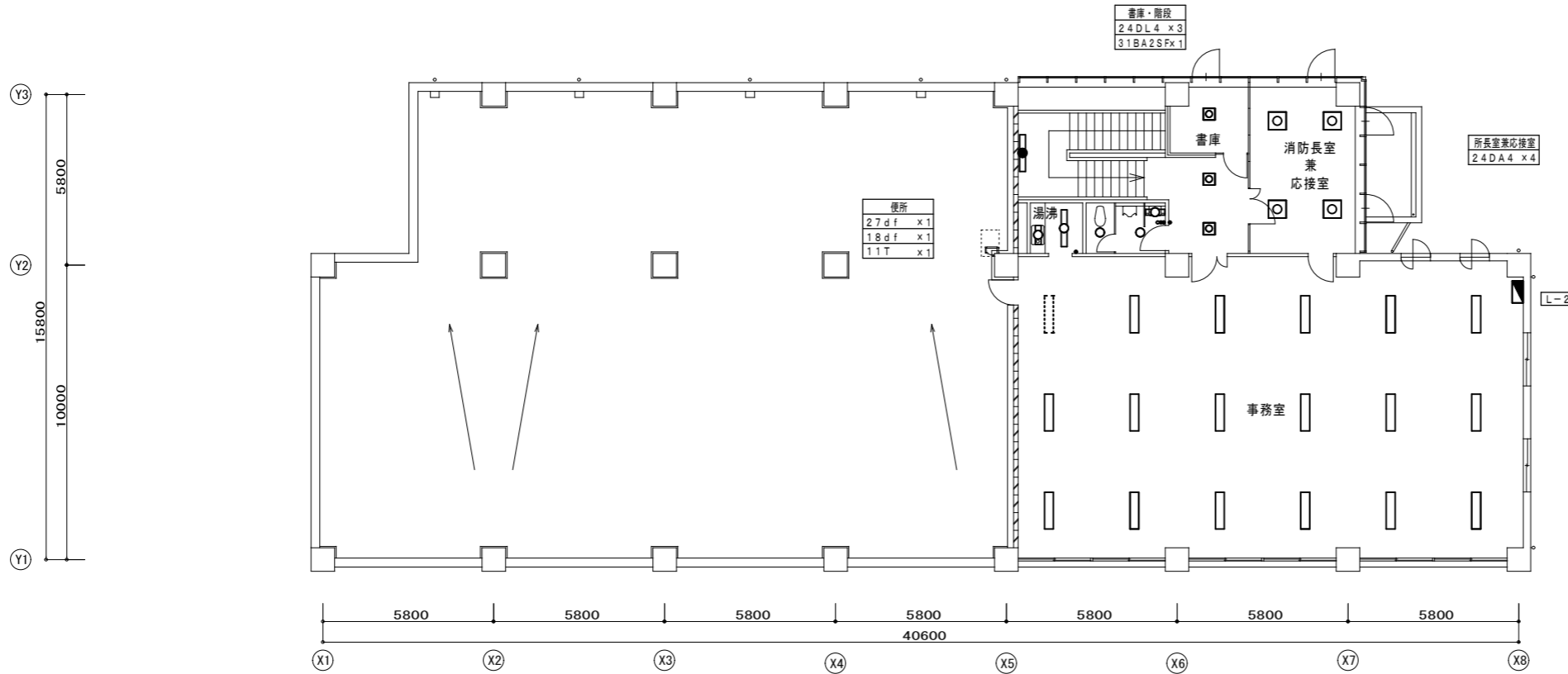
2階平面図



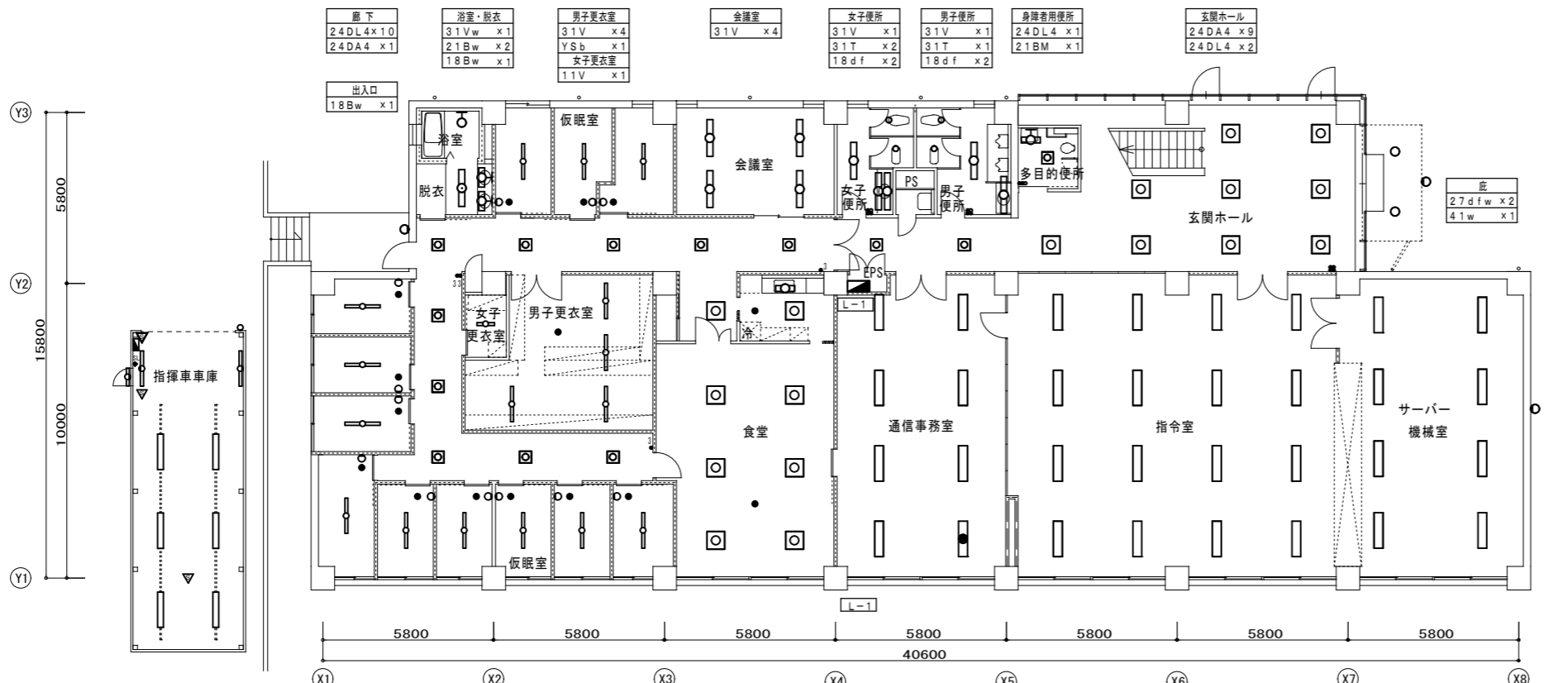
1階平面図

- 注記 1) 幹線及び警報用ケーブルの配線区分は下記による。
 屋内の新設配線(電線・ケーブル)は特記なき限り既設電線管に收容とする。
 既設電線管及びケーブル類は既設流用とする。
 電灯分電盤・動力制御盤及び端子盤は既設流用とする。
 既設警報盤改修内容は、警報盤リスト参照とする。
 ○ : 既設配線 再使用を示す。
- 2) 新設及び増設コンセント用電源配線サイズ等は下記による。
 — EM-EEF 2.0-3C 天井内
 - - EM-EEF 2.0-3C OA707之内
 - - - 既設配線を示す
 新設の壁内立上げ配線は、PF管にて保護とする
- OA707-用シールドケーブル(3心2分岐) OA707 (2E×2-附属ケーブル3m)共
 - _{ZE} 壁付コンセント 2P15A-E×2
 - _{ZE} インナーコンセント(送り端子付) 2P15A-E×2(抜け止め)
 - 既設コンセント撤去後、ブラケット取付箇所を示す
- 新設 床コンセント及びインナーコンセントの設置位置は、施設管理者と要協議とする

備 考	工事名	衣浦東部広域連合事務所非常用発電機等改修工事 (週休2日)	衣浦東部広域連合
	図面名	改修後 幹線・コンセント設備 1・2階平面図	図面No E 16 縮尺 1/150 年・月 A3:A2×70.7% R8.02



2階平面図

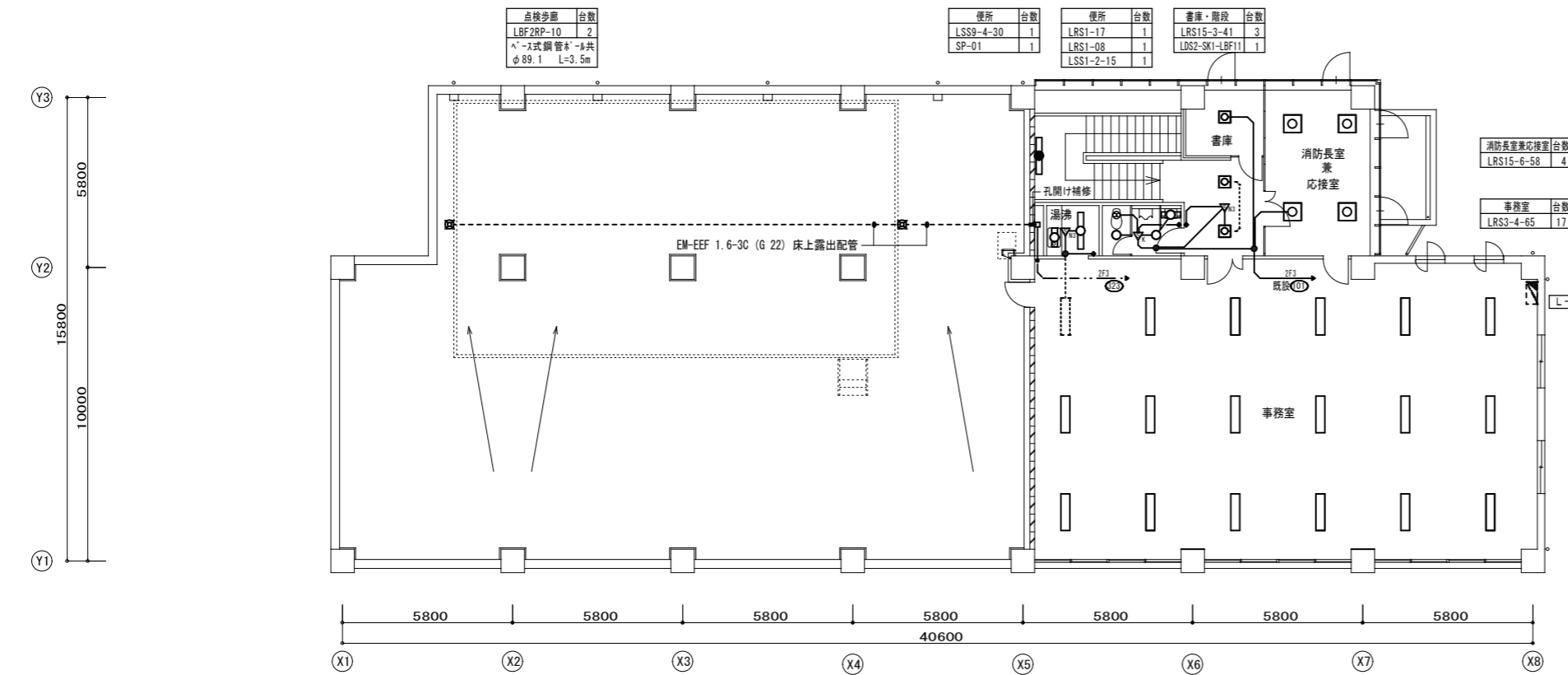


1階平面図

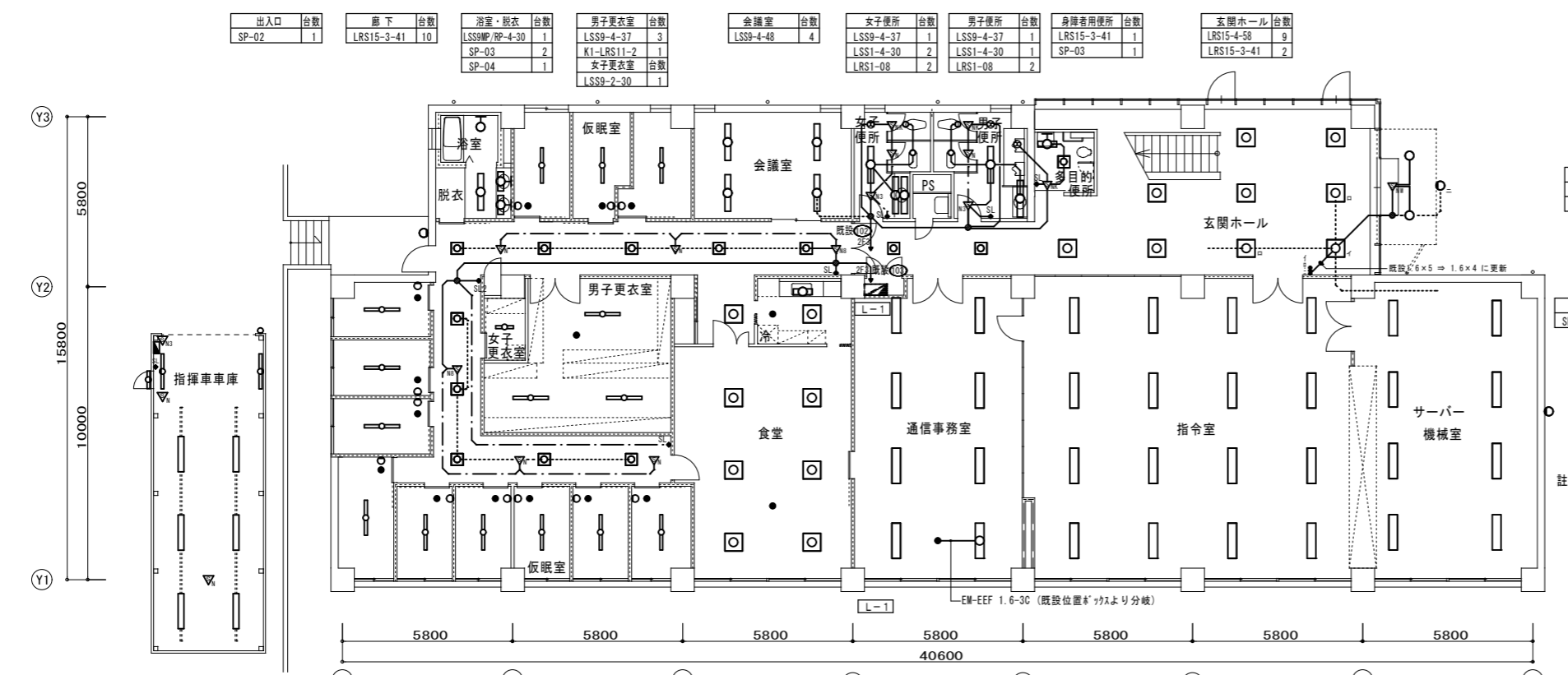
- 註記
- 1) 既設照明器具は全て撤去とする。
但し 斜線にて示す設備プレートは、取外し・清掃・再取付とする。
 - 2) 既設照明器具の支持金物及び位置がツカは再使用とする。
 - 3) 既設照明器具撤去の際に生じた天井・壁面の補修は本工事にて行う。
 - 4) 図示の点滅器は撤去または更新とする。

備考	工事名	衣浦東部広域連合事務所非常用発電機等改修工事 (週休2日)	衣浦東部広域連合
	図面名	改修前 電灯設備(撤去) 1・2階平面図	図面No E 17 縮尺 1/150 年・月 A3:A2×70.7% R8.02

2階平面図

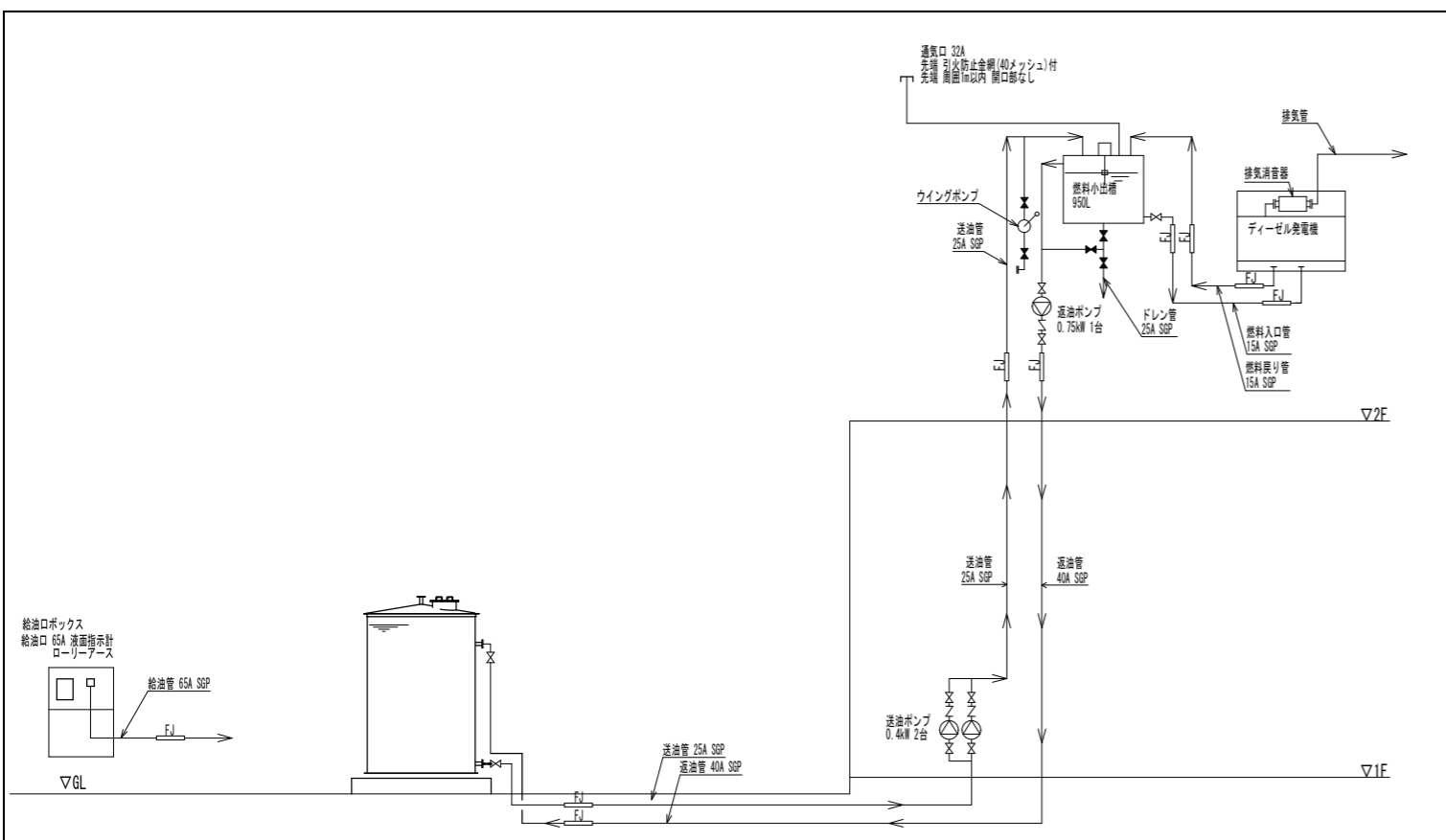


1階平面図



- 注記
- 1) 図示の照明器具は全て新設とする。
 - 2) 電源配線・位置がツカ及び器具支持がはは、既設品流用とする。
 - 3) 天井埋込器具を取付ける際に、既設開口の修正が必要な場合は本工事にて対応とする。
 - 4) 既設器具流用の際は事前に取外し、器具の損傷を確認した後清掃を行い、再取付とする。
 - 5) 新設配線サイズ及び配線器具は下記による。
 - EM-EEF 1.6-3C 天井内
 - EM-EEF 1.6-2C 天井内
 - EM-EEF 2.0-3C 天井内
 - EM-EEF 2.0-3C OA707内
 既設配線流用箇所を示す。
 - 人感センサー 親器 8Aタイプ (明るさセンサー機能) WTK24818相当品
 - 人感センサー 親器 3Aタイプ (明るさセンサー機能) WTK2401K相当品
 - 人感センサー 子器 換気扇連動用 WTK29318相当品
 - 人感センサー 子器 WTK2910K相当品
 - 人感センサー 換気扇連動用 (明るさセンサー機能) WTK2604 相当品
 - 人感センサー 軒下天井用 (明るさセンサー機能) WTK44819相当品
 - 操作ユニット 1 回路用 WTA5820WK相当品
 - 操作ユニット 2 回路用 WTA5822WK相当品

SP-01	光東・消費電力	980Lm ・ 12.0W
	色温度・演色性	5000K ・ Ra83
	仕様	カバー：乳白ガラス付 スイッチ・コンセント付
	参考型番	LGB52094 LE1 (壁・棚下直付型)
SP-02	光東・消費電力	515Lm ・ 6.1W
	色温度・演色性	2700K ・ Ra83
	仕様	カバー：乳白ガラス
	参考型番	LGB80360 LE1 (防雨形)
SP-03	光東・消費電力	1420Lm ・ 11.2W
	色温度・演色性	5000K ・ Ra83
	仕様	カバー：乳白ガラス
	参考型番	LGB85000K LE1
SP-04	光東・消費電力	447Lm ・ 4.5W
	色温度・演色性	3500K ・ Ra83
	仕様	カバー：乳白ガラス
	参考型番	LGB81701 LE1 (浴室用)
SP-05	光東・消費電力	250Lm ・ 7.2W/34.7Lm/W
	色温度・演色性	2700K ・ カバー内面 赤色塗装
	仕様	ガラスサイズ：100×100×110~120
	参考型番	AD-2609-L (赤色灯)
SP-06	光東・消費電力	常時点灯時：0.5W・充電時：0.3W
	色温度・演色性	明るさセンサー付LED保安灯 (ワットライト)
	仕様	保安灯専用埋込コンセント 15A 125V
	参考型番	WTF4088CWK・WTL40944W

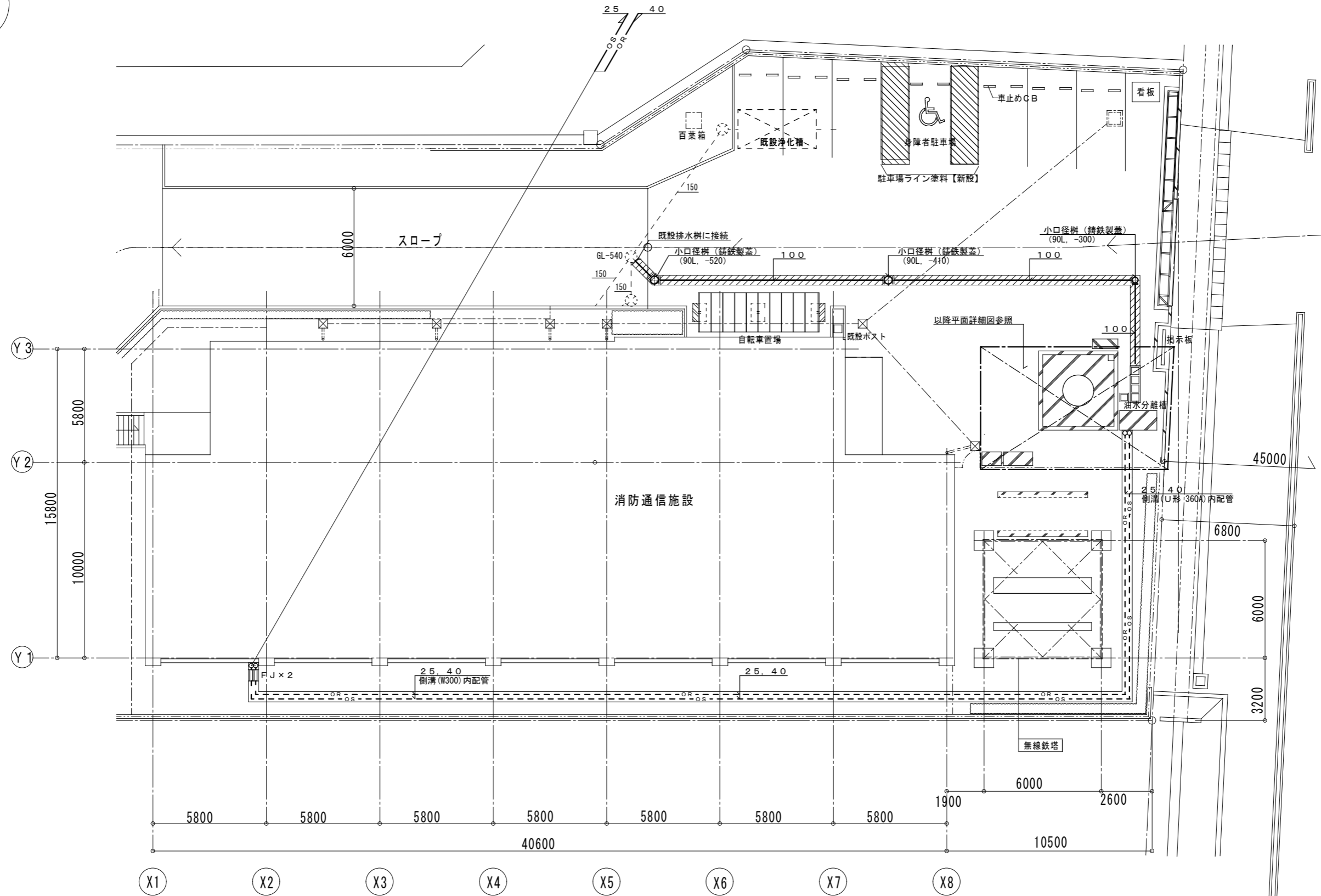
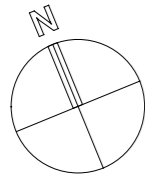


凡		例	
記号	名称	材質	備考
— OS — — OR —	油配管	配管用炭素鋼管(黒)	(一般) (土中)
-----	通気管(油管系統)	配管用炭素鋼管(白)	(一般) (土中)
— VP —	屋外排水管	硬質塩ビ管	(土中)
⊕	汚水・雑排水樹		小口径塩ビ樹

系統図

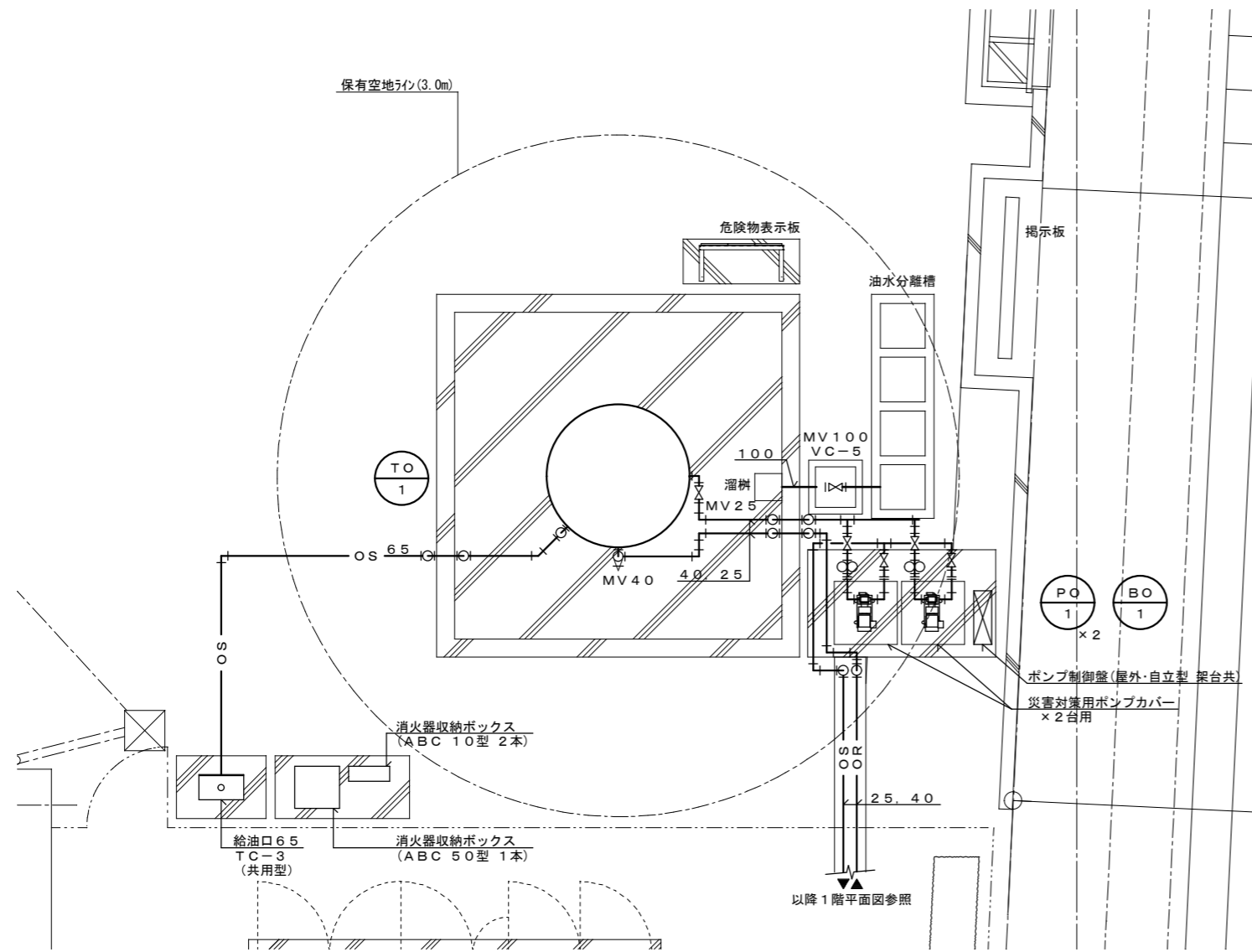
(注記) ポンプの発停は下記による。
 ・送油ポンプ及び返油ポンプの制御回路は発電機制御盤に組み込むものとする。
 送油ポンプは燃料小出槽が減油となった場合に起動し満油になると停止する。
 返油ポンプは燃料小出槽がオーバーする場合に起動する。

記号	機器名	仕様	台数	設置場所	電源(60HZ)			備考
					相	電圧	kW	
TO-1	オイルタンク	型式:SS 地上置き縦型オイルタンク 容量:5,000L 付属品:外部タラップ、さび止め塗装塗り	1	屋外				(参考型番 HSOT-5)
TOS-1	オイルサービスタンク	型式:オイルサービスタンクユニット(返油ポンプ付) 容量:950L 付属品:鉄骨架台、他一式共	1	2階 屋外油庫				(参考型番 KTY-95)
PO-1	オイルポンプ	型式:歯車ポンプ(送油) 吐出量:2.4L/min×8.8m 付属品:ストレーナー・災害対策用ポンプエアシールド 他一式共	2	屋外	3	200	0.4	LS (参考型番 DG3-15-MN0.4)
BO-1	オイルポンプ制御盤	型式:屋外・自立型(架台共) 送油ポンプ(0.4KW)×2台 自動交互運転	1	屋外				(参考型番 B-3-2)
BO-2	オイルポンプ制御盤	型式:屋外・壁掛型 返油ポンプ(0.4KW)×1台	1	2階 屋外油庫				(参考型番 B-3-1)



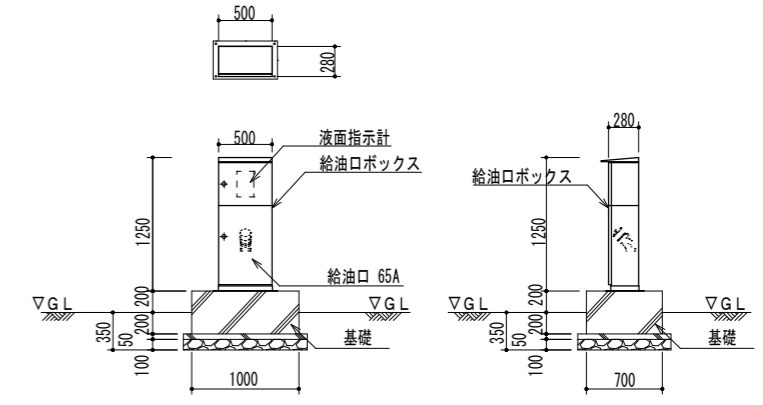
外構平面図 改修後 1:150

備考	工事名	衣浦東部広域連合事務所非常用発電機等改修工事 (週休2日)	衣浦東部広域連合
	図面名	改修後 燃料配管設備 外構図	図面No M-02 縮尺 A3:A2×70.7% 1/150 年・月 R8・02

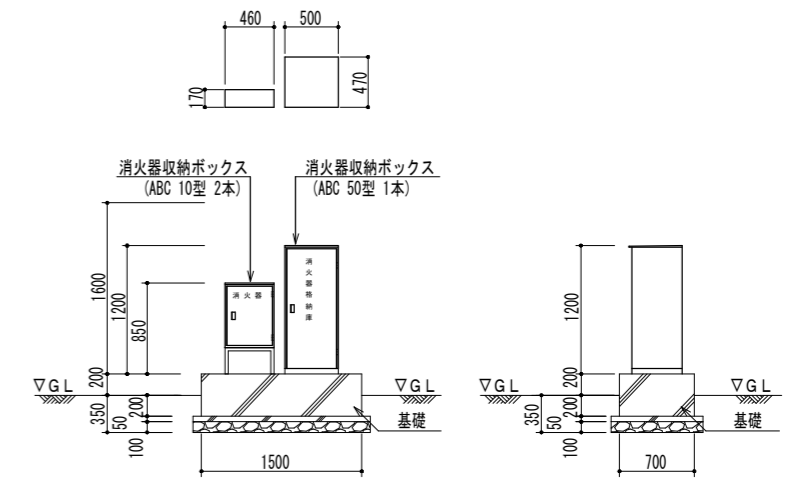


1階平面詳細図(改修後) 1/50

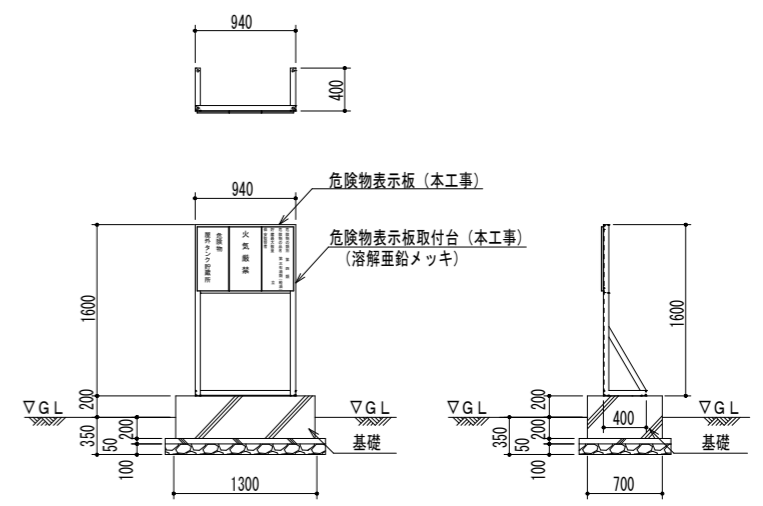
PO-1 × 2セット			
油	MV	25	2
	CV	25	1
	FJ	25	2
	複式ストレーナー	25	1



給油口ボックス外形図 S=1/50
※機器の寸法及び姿図は参考とする

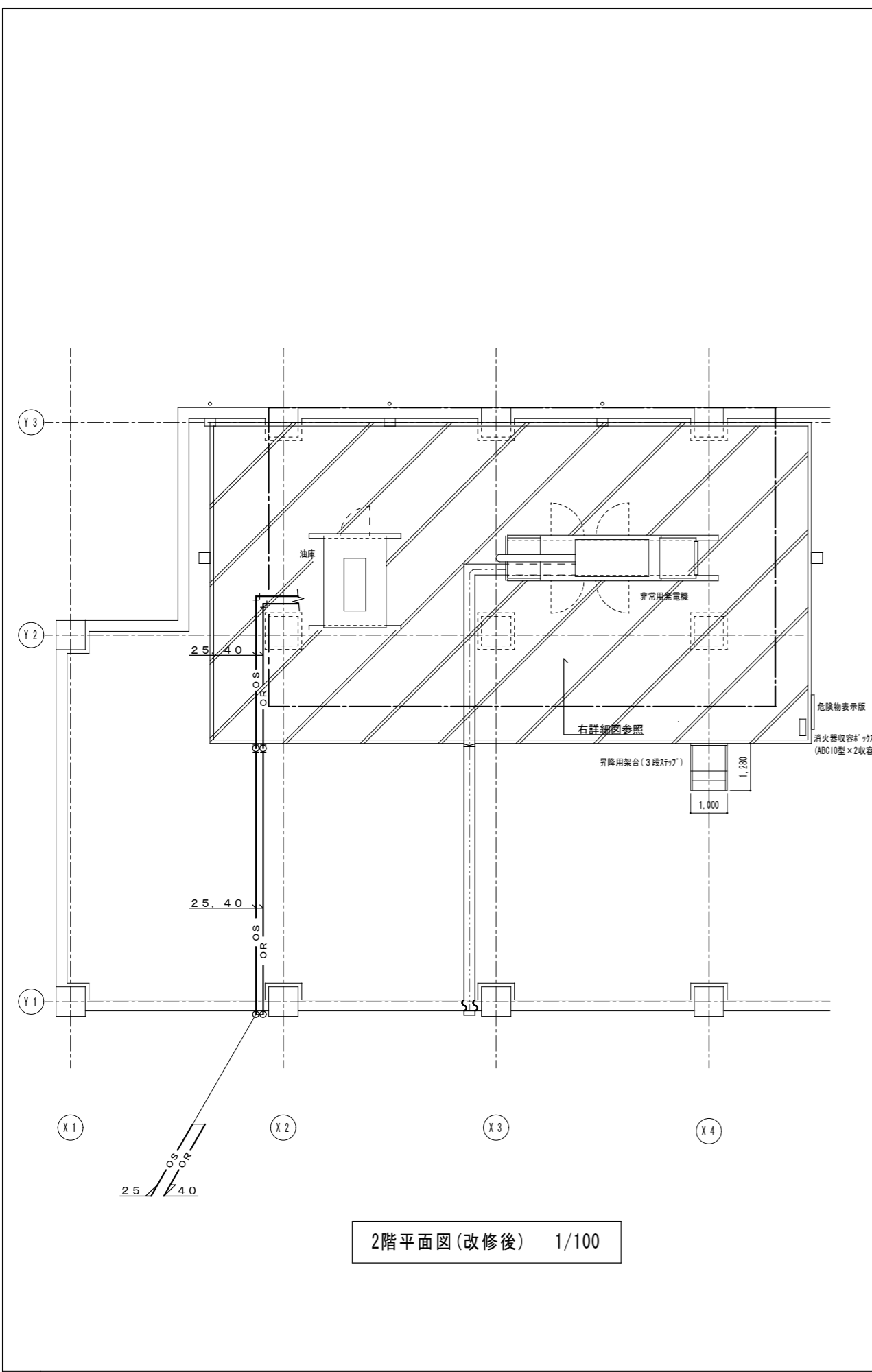


消火器収納ボックス外形図 S=1/50
※機器の寸法及び姿図は参考とする

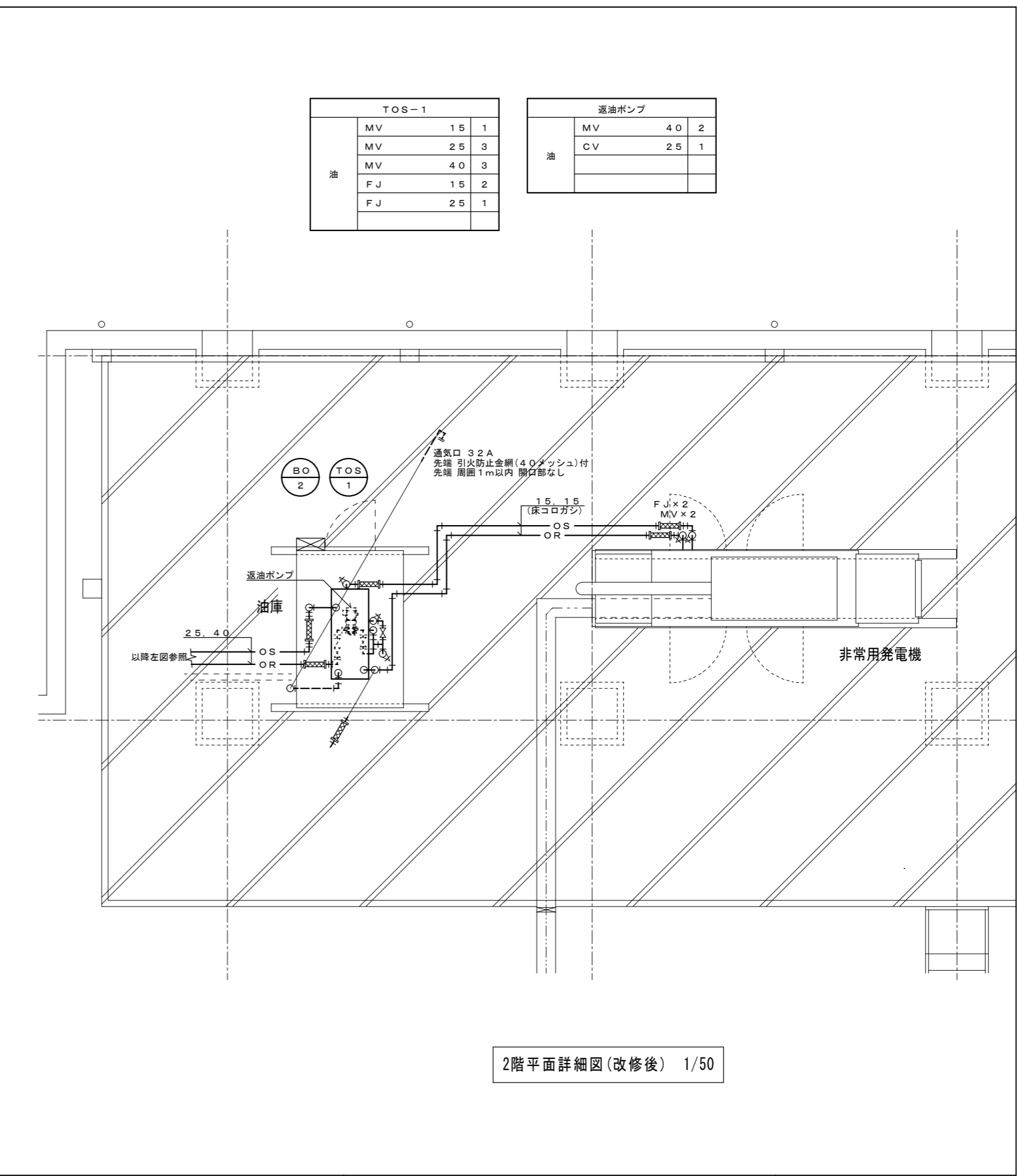


危険物表示板外形図 S=1/50
※機器の寸法及び姿図は参考とする

備考	工事名	衣浦東部広域連合事務所非常用発電機等改修工事(週休2日)	衣浦東部広域連合
	図面名	改修後 燃料配管設備 1階平面図・平面詳細図	図面No M-03 縮尺 1/50 年・月 R8・02



2階平面図 (改修後) 1/100

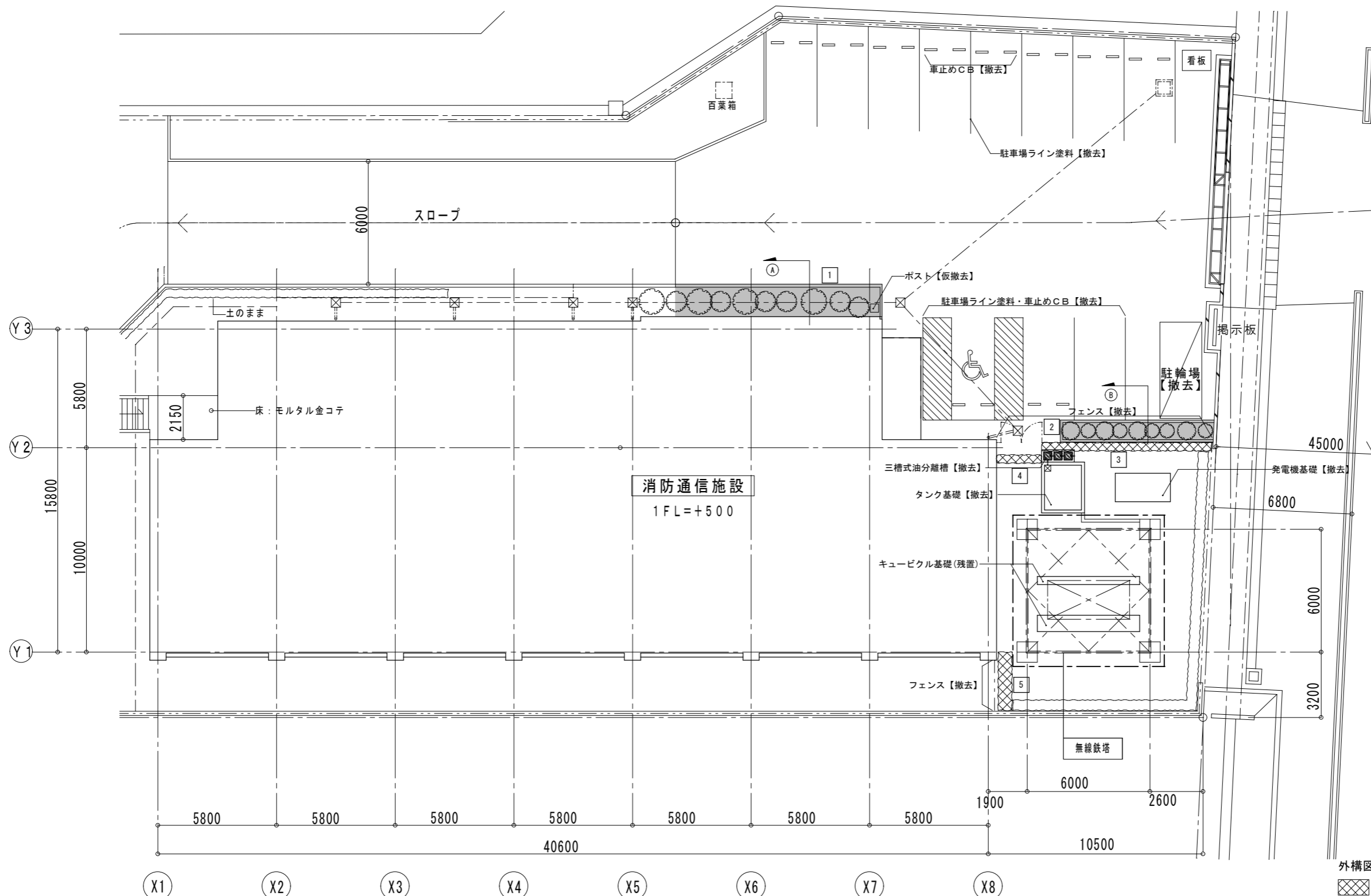
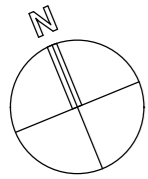


2階平面詳細図 (改修後) 1/50

TOS-1		
油	MV	15 1
	MV	25 3
	MV	40 3
	FJ	15 2
	FJ	25 1

返油ポンプ		
油	MV	40 2
	CV	25 1

備考	工事名	衣浦東部広域連合事務所非常用発電機等改修工事 (週休2日)	衣浦東部広域連合
	図面名	改修後 燃料配管設備 2階平面図・平面詳細図	図面No M-04 縮尺 1/100, 1/50 年・月 A3: A2 × 70.7% R8.02



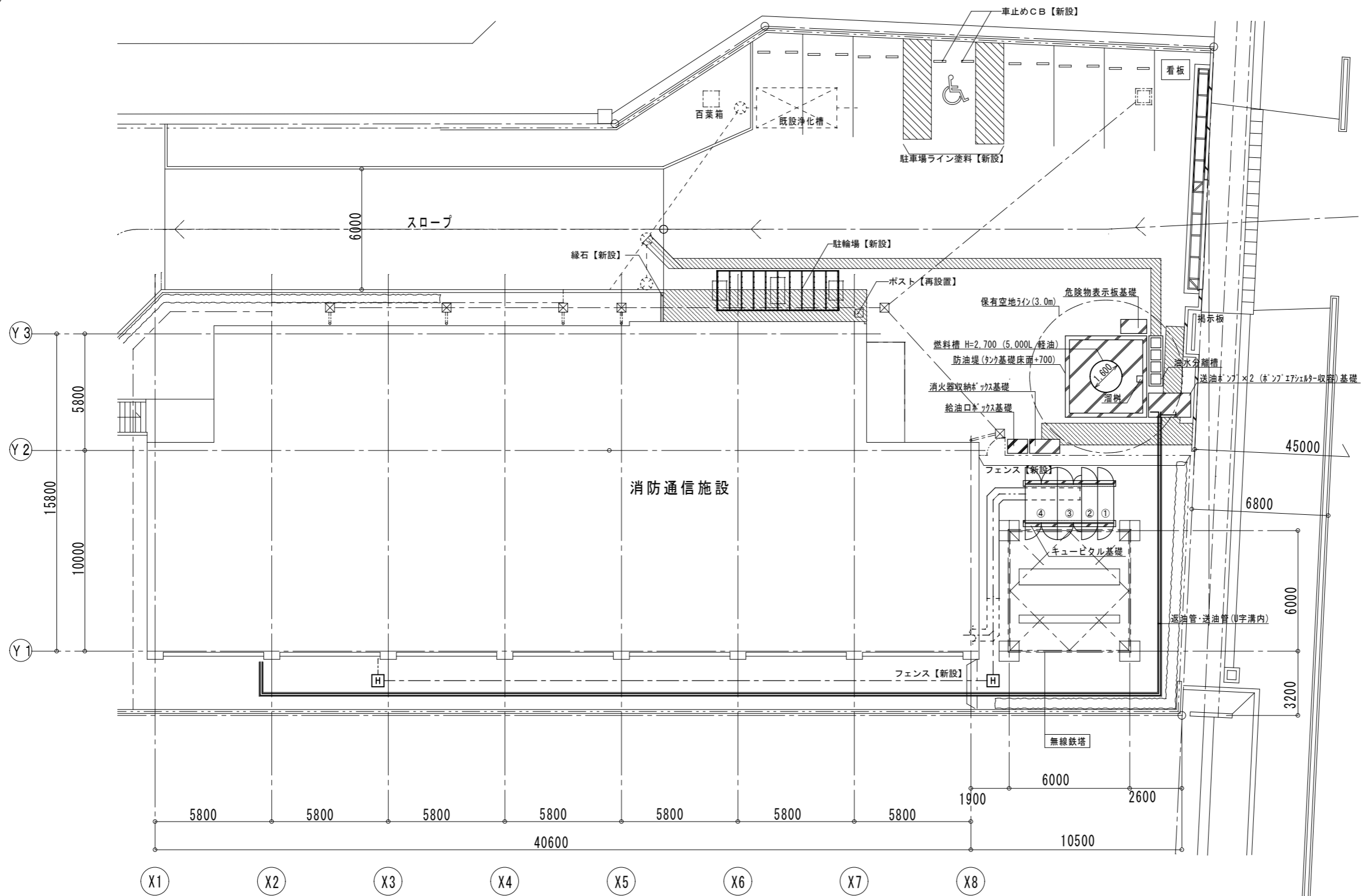
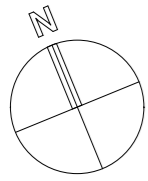
消防通信施設
1FL=+5.00

無線鉄塔

外構図(改修前) 1/150

- 外構図 凡例
- : 樹木類撤去範囲を示す
 - : 縁石、花壇、樹木類撤去範囲を示す
 - 1 : 撤去樹木(ツツジ 幹周100 樹高400程度 50本)
 - 2 : 撤去樹木(ツツジ 幹周100 樹高300程度 24本)
 - 3 : 撤去樹木(レッドロビン 幹周200 樹高2,000程度 17本)
 - 4 : 撤去樹木(レッドロビン 幹周200 樹高2,000程度 6本)
 - 5 : 撤去樹木(レッドロビン 幹周200 樹高2,000程度 8本)

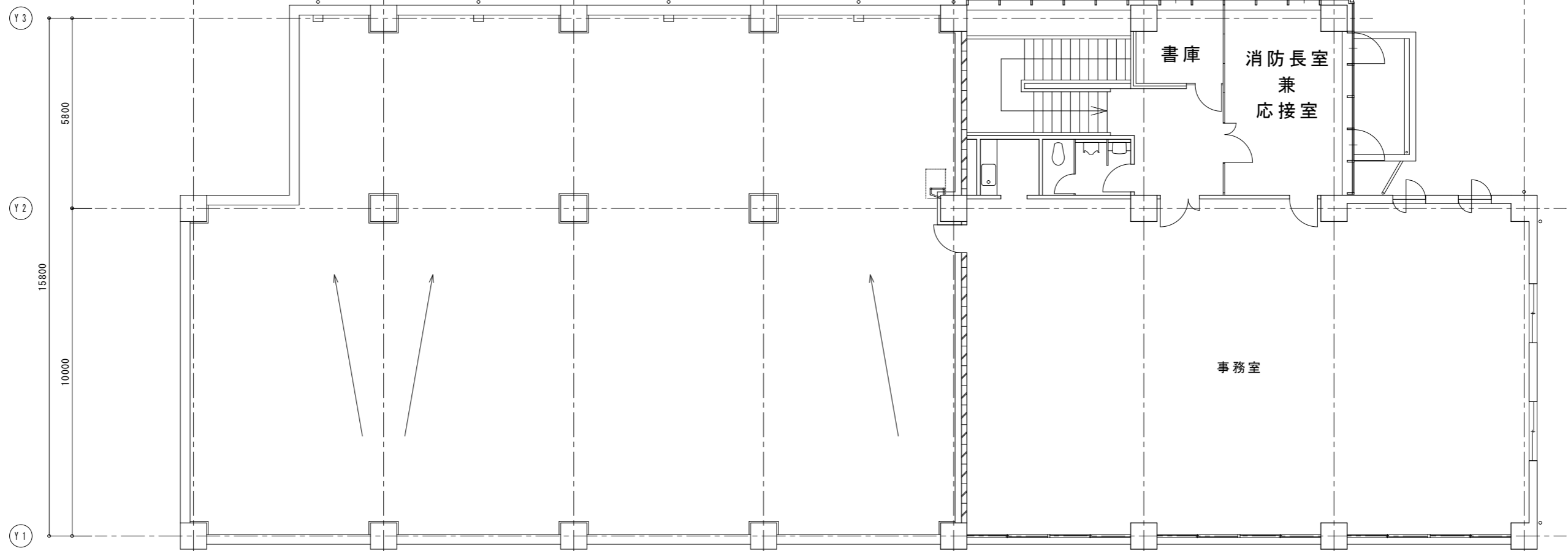
備考	工事名	衣浦東部広域連合事務所非常用発電機等改修工事(週休2日)	衣浦東部広域連合	
	図面名	改修前 外構図	図面No A 01	縮尺 1/150 年・月 A3:A2×70.7% R8.02



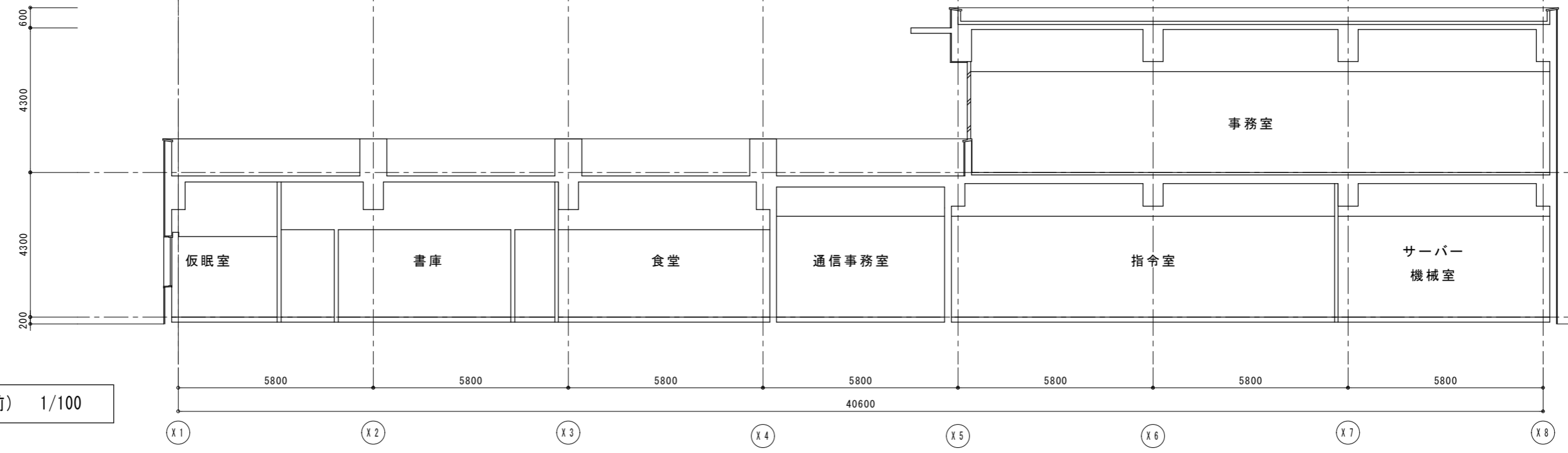
外構図(改修後) 1/150

外構図 凡例
 : 新設アスファルト舗装範囲を示す

備考	工事名	衣浦東部広域連合非常用発電機改修工事	衣浦東部広域連合	
	図面名	外構図(改修後)	図面No A 02	縮尺 1/150 年・月 A3:A2×70.7% R8.02

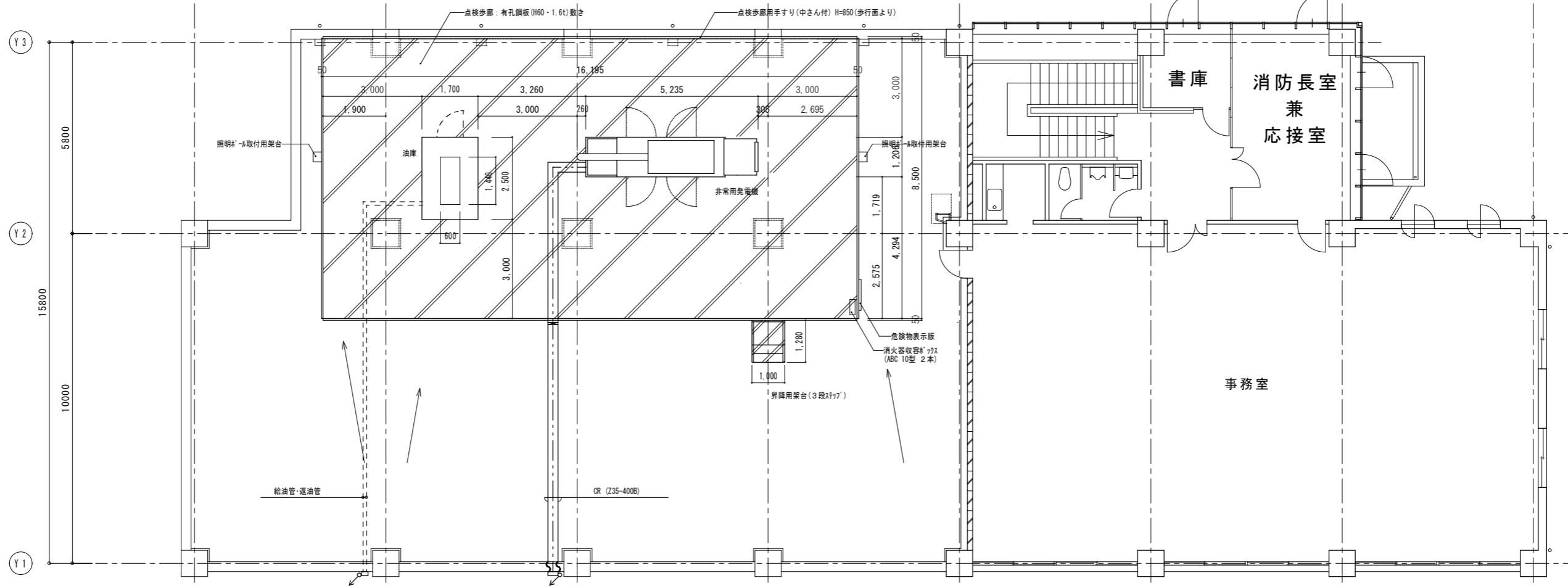


2階平面図(改修前) 1/100

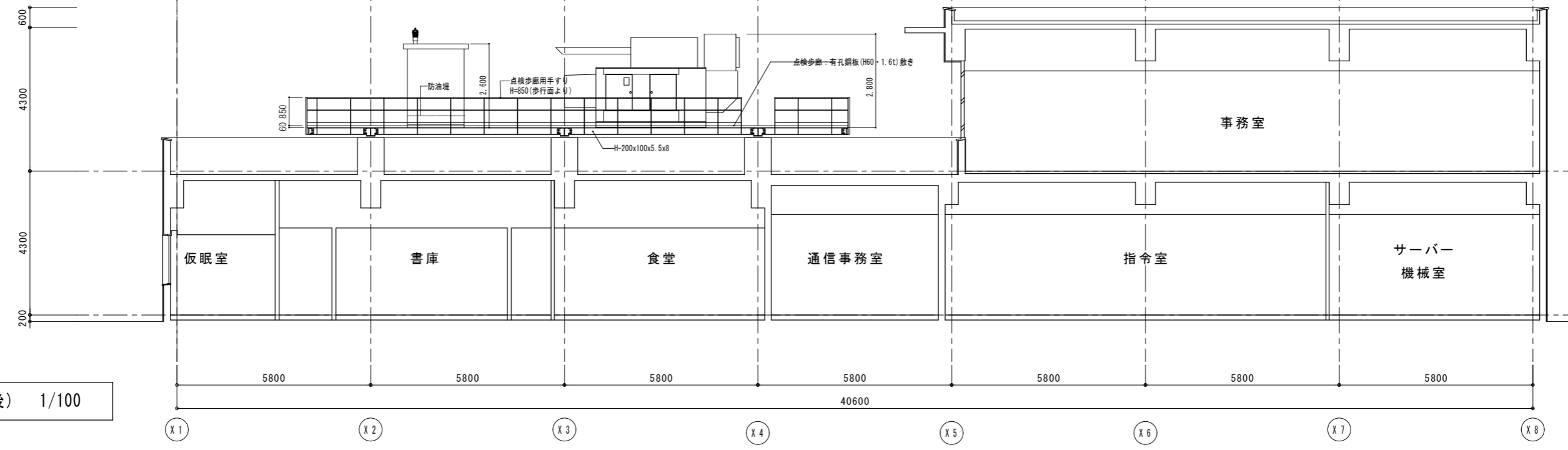


断面図(改修前) 1/100

備考	工事名	衣浦東部広域連合事務所非常用発電機等改修工事(週休2日)	衣浦東部広域連合	
	図面名	改修前 2階平面図・断面図	図面No A 03	縮尺 1/100 年・月 A3:A2×70.7% R8.02

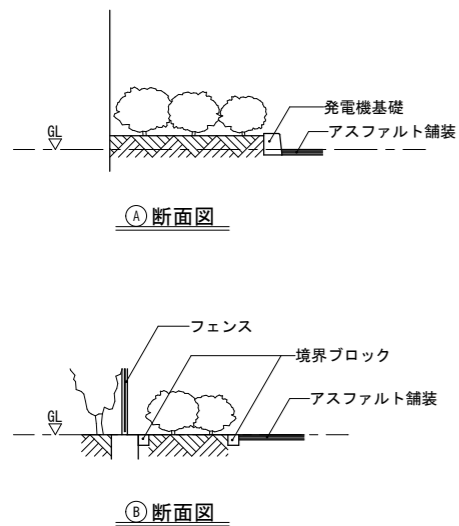
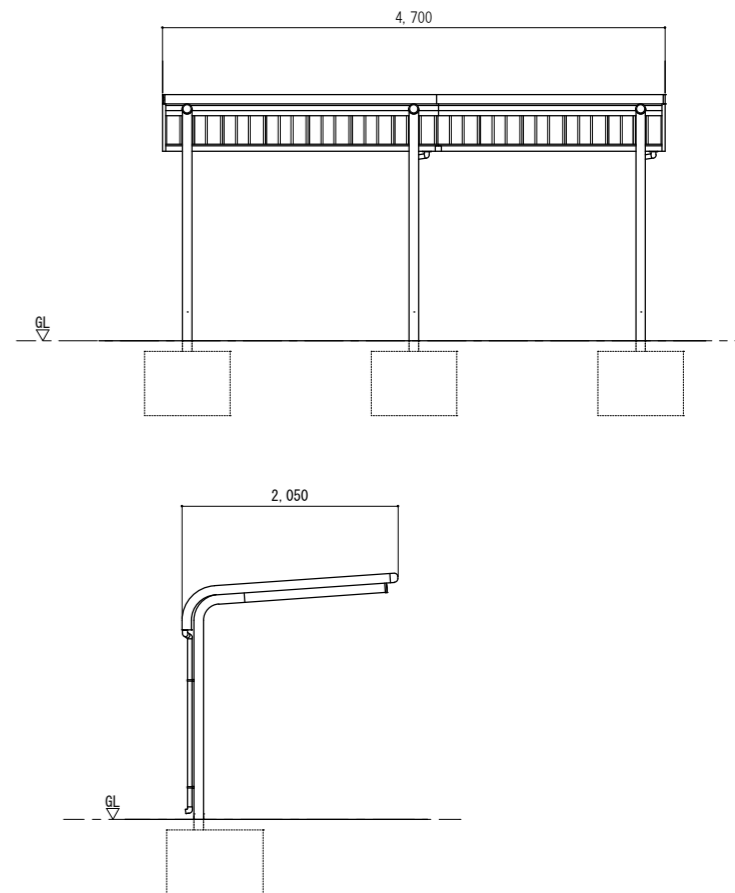
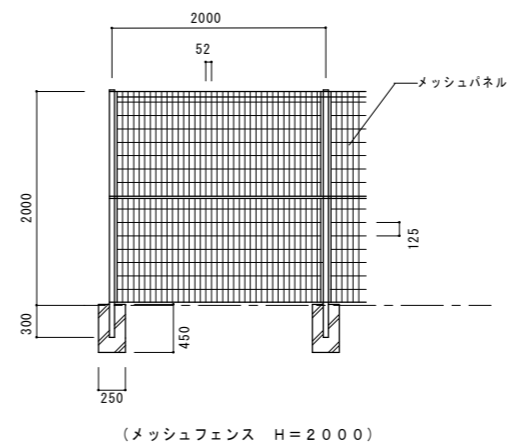
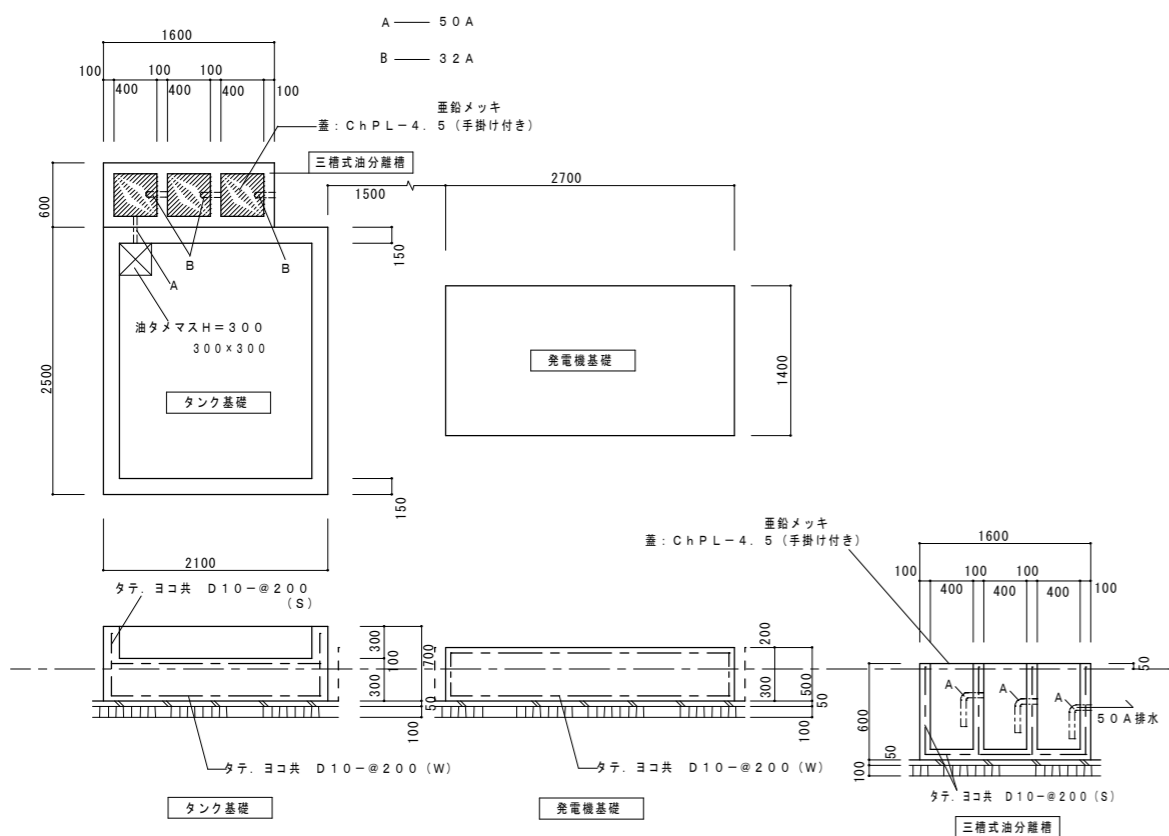


2階平面図 (改修後) 1/100

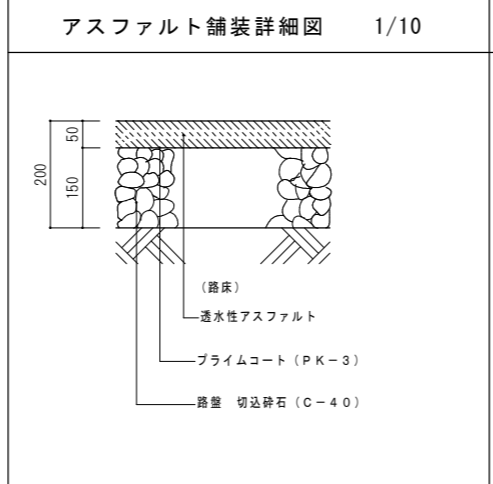
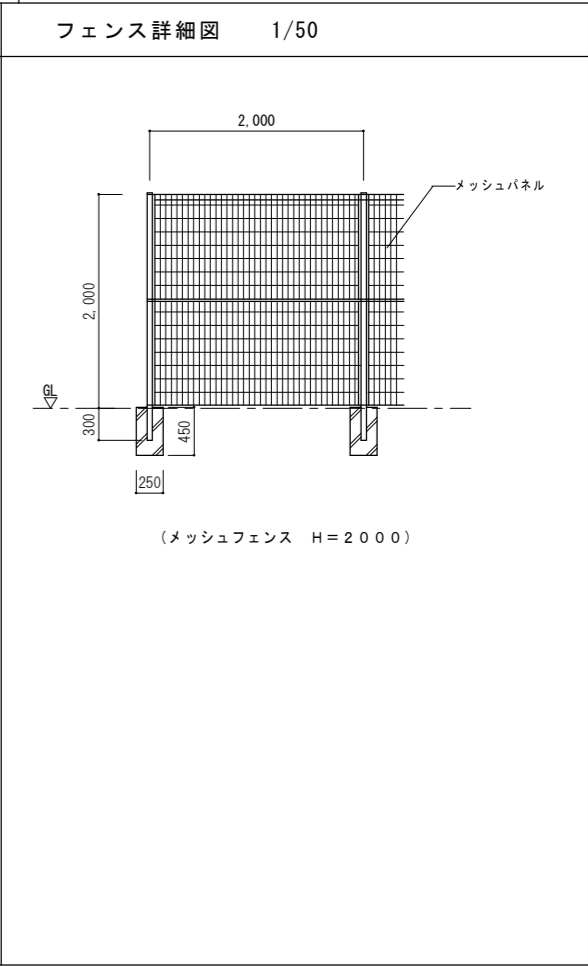
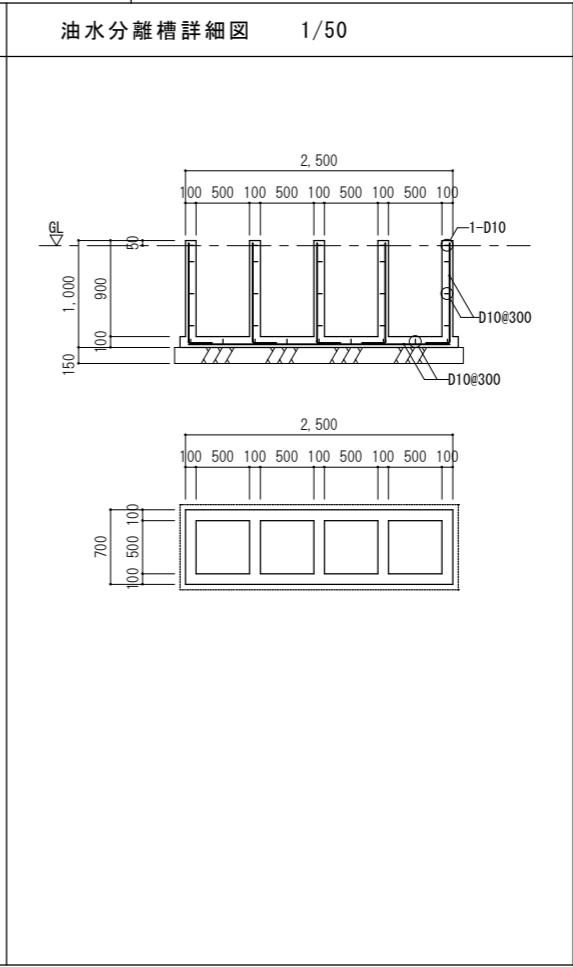
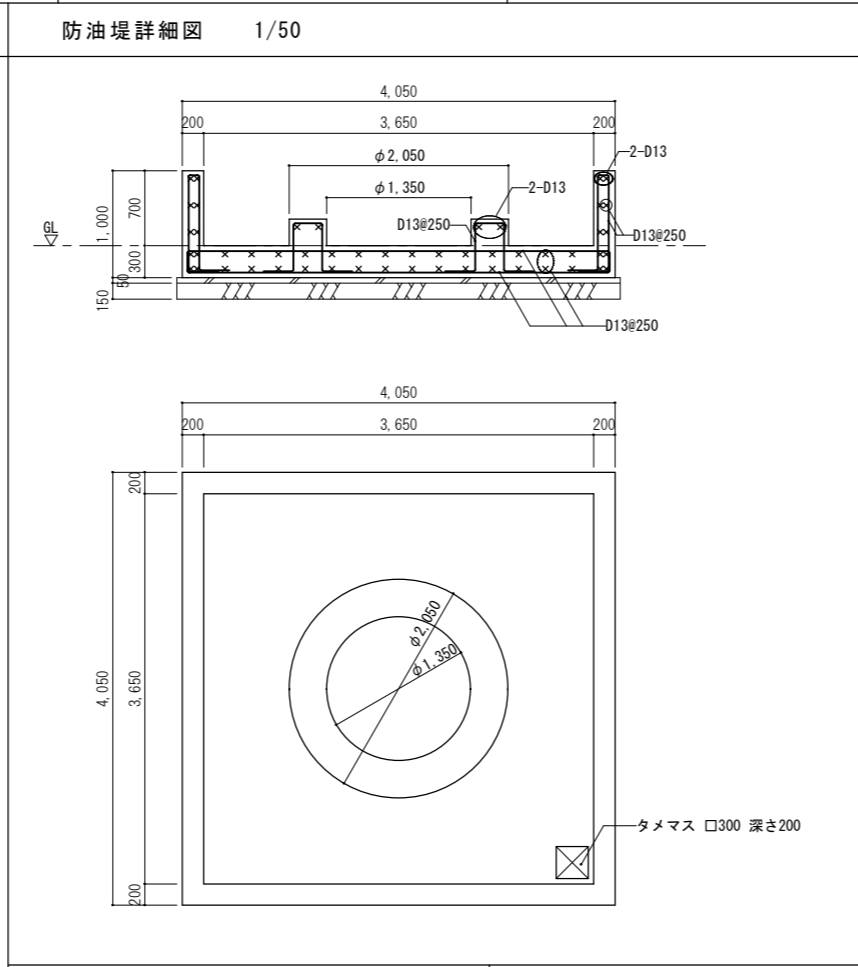
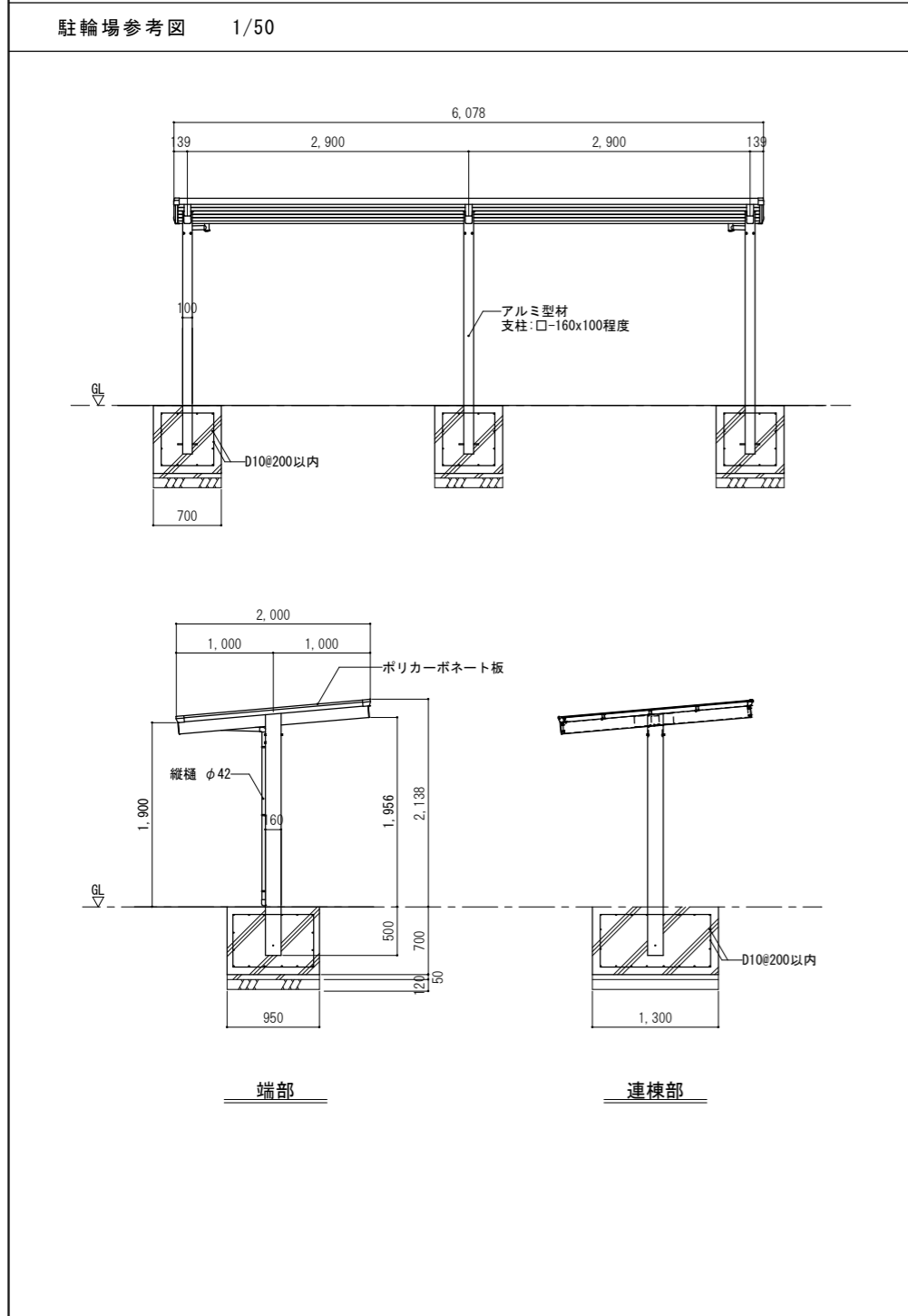
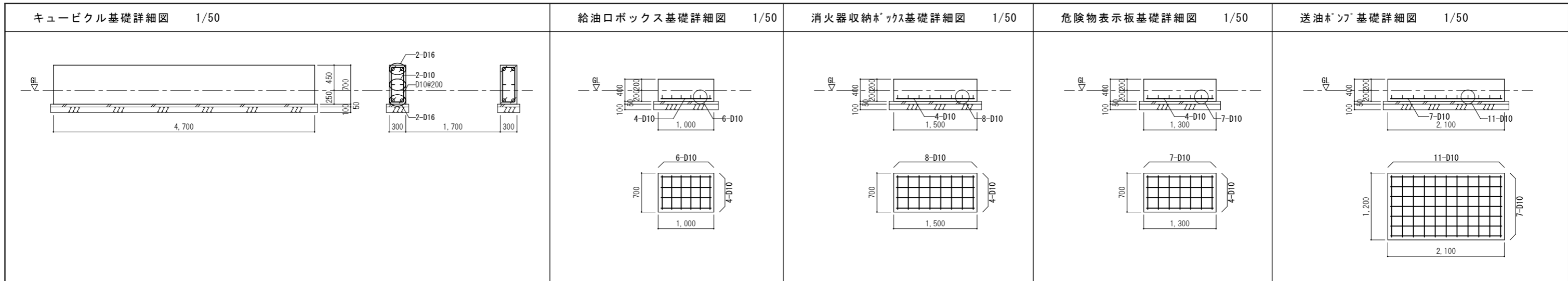


断面図 (改修後) 1/100

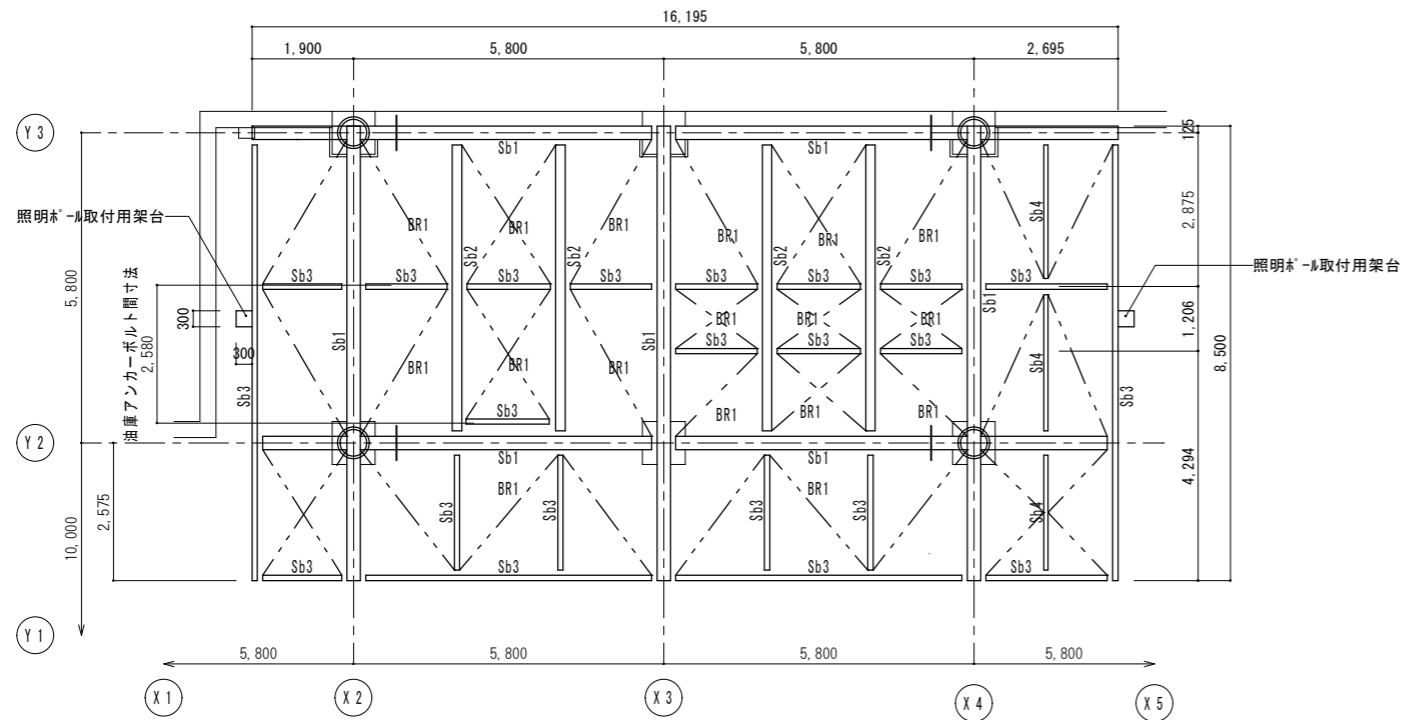
備考	工事名	衣浦東部広域連合事務所非常用発電機等改修工事(週休2日)	衣浦東部広域連合	
	図面名	2階平面図(改修後)、断面図(改修後)	図面No	A 04
			縮尺	1/100 年・月 A3:A2×70.7% R8.02



備 考	工事名	衣浦東部広域連合事務所非常用発電機等改修工事(週休2日)	衣浦東部広域連合	
	図面名	改修前 雑詳細図	図面No A 05	縮尺 1/50 年・月 A3:A2×70.7% R7・02



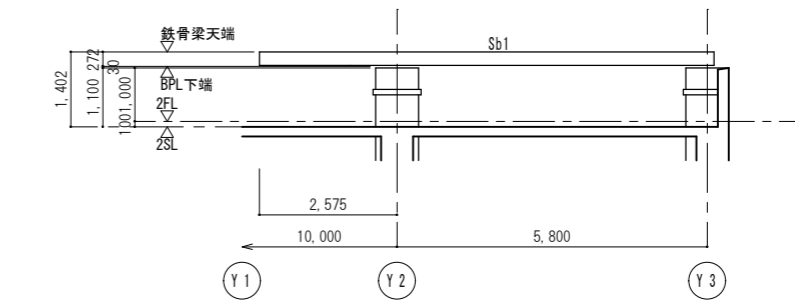
備考	工事名	衣浦東部広域連合事務所非常用発電機等改修工事(週休2日)	衣浦東部広域連合	
	図面名	雑詳細図(改修後)	図面No A 06	縮尺 1/50、1/10年・月 A3:A2×70.7% R7・02



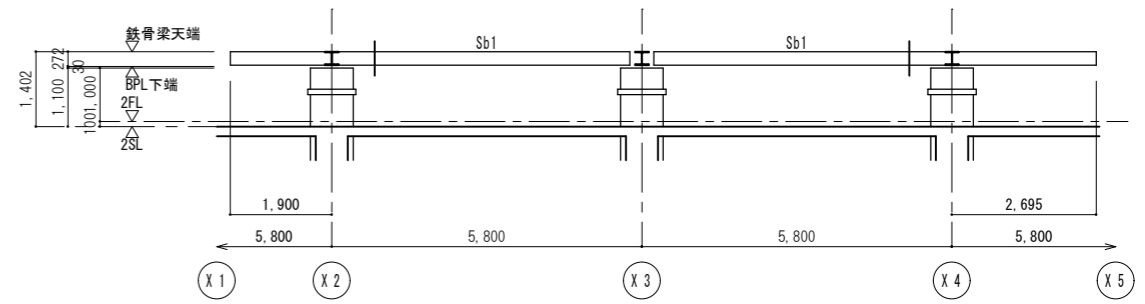
鉄骨梁伏図 1/100

特記なき限り下記とする。

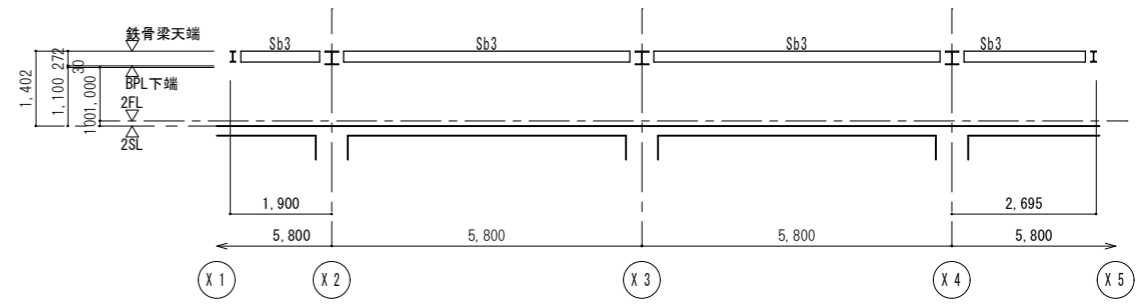
1. 基準梁天端=2SL+1.402とする。
2. 鉄骨部材は溶融亜鉛メッキ処理とする。
3. ⊙ は小梁の溶接接合部を示す。
4. 鉄骨製作工場は、建築基準法第77条の56に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた、㈱日本鉄骨評価センター又は(株)全国鉄骨評価機構の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める「グレードR」として国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場



X2~X4 通り軸組図 1/100



Y2、Y3 通り軸組図 1/100



Y2-2575 通り軸組図 1/100

梁リスト 1/30

符号	Sb1	Sb2	Sb3	Sb4
部材	H-250x250x9x14 (SS400)	H-244x175x7x11 (SS400)	H-200x100x5.5x8 (SS400)	H-150x75x5x7 (SS400)
HTB	3-M16	3-M16	2-M16	2-M16
GPL	GPL-9 (SS400)	GPL-9 (SS400)	GPL-6 (SS400)	GPL-6 (SS400)

継手リスト 1/30

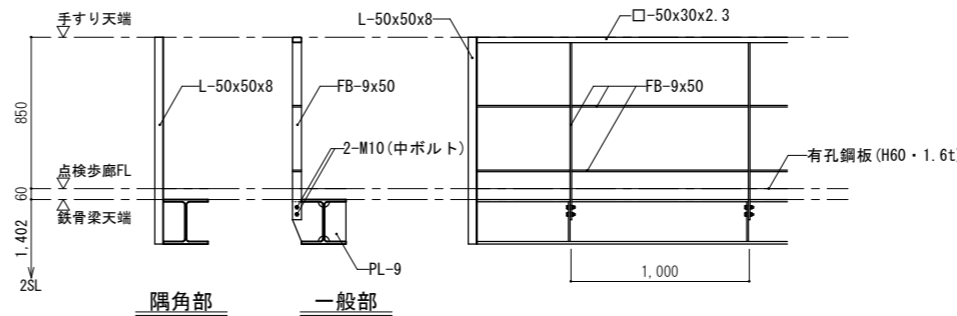
符号	Sb1
部材	H-250x250x9x14 (SS400)
HTB	4x2-M20
外R	R-12x250x530 (SS400)
内R	R-12x100x530 (SS400)
HTB	2x2-M20
R	2R-9x140x290 (SS400)

ブレースリスト 1/30

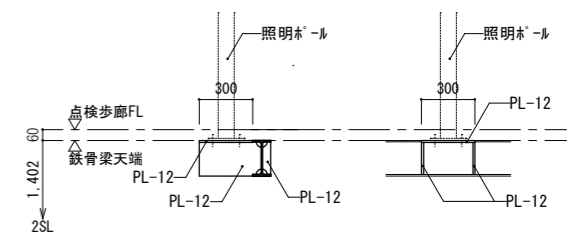
符号	BR1
部材	1-M16 (SNR400B)
HTB	1-M16
GPL	GPL-9 (SS400)
備考	床面ブレース ターンバックル使用

ベースプレートリスト 1/30

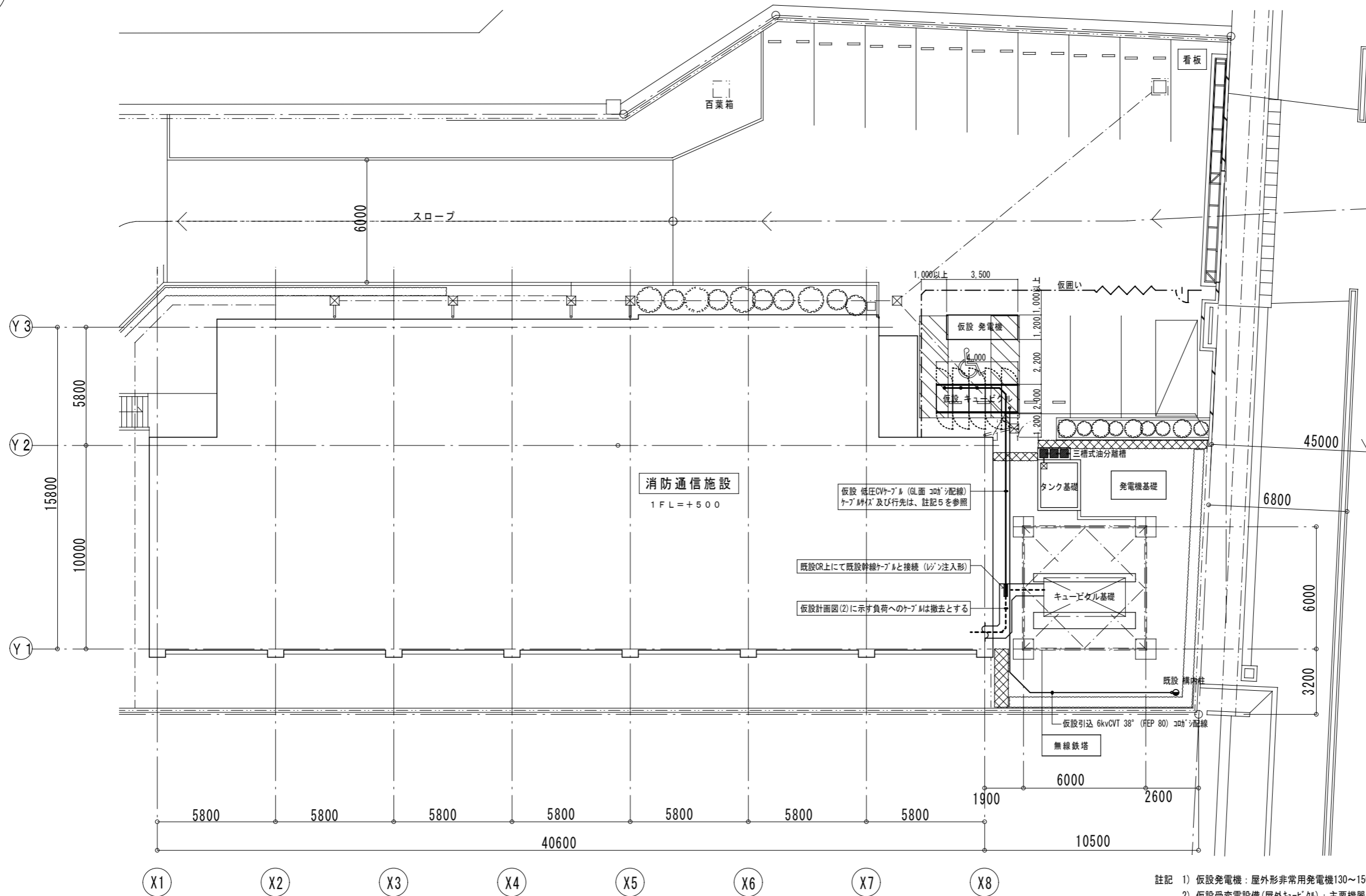
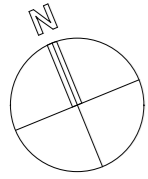
部材	ベースプレート
コンクリート柱 鉄骨梁接合部	22x410x410 (SS400)
アンカーボルト	4-D16 (ケミカルアンカー)



手すり詳細図 1/30



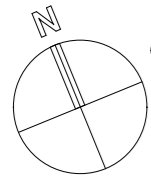
照明ホ-ル取付用架台詳細図 1/30



1階平面図(改修前 仮設計画) 1/150

- 註記 1) 仮設発電機：屋外形非常用発電機130~150KVA・低騒音タイプ(搭載燃料容量 900L以上)
 2) 仮設受変電設備(屋外キュービクル)：主要機器・遮断器等は既設単線結線図(E13図)参照とする
 3) 仮設受変電設備・発電機の使用期間は60日程度を見込み、設置場所及び接地極については施設の稼働に支障なきよう施設管理者と協議の上、決定とする
 4) 仮囲い：成型鋼板(H=3.0m)・防音シート張り、キヤスター(W=3.0m)とする
 5) 仮設ケーブル：CVT 150° E38° (L-1)
 : CVT 100° E38° (L-2)
 : CVT 100° E38° (P-1)
 : CVT 38° E38° (P-1 G回路)

備考	工事名	衣浦東部広域連合事務所非常用発電機等改修工事 (週休2日)	衣浦東部広域連合
	図面名	仮設計画図(1) (参考図)	図面No A 08 縮尺 1/150 年・月 A3:A2×70.7% R8.02

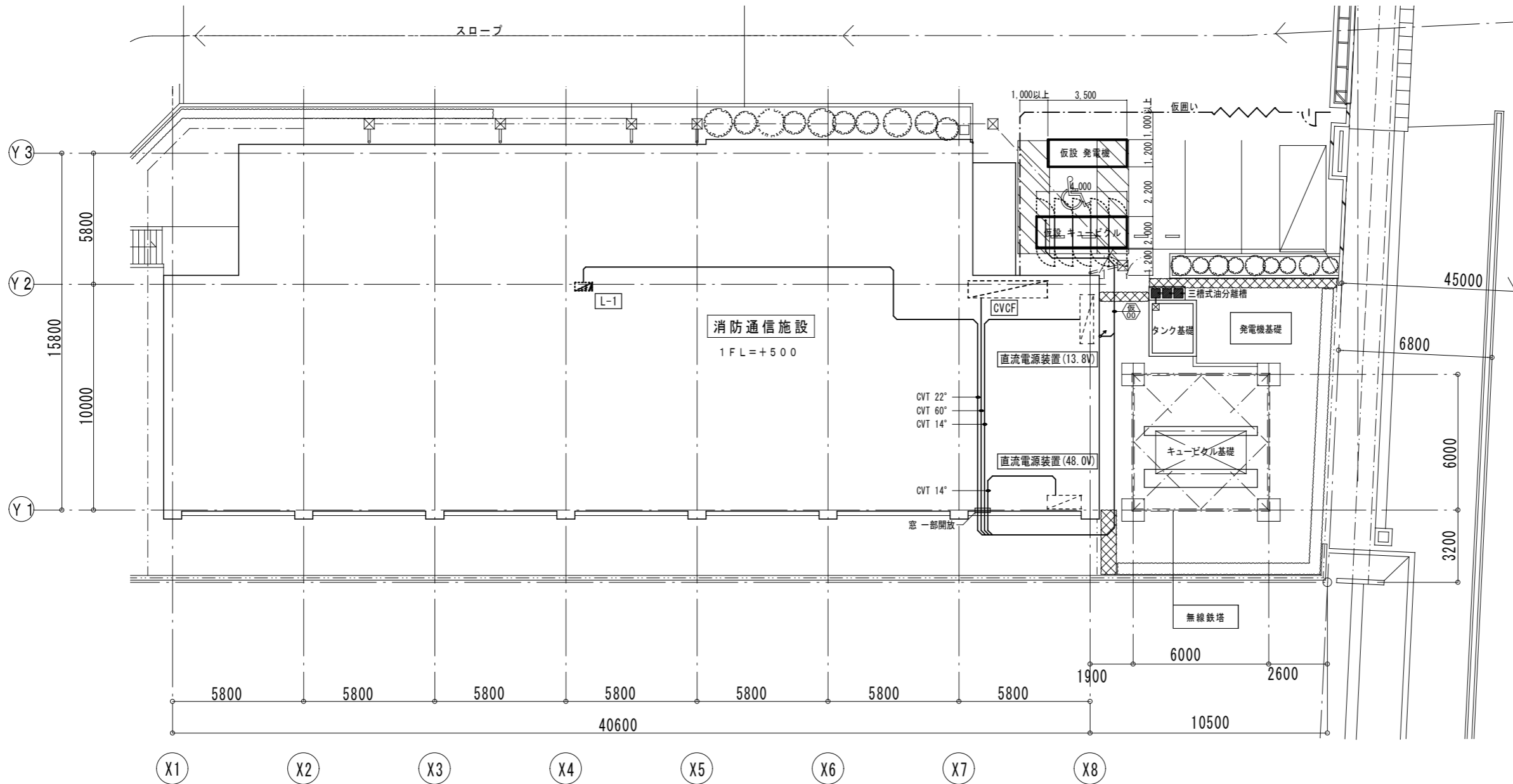


Y3

Y2

2階平面図(改修前 仮設準備) 1/150

- 仮設工事前の準備工事として、停電時間短縮措置として下記の工事を行う
- ①仮設ケーブル・仮設発電機(搭載燃料約900L程度)を設置する
※仮設及び準備工事に係る時間として24時間を想定している為、搭載燃料約(900L)にて仮設発電機稼働時間を保証する
 - ②仮設ケーブル・仮設発電機より、図示の各壁及び機器の近接への仮設配線を敷設する
仮設配線の為、CVケーブルをこがし配線(室内は業務に支障ない位置に配線)とする
但し、GLより立上り箇所(外壁面)のケーブルは壁面に仮留めを行う
 - ③一時的に対象負荷(L-2を除く)を停電状態(既設受変電設備の低圧側遮断器をOFF)とし、既設ケーブル取外し
仮設ケーブルの接続を行い、接続状態の確認後、仮設ケーブル・仮設発電機内低圧遮断器を投入とする
但し、停電時間は最大20分間とする(施設側UPSは100%負荷状態の停電保障時間10分間)
また、事前に仮設発電機を始動し電圧確立していることを確認し④に示すケーブル接続替え中は稼働とする
 - ④仮設計画図(1)に示す既設ケーブル接続替え及びL-2の配線切替を行う
 - ⑤上記作業完了後に、発電機電源から常電源に切替とする
 - ⑥その他
- ・③~④項間は、施設側UPSの充電時間を考慮して4時間程度は停電状態を避けてくださいよう仮設発電機を稼働する
 - ・③項の作業時間が20分以内(施設側UPSの稼働率を40%以下と想定)に終了することが困難な場合は、施設管理者と協議の上、仮設工事にて作業時間に見合う定格のUPSを設置としてもよい
 - ・⑤項の切替に支障なきよう、④項の作業開始前に既設高圧引込から仮設高圧引込への切替を行う



1階平面図(改修前 仮設準備) 1/150

- CVT 22° 1φ3W L-1 (6回路)
 - CVT 14° 1φ3W L-2 (6回路)
 - CVT 14° 1φ3W 直流電源装置(13.8V)
 - CVT 60° 3φ3W CVCV
 - CVT 14° 3φ3W 直流電源装置(48.0V)
- ※屋内・屋外共 露出ところがし配線とする

備考	工事名	衣浦東部広域連合事務所非常用発電機等改修工事 (週休2日)	衣浦東部広域連合
	図面名	仮設計画図(2) (参考図)	図面No A 09 縮尺 1/150 年・月 A3:A2×70.7% R8.02